

工事 起工 概要書

								課 長	補 佐	主査・係長	審 査	設 計
執行年度	令和 8 年度											
工事番号 工事名	令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事											
工事場所 又は履行場所	龍ヶ崎市城ノ内5丁目27番地											
施工方法	請 負	原契約年月日					令和 年 月 日					
工期又は履行期間	契約の日 から令和 年 月 日 まで 150 日間 検査期間 14 日間を含む											
請 負 人 又 是 受 託 者												
費 目	起 工	第 回変更	増減 (△)	変更契約に付する工事価格 = 変更積算工事価格 × 請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定価格}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数点第7位切り捨て6位止め) 変更積算工事価格 円 請負比率 % 変更工事価格 円								
起 工 額												
請負(委託) に付する額												
工事(業務) 価格												
測量試験費 又は工事雑費												
消費税相当額												
請負費(委託) 決 定 額												
工 事 概 要												
・ 西校舎 . . . 1.0式												
・ 東校舎 (職員トイレ) . . . 1.0式												
・ 屋内運動場 . . . 1.0式												
・ 鉄骨プレハブ校舎 . . . 1.0式												
変更理由												

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事						
	直接工事費		1.00	式			
	共通仮設費		1.00	式			
	純工事費		1.00	式			
	現場管理費		1.00	式			
	工事原価		1.00	式			
	一般管理費		1.00	式			
	契約保証費		1.00	式			
	工事価格		1.00	式			
	消費税相当額	10.0%	1.00	式			
	合計		1.00	式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	直接工事費						
A	建築工事		1.00	式			
B	電気設備工事		1.00	式			
C	機械設備工事		1.00	式			
	計						
	共通仮設費の積上げ		1.00	式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	共通仮設費の積上げ						
	交通誘導員		8.0	人			
	石綿含有建材の 事前調査		1.0	式			
	VOC測定	ホルムアルデヒド	6.0	個			
	VOC測定	トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレン, パラDCB	6.0	個			
	仮設トイレユニット(男)	W5700×D2346	1.0	か所			
	仮設トイレユニット(女)	W8640×D2346	1.0	か所			
	仮設通路	単管下地・波トタ	37.4	m ²			
	仮設トイレ	仮設電源	1.0	式			別紙-01
	仮設トイレ	屋外給水設備	1.0	式			別紙-26
	仮設トイレ	屋外排水設備	1.0	式			別紙-27
	仮設トイレ	配管類撤去	1.0	式			別紙-28
	小計			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A1-1	直接仮設						
	墨出し(内部改修)	複合改修	117.0	m2			
	養生(内部改修)	個別改修	5.9	m2			
	養生(内部改修)	複合改修	117.0	m2			
	養生(内部改修)	搬出入路部分	521.0	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	5.9	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	117.0	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	搬出入路部分	521.0	m2			
	内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 3階建て 運搬共	123.0	m2			
	仮設間仕切り	A種 下地・仕上材共	47.5	m2			
	仮設扉	引違いアルミ建具 W1800×H1800	3.0	か所			
	仕上養生		327.0	m2			
	小計 A1-1						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A1-2	建具改修						
	(撤去)						
	鋼製戸撤去	片開き戸 枠共 集積共	1.5	m ²			
	額縁撤去	集積共	31.8	m			
	建具周囲はつり	RC15cm 集積共	45.0	m			
	(改修)						
	<アルミニウム製建具>						
	アルミ付額縁	W1400×H1210 見付25 トレブ ース取合い共	6.0	か所			
	<鋼製建具>						
	鋼製点検口	W500×H1000	3.0	か所			
	鋼製一方枠	t1.6 D136	41.4	m			
	鋼製三方枠	t1.6 D135.5	31.4	m			
	<軽量鋼製建具>						
	軽量鋼製ハガー戸	W900×H2000	3.0	か所			
	<ガラス>						
	型板ガラス	厚さ4 特寸2.18㎡以下 シーリング・清掃共	0.1	m ²			
	小計 A1-2						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A1-3	内装改修						
	(撤去)						
	床清掃		53.3	m2			
	ビニル床シート撤去	石綿含有 集積共	64.7	m2			
	床タイル撤去	集積共	69.2	m2			
	框撤去	集積共	18.8	m			
	床点検口撤去	集積共	2.0	か所			
	ビニル床シート撤去	巻上げ部 H100 石綿含有 集積共	23.2	m			
	壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	162.0	m2			
	ライニング面台撤去	集積共	25.5	m			
	天井合板・ボード撤去	一重張り 一般 集積共	5.9	m2			
	天井合板・ボード撤去	一重張り 石綿含有 集積共	134.0	m2			
	天井下地撤去	集積共	134.0	m2			
	天井廻縁撤去	塩ビ製	178.0	m			
	トイレース撤去	集積共	83.6	m2			
	ガミ撤去	集積共	6.5	m2			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	(改修)						
	<床>						
	床目地棒	ステンズ製 6×15	5.0	m			
	床コンクリート直均し仕上げ	ビニル床下地	0.7	m ²			
	床コンクリート直均し仕上げ	発砲プラスチック床下地	2.7	m ²			
	ビニル床シート	t2.0 コンクリート面	54.1	m ²			
	ビニル床シート	t2.0 合板面	57.4	m ²			
	床下地合板張り	ラワン合板 t5.5+12	62.8	m ²			
	床珪藻土塗り	木ごて 一般タイル下地 厚37	6.0	m ²			
	汚垂タイル	W2270+830×D600	3.0	か所			
	発砲プラスチック床下地	t33	62.8	m ²			
	際根太	ヒノキ材 40×30 防虫防蟻処理共	79.9	m			
	床点検口	600角 屋内用 一般型貼物用 アルミ製枠 アルミ目地 鍵無	2.0	か所			
	点検口周囲珪藻土充填		4.8	m			
	<幅木・壁>						
	ビニル幅木	H60	162.0	m			
	ULスタッド工法	スタッドピッチ450mm	65.8	m ²			
	軽量鉄骨壁下地	50形 下地張りあり @450	159.0	m ²			
	軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	156.0	m ²			
	軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450 H4.0m以上 補強共	10.0	m ²			
	軽量鉄骨壁開口部補強	50形 ダケ外等四方補強 W1400×H1210	6.0	か所			
	軽量鉄骨壁開口部補強	65形 扉等三方補強 W830×H2220	6.0	か所			
	軽量鉄骨壁開口部補強	65形 扉等三方補強 W1020×H2000	3.0	か所			
	壁せっこうボード張り (GB-R)	厚12.5 不燃 下地張り	470.0	m ²			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
	壁けい酸カルシウム板張り	厚6 突付け	15.7	m2			
	壁ガラスモザイク張り	25角 ボード面	16.1	m2			
	壁ガイワックス張り	ケイカル面	15.7	m2			
	壁化粧けい酸カルシウム板張り	t6 アクリル樹脂系塗装 継目アルミジョイナー共	336.0	m2			
	壁断熱材充填	グラスウール t50 16K	95.1	m2			
	化粧けい酸カルシウム板受け	アルミジョイナー	148.0	m			
	壁出隅処理	アルミジョイナー	48.3	m			
	壁入隅処理	アルミジョイナー	154.0	m			
	ライニング面台	メラミンボードフォーム t19 D110	24.1	m			
	<天井>						
	天井化粧せっこうボード張り(GB-D)	厚9.5 準不燃 トラバーチン 突付け	5.9	m2			
	天井けい酸カルシウム板張り	厚6 突付け	117.0	m2			
	軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし@300 インサート含む	117.0	m2			
	軽量鉄骨天井開口部補強	19形(屋内) 450×450 ボード切込み共	10.0	か所			
	天井廻縁	塩化ビニル製	179.0	m			
	天井点検口	450角 内外枠共目地 一般タイプ アルミ製	10.0	か所			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	<その他>						
	ピ°外サイン	多目的トイレ カッティングシート オスメイトマーク共	3.0	か所			
	ピ°外サイン	女子トイレ カッティングシート	3.0	か所			
	ピ°外サイン	男子トイレ カッティングシート	3.0	か所			
	トイレブース (男子トイレ)	W2580×D1400×H1900	3.0	か所			
	トイレブース (男子トイレ手洗い)	W940×H1900	3.0	か所			
	トイレブース (女子トイレ)	W2580×D1400×H1900	3.0	か所			
	トイレブース (女子トイレ)	W2820×D830×H1900	3.0	か所			
	トイレブース (女子トイレ手洗い)	W940×H1900	3.0	か所			
	手洗いカウンター (ボールタイプ)(男子トイレ)	L1230×D460 人工大理石	3.0	か所			
	手洗いカウンター (ボールタイプ)(女子トイレ)	L1230×D460 人工大理石	3.0	か所			
	シーリング (手洗い)	MS-2 5×5(三角)	12.9	m			
	シーリング (ライニング)	MS-2 5×5(三角)	66.3	m			
	シーリング (トイレブース取合い)	MS-2 15×15	21.8	m			
	小計 A1-3						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A1-4	塗装改修						
	(改修)						
	SOP塗り	鋼製建具面 錆止め共	4.4	m2			
	SOP塗り (糸幅300mm以下)	鋼製建具面 錆止め共	87.2	m			
	EP-G塗り	ケルル面 工程B種(見上) 素地B種共	117.0	m2			
	小計 A1-4						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A1-5	躯体改修						
	(撤去)						
	コンクリート撤去	鉄筋切断共 人力 集積共	1.1	m3			
	CB撤去	人力 集積共	21.3	m3			
	カッター入れ	コンクリート面	36.3	m			
	(改修)						
	<鉄筋>						
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D10 少量 (0.02t)	1.0	式			
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D13 少量	0.1	t			
	鉄筋加工組立	小型構造物	0.1	t			
	鉄筋運搬費	4t車 30km程度	0.1	t			
	鉄筋FLA溶接(D10)	5d(片面)	71.0	か所			
	鉄筋FLA溶接(D13)	5d(片面)	154.0	か所			
	ケミカルアンカー	D10 横向き	142.0	か所			
	ケミカルアンカー	D13 横向き	308.0	か所			
	<コンクリート>						
	普通コンクリート	竜ヶ崎工事事務所管内 呼び強度24 S15 粗骨材20	0.5	m3			
	コンクリート打設手間	小型構造物 人力打設 工作物の基礎等	0.5	m3			
	<型枠>						
	型枠	小型構造物用型枠 擁壁、囲障の基礎等	3.5	m2			
	型枠運搬費	4t車 30km程度	3.5	m2			
	小計 A1-5						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
A2	東校舎						
A2-1	直接仮設		1.0	式			
A2-2	建具改修		1.0	式			
A2-3	内装改修		1.0	式			
A2-4	躯体改修		1.0	式			
	小計 A2						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
A2-1	直接仮設						
	墨出し(内部改修)	複合改修	1.4	m2			
	養生(内部改修)	複合改修	2.0	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	2.0	m2			
	内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 3階建て 運搬共	0.8	m2			
	カラーコーンパー		1.9	m			
	小計 A2-1						

本工事費内訳書

起工設計書

記号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A2-2	建具改修						
	(改修)						
	トイレ・ス扉改修	W600	3.0	か所			
	小計 A2-2						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A2-3	内装改修						
	(撤去)						
	ビニル床シート撤去	集積共	0.6	m2			
	床点検口撤去	集積共	1.0	か所			
	(改修)						
	<床>						
	床コンクリート直均し仕上げ	発砲プラスチック床下地	0.6	m2			
	ビニル床シート	t2.0 コンクリート面	0.6	m2			
	床点検口	600角 屋内用 一般型充填用 アルミ製枠 アルミ目地 鍵無	1.0	か所			
	<天井>						
	軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450×450 ボート切込み共	1.0	か所			
	天井点検口	450角 内外枠共目地 一般タイプ アルミ製	5.0	か所			
	小計 A2-3						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A2-4	躯体改修						
	(撤去)						
	コンクリート撤去	鉄筋切断共 人力 集積共	0.1	m3			
	カッター入れ	コンクリート面	5.6	m			
	(改修)						
	<鉄筋>						
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D10 少量 (0.003t)	1.0	式			
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D13 少量 (0.008t)	1.0	式			
	鉄筋加工組立	小型構造物 (0.011t)	1.0	式			
	鉄筋運搬費	4t車 30km程度 (0.011t)	1.0	式			
	鉄筋フラ溶接(D10)	5d(片面)	13.0	か所			
	鉄筋フラ溶接(D13)	5d(片面)	25.0	か所			
	ケミカルアンカー	D10 横向き	25.0	か所			
	ケミカルアンカー	D13 横向き	50.0	か所			
	<コンクリート>						
	普通コンクリート	竜ヶ崎工事事務所管内 呼び強度24 S15 粗骨材20	0.1	m3			
	コンクリート打設手間	小型構造物 人力打設 工作物の基礎等	0.1	m3			
	<型枠>						
	型枠	小型構造物用型枠 擁壁、囲障の基礎等	0.6	m2			
	型枠運搬費	4t車 30km程度	0.6	m2			
	小計 A2-4						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A3	屋内運動場						
A3-1	直接仮設		1.0	式			
A3-2	内装改修		1.0	式			
A3-3	躯体改修		1.0	式			
	小計 A3						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
A3-1	直接仮設						
	墨出し(内部改修)	複合改修	2.5	m2			
	養生(内部改修)	複合改修	2.5	m2			
	養生(内部改修)	搬出入路部分	27.6	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	2.5	m2			
	整理清掃後片付け (内部改修)	搬出入路部分	27.6	m2			
	仕上養生		31.3	m2			
	カラーコーンバナー		9.5	m			
	小計 A3-1						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A3-2	内装改修						
	(撤去)						
	ビニル床シート撤去	集積共	0.6	m2			
	床タイル撤去	下地モルタル共 集積共	1.8	m2			
	床点検口撤去	集積共	3.0	か所			
	(改修)						
	ビニル床シート	t2.0 コンクリート面	0.6	m2			
	床モルタル塗り	木ごと 一般タイル下地 厚37	1.8	m2			
	床タイル張り	一般床タイル張り I類 無ゆう 100mm角	1.8	m2			
	床点検口	600角 屋内用 一般型貼物用 アルミ製枠 アルミ目地 鍵無	1.0	か所			
	床点検口	600角 屋内用 一般型充填用 アルミ製枠 アルミ目地 鍵無	2.0	か所			
	トイレ・ス扉改修	W600	3.0	か所			
	小計 A3-2						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A3-3	躯体改修						
	(撤去)						
	コンクリート撤去	鉄筋切断共 人力 集積共	0.1	m3			
	カッター入れ	コンクリート面	5.6	m			
	(改修)						
	<鉄筋>						
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D10 少量 (0.003t)	1.0	式			
	鉄筋コンクリート用異形棒鋼	D13 少量 (0.01t)	1.0	式			
	鉄筋加工組立	小型構造物 (0.01t)	1.0	式			
	鉄筋運搬費	4t車 30km程度 (0.01t)	1.0	式			
	鉄筋フア溶接(D10)	5d(片面)	13.0	か所			
	鉄筋フア溶接(D13)	5d(片面)	25.0	か所			
	ケミカルアンカー	D10 横向き	25.0	か所			
	ケミカルアンカー	D13 横向き	50.0	か所			
	<コンクリート>						
	普通コンクリート	竜ヶ崎工事事務所管内 呼び強度24 S15 粗骨材20	0.1	m3			
	コンクリート打設手間	小型構造物 人力打設 工作物の基礎等	0.1	m3			
	<型枠>						
	型枠	小型構造物用型枠 擁壁、囲障の基礎等	0.6	m2			
	型枠運搬費	4t車 30km程度	0.6	m2			
	小計 A3-3						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
A4-1	直接仮設						
	仕上養生		26.5	m ²			
	カラーコンパネ		1.9	m			
	小計 A4-1						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
AD	産業廃棄物運搬・処分						
	(運搬)						
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 無筋コンクリート DID区間有り 5.0km	1.2	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 CB DID区間有り 5.0km	21.3	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 モルタル DID区間有り 5.0km	4.1	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 がれき類 DID区間有り 5.0km	3.5	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 ガラス・陶器くず DID区間有り 5.0km	9.1	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 廃プラスチック類 DID区間有り 5.0km	0.7	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 金属くず DID区間有り 5.0km	2.4	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 木くず DID区間有り 5.0km(0.01m3)	1.0	式			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 廃ボード類 DID区間有り 5.0km	0.1	m3			
	撤去材運搬	ダンプトラック10t積級 バックホウ0.8m3 石綿含有建材 DID区間有り 60.0km	1.0	m3			
	(処分)						
	発生材処分	無筋コンクリート	2.9	t			
	発生材処分	CB	21.3	m3			
	発生材処分	モルタル	4.1	m3			
	発生材処分	がれき類	3.5	m3			
	発生材処分	ガラス・陶器くず	9.1	m3			
	発生材処分	廃プラスチック類	0.7	m3			
	発生材処分	金属くず	2.4	m3			
	発生材処分	木くず (0.01m3)	1.0	式			
	発生材処分	廃ボード類	0.1	m3			
	発生材処分	石綿含有建材	1.0	m3			
	スクラップ	鉄くず	▲ 1.5	t			
	小計 AD						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
B1-1	電灯設備（幹線）						
	電灯分電盤	西校舎1F電源盤	1.0	面			
	EM-CETケーブル	14mm2 ピット・天井	10.0	m			
	600V耐燃性ポリエチレン電線(EM-IE)	5.5mm2	20.0	m			
	天井せっこうボード張り	取外し再取付	1.0	枚			
	機械はつり <small>（ダクト・カッターによる配管用貫通口）</small>	100～150mm 50mm	1.0	か所			
	小計 B1-1			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
B1-2	電灯設備（電灯分岐）						
	LED照明器具	LRS1-05LN	24.0	個			
	LED照明器具	LRS1-08LN	24.0	個			
	LED照明器具	LRS1-13LN	6.0	個			
	LED照明器具	SP-1 NNN13510LE1同等品	12.0	個			
	タンブスイッチ（金属プレート付）	1PL15A×1 ネーム付	9.0	個			
	合成樹脂製アウトレットボックス（カバー付）	浅型D44	30.0	個			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平形EM-EEF	1.6mm-2C ピット・天井	73.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平形EM-EEF	1.6mm-3C ピット・天井	129.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平形EM-EEF	1.6mm-2C FEP内（PF・CD）	14.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平形EM-EEF	1.6mm-3C FEP内（PF・CD）	26.0	m			
	合成樹脂可とう電線管（PF 単層）	16mm 隠ぺい・埋込配管	14.0	m			
	合成樹脂可とう電線管（PF 単層）	22mm 隠ぺい・埋込配管	26.0	m			
	フラッシュプレート（金属製）	角型 ブランク	6.0	個			
	人感センサー	親器 8A広角検知形 明るさセンサ付	9.0	個			
	人感センサー	子器 広角検知形	36.0	個			
	自動スイッチ用操作ユニット	埋込熱線センサ付（1回路用） （金属プレート付）	9.0	個			
	スイッチ撤去（再使用しない）	1P15A×2, PL×1 取付枠・プレート共	9.0	個			
	蛍光灯器具撤去	露出型 FL20W×1	6.0	個			
	蛍光灯器具撤去	露出型 FL40W×1	3.0	個			
	蛍光灯器具撤去	埋込型 FL40W×1	12.0	個			
	Hfコハ°外蛍光灯器具撤去	FHT16W×1埋込型 再使用しない	15.0	個			
	600V絶縁ケーブル撤去	1.6mm-2C ピット・天井再使用しない	17.0	m			
	600V絶縁ケーブル撤去	1.6mm-2C FEP内（PF・CD）再使用しない	27.0	m			
	600V絶縁ケーブル撤去	1.6mm-3C ピット・天井再使用しない	87.0	m			
	600V絶縁ケーブル撤去	1.6mm-3C FEP内（PF・CD）再使用しない	12.0	m			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	電動機離結線	直入始動方式	9.0	台			
	小計 B1-2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
B1-3	電灯設備 (コンセント分岐)						
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平EM-EFF	2.0mm-2C ピット・天井	8.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平EM-EFF	2.0mm-3C ピット・天井	82.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平EM-EFF	2.0mm-2C FEP内 (PF・CD)	19.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平EM-EFF	2.0mm-3C FEP内 (PF・CD)	97.0	m			
	600V絶縁耐燃性ポリエチレンスケーブ扁平EM-EFF	2.0mm-3C 管内	60.0	m			
	合成樹脂製可とう電線管 (PF 単層)	16mm 隠ぺい・埋込配管	19.0	m			
	合成樹脂製可とう電線管 (PF 単層)	22mm 隠ぺい・埋込配管	97.0	m			
	ねじなし電線管 (E)	51mm 隠ぺい配管	4.0	m			
	ねじなし電線管 (E)	75mm 隠ぺい配管	4.0	m			
	合成樹脂製アウトレットボックス (カバー付)	浅型D44	51.0	個			
	コンセント (金属プレート付)	連用型2P15A×1 (接地端子付 一体型) 125V	27.0	個			
	コンセント (金属プレート付)	連用型2P15A×1 (接地極付) 125V	12.0	個			
	小便器結線		12.0	か所			
	金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(51)	1.0	か所			
	金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(75)	1.0	か所			
	600V絶縁電線撤去 (PF管内)	(再使用しない) 1.6mm	66.0	m			
	600V絶縁電線撤去 (PF管内)	(再使用しない) 2.0mm	132.0	m			
	コンセント撤去	連用形2P15A×1 (接地極付) 再使用しない	12.0	個			
	機械はつり (ダクトカバーによる配管用貫通口)	100~150mm 75mm	1.0	か所			
	機械はつり (ダクトカバーによる配管用貫通口)	100~150mm 100mm	1.0	か所			
	小計 B1-3			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
B1-4	誘導支線設備						
	EM-AEケーブル	ピット・天井 1.2mm-2C	9.0	m			
	EM-AEケーブル	FEP内 (PF・CD) 1.2mm-2C	13.0	m			
	合成樹脂可とう電線管 (PF 単層)	16mm 隠ぺい・埋込配管	13.0	m			
	トイレ呼出し表示器	呼出しボタン 壁付 (プルスイッチ付)	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器	呼出用赤色灯 EA5501同等品	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器 (施工費)	呼出用赤色灯	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器	呼出し表示灯	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器	復旧ボタン	3.0	個			
	合成樹脂製アウトレットボックス (カバー付)	浅型D44	12.0	個			
	耐熱・警報用ケーブル撤去	ピット・天井 再使用しない 1.2mm-2C	8.0	m			
	耐熱・警報用ケーブル撤去	PF管内 再使用しない 1.2mm-2C	13.0	m			
	合成樹脂可とう電線管	(PF管、CD管) 撤去 再使用しない	13.0	m			
	トイレ呼出し表示器 (撤去)	再使用しない 呼出用赤色灯	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器 (撤去)	再使用しない 呼出用押釦	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器 (撤去)	再使用しない 呼出用表示灯	3.0	個			
	トイレ呼出し表示器 (撤去)	再使用しない 復旧ボタン	3.0	個			
	小計 B1-4			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単 位			
B2	東校舎						
B2-1	電灯設備（職員トイレ）		1.0	式			
	小計 B2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位			
B2-1	電灯設備 (職員トイレ)						
	<small>600V絶縁耐燃性樹脂樹脂シーステープ 扁平EM-EEF</small> 2.0mm-3C 管内	2.0mm-3C 管内	12.0	m			
	<small>600V絶縁耐燃性樹脂樹脂シーステープ 扁平EM-EEF</small> 2.0mm-3C ピット・天井	2.0mm-3C ピット・天井	34.0	m			
	1種金属線び	A型 (25.4mm)	9.0	m			
	1種金属線び (MM1) 附属品	A型 (25.4mm) コーナーボックス	4.0	個			
	1種金属線び (MM1) 附属品	A型 (25.4mm) 1個用スイッチボックス	4.0	個			
	コンセント (金属プレート付)	連用型2P15A×1 (接地端子付 一体型) 125V	4.0	個			
	天井せっこうボード張り	取外し再取付	4.0	枚			
	<small>機械はつり (ダイヤル) カッターによる配管用貫通口</small> 100~150mm 50mm	100~150mm 50mm	3.0	か所			
	小計 B2-1			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
B3-1	電灯設備 (コンセント分岐)						
	600V絶縁耐燃性Pリチン樹脂ケーブル扁平EM-EFF 管内	2.0mm-3C	7.0	m			
	600V絶縁耐燃性Pリチン樹脂ケーブル扁平EM-EFF ピット・天井	2.0mm-3C	26.0	m			
	1種金属線ひ	A型 (25.4mm)	7.0	m			
	1種金属線ひ (MM1) 附属品	A型 (25.4mm) コーナボックス	3.0	個			
	1種金属線ひ (MM1) 附属品	A型 (25.4mm) 1個用スイッチボックス	3.0	個			
	コンセント (金属プレート付)	連用型2P15A×1 (接地端子付 一体型) 125V	3.0	個			
	電灯盤改修 (プレハブ校舎)	漏電遮断器増設 ELB2P50AF/20AT×2	1.0	面			
	天井せっこうボード張り	取外し再取付	8.0	枚			
	小計 B3-1			式			

本工事費内訳書

別紙明細書（電気）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	仮設トイ	仮設電源	1.0	式			別紙-01
	(改修)						
	EM-CEケーブル	5.5mm2-2C FEP内 (PF・CD)	12.0	m			
	600V耐燃性ポリエチレン電線(EM-1E)(PF管内)	2.0mm (30)	12.0	m			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)	露出	12.0	m			
	(撤去)						
	EM-CEケーブル撤去(再使用しない)	5.5mm2-2C FEP内 (PF・CD)	12.0	m			
	600V絶縁電線撤去(PF管内)	(再使用しない) 2.0mm	12.0	m			
	波付硬質合成樹脂管(FEP)撤去	(再使用しない) (30)露出	12.0	m			
	計						

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C	機械設備工事						
C1	西校舎		1.0	式			
C2	東校舎		1.0	式			
C3	屋内運動場		1.0	式			
C4	鉄骨プレハブ校舎		1.0	式			
	小計			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
C1	西校舎						
C1-1	換気設備		1.0	式			
C1-2	衛生器具設備		1.0	式			
C1-3	給水設備		1.0	式			
C1-4	排水設備		1.0	式			
C1-5	撤去工事		1.0	式			
	小計 C1			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C1-1	換気設備						
	換気扇	FE-2 天井埋込型 200m ³ /h×75Pa	3.0	台			
	ストレートシロッコファン	VF-1 540m ³ /h×120Pa	6.0	台			
	スパイラルダクト(低圧)	150φ	27.0	m			
	スパイラルダクト(低圧)	200φ	20.0	m			
	風量調節ダンパー	VD 200φ	6.0	個			
	風量測定口		6.0	個			
	据付費		1.0	式			別紙-01
	たわみ継手		1.0	式			別紙-02
	取外し再取付		1.0	式			別紙-03
	総合調整費		1.0	式			別紙-04
	小計 C1-1			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
C1-2	衛生器具設備						
	洋風大便器	洋風便器(CS597BMS SH596BAYR同等品) コンパ°外便器,タンク式	24.0	組			
		温水洗浄便座(TCF589AU同等品) 棚付二連紙巻器(YH64SR同等品)					
	パ°リアフリートイレパ°ック	コンパ°クトオストメイパ°ック(UAS81RNB1NW同等品) パ°リアフリートイレパ°ック(UADK01R1A1AND2WA同等品)	1.0	組			
		リモコンセット(TCF5840AUPN同等品) 化粧鏡(YM6090A同等品)					
	パ°リアフリートイレパ°ック	パ°リアフリートイレパ°ック(UADK01R1A1AND2WA同等品) リモコンセット(TCF5840AUPN同等品)	2.0	組			
		化粧鏡(YM6090A同等品)					
	自動洗浄小便器	壁掛式低リフパ°小便器(UFS900R同等品) 超節水型・トラップ°付	12.0	組			
	トイレSK	小形マルチシンク(SK507同等品) レパ°-式横水栓(T200BSQ13C同等品)	6.0	組			
		排水金具(TK40P同等品)					
	化粧鏡	大型鏡1215×1050(MMA6A1215A1050 同等品) 耐食型、4方フレーム	6.0	枚			
	小計 C1-2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
C1-3	給水設備						
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 20A	133.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 25A	17.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 32A	15.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 40A	9.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 50A	9.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 65A	10.0	m			
	仕切弁(コア付)	10K 32A	3.0	個			
	仕切弁(ライニング)	10K 65A	3.0	個			
	手洗カッター 自動水栓・排水栓	台付自動単水栓(TLE26SS1A同等品) 排水栓・トラップ(ABH-32 ABT-P同等品)	12.0	個			
	保温		1.0	式			別紙-05
	はつり補修		1.0	式			別紙-06
	総合調整費		1.0	式			別紙-07
	小計 C1-3			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C1-4	排水設備						
	雑排水						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 40A	9.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 50A	5.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 75A	15.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 40A	26.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 50A	11.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 75A	19.0	m			
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 50A	4.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 75A	17.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 100A	21.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 50A	17.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 75A	40.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 100A	26.0	m			
	通気						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 40A	1.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 50A	6.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 75A	6.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 40A	2.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 50A	14.0	m			
	耐火二層管(VP)	機械室・便所 75A	19.0	m			
	床上掃除口(非防水形)	COA 80A	8.0	個			
	床上掃除口(非防水形)	COA 100A	10.0	個			
	はつり補修		1.0	式			別紙-08

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
C2	東校舎						
C2-1	衛生器具設備		1.0	式			
C2-2	給水設備		1.0	式			
C2-3	排水設備		1.0	式			
C2-4	撤去工事		1.0	式			
	小計 C2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C2-2	給水設備						
	水道用硬質塩化ビニライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 20A	4.8	m			
	保温		1.0	式			別紙-13
	総合調整費		1.0	式			別紙-14
	小計 C2-2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	单 位	単 価	金 額	摘 要
C2-3	排水設備						
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 75A	4.0	m			
	小計 C2-3			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C3	屋内運動場						
C3-1	衛生器具設備		1.0	式			
C3-2	給水設備		1.0	式			
C3-3	排水設備		1.0	式			
C3-4	撤去工事		1.0	式			
	小計 C3			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
C3-1	衛生器具設備						
	洋風大便器	洋風便器(CS597BMS, SH596BAYR同等品) コンパクト便器,タンク式	3.0	組			
	大便器用フラッシュバルブ	普通便座(TC300同等品) 棚付二連紙巻器(YH64SR同等品) フラッシュバルブ(TEVN30UHC同等品) 給水分岐金具(TH34R同等品)	1.0	個			
	小便器用フラッシュバルブ	自動洗浄フラッシュバルブ(TEA61ADS同等品) リモコン・乾電池タイプ	3.0	個			
	小計 C3-1			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C3-2	給水設備						
	水道用硬質塩化ビニライニング鋼管	SGP-VB 機械室・便所 20A	4.0	m			
	保温		1.0	式			別紙-18
	総合調整費		1.0	式			別紙-19
	小計 C3-2			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C3-3	排水設備						
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 機械室・便所 75A	5.0	m			
	小計 C3-3			式			

本工事費内訳書

起工 設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C4-1	衛生器具設備						
	温水洗浄便座	温水洗浄便座(TCF5543AU同等品) 棚付二連紙巻器(YH64SR同等品)	3.0	組			
	小便器用フラッシュバルブ	自動洗浄フラッシュバルブ (TEA61ADS同等品) リモコン・乾電池タイプ	3.0	組			
	自動水栓	壁付自動単水栓(TEL20DSA同等品)	6.0	個			
	小計 C4-1			式			

本工事費内訳書

起工設計書

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C4-2	撤去工事						
	衛生器具撤去		1.0	式			別紙-22
	小計 C4-2			式			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
C1	西校舎						
	据付費		1.0	式			別紙-01
	換気扇 据付費	FE-2 天井埋込型 200m ³ /h×75Pa	3.0	台			
	ストレートシロッコファン 据付費	VF-1 540m ³ /h×120Pa	6.0	台			
	計						
	たわみ継手		1.0	式			別紙-02
	たわみ継手	ダクト用	8.0	m			
	計						
	取外し再取付		1.0	式			別紙-03
	スリット形吸込口取外	GVS 300×300	3.0	個			
	スリット形吸込口取付	GVS 300×300	3.0	個			
	制気口ボックス取外	0.5mm	2.0	m ²			
	制気口ボックス取付	0.5mm	2.0	m ²			
	計						
	総合調整費		1.0	式			別紙-04
	総合調整費	スパイラルダクト	47.0	m			
	計						
	保温		1.0	式			別紙-05
	給水管保温	屋内隠蔽 20A	105.0	m			
	給水管保温	屋内隠蔽 25A	12.0	m			
	給水管保温	屋内隠蔽 32A	10.0	m			
	給水管保温	屋内隠蔽 40A	6.0	m			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	給水管保温	屋内隠蔽 50A	6.0	m			
	給水管保温	屋内隠蔽 65A	8.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 20A	28.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 25A	6.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 32A	5.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 40A	3.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 50A	3.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 65A	2.0	m			
	一般弁類保温	屋内隠蔽 65A	3.0	個			
	計						
	はつり補修		1.0	式			別紙-06
	機械はつり	200mm 50φ	52.0	か所			
	計						
	総合調整費		1.0	式			別紙-07
	総合調整費	配管類	193.0	m			
	計						
	はつり補修		1.0	式			別紙-08
	機械はつり	200mm 80φ	36.0	か所			
	機械はつり	200mm 125φ	36.0	か所			
	機械はつり	200mm 150φ	10.0	か所			
	計						
	機器類撤去		1.0	式			別紙-09

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	VF-1 排気ファン 撤去	天井埋込消音型 再使用しない 740m ³ /h×78.4Pa	3.0	台			
	VF-2 排気ファン 撤去	天井埋込消音型 再使用しない 540m ³ /h×78.4Pa	6.0	台			
	計						
	衛生器具撤去		1.0	式			別紙-10
	和風床上給水大便器 撤去	C750VF、TV750CR 再使用しない	15.0	組			
	耐火かゝ- 撤去	再使用しない	10.0	個			
	腰掛式サイホン便器 撤去	C21 TV750DHR 再使用しない	9.0	組			
	トラップ着脱式 ストール小便器(中形) 撤去	U307C、TG60PNX 再使用しない	8.0	組			
	トラップ着脱式 ストール小便器(小形) 撤去	U308、TG60PNX 再使用しない	4.0	組			
	バック付掃除用流し 撤去	SK22A、T23AE20 再使用しない	3.0	組			
	そで付洗面器 撤去	L230S 再使用しない	12.0	個			
	身障者用便器 撤去	C48AS T53WR75 再使用しない	3.0	個			
	身障者用洗面器 撤去	L103D 再使用しない	3.0	個			
	計						
	ダクト類撤去		1.0	式			別紙-11
	スパイラルダクト 撤去	150φ 再使用しない	27.0	m			
	スパイラルダクト 撤去	200φ	20.0	m			
	風量調節ダンパー 撤去	再使用しない VD 200φ	6.0	個			
	計						
	配管類撤去		1.0	式			別紙-12
	屋内給水管						
	水道用硬質塩化 ビニライニング鋼管 撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 20A	44.0	m			
	水道用硬質塩化 ビニライニング鋼管 撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 25A	52.0	m			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 32A	45.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 40A	8.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 50A	19.0	m			
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 65A	9.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 20A	35.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 25A	40.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 32A	32.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 40A	5.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 50A	13.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 65A	8.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 20A	9.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 25A	12.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 32A	14.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 40A	3.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 50A	6.0	m			
	給水管保温撤去	再使用しない 床下暗渠 65A	2.0	m			
	一般弁類保温撤去	再使用しない 屋内隠蔽 65A	3.0	個			
	仕切弁(ライニング)撤去	再使用しない 10K 65A	3.0	個			
	配管切断(鋼管類)	屋内隠蔽 SGP-VB 保温有 32A	3.0	か所			
	配管切断(鋼管類)	屋内隠蔽 SGP-VB 保温有 65A	3.0	か所			
	手はつり	200mm 50φ	30.0	か所			
	屋内排水管						
	雑排水						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 40A	6.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 50A	11.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 65A	2.0	m			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 75A	11.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 40A	19.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 50A	27.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 65A	3.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 75A	12.0	m			
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 50A	4.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 75A	19.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 100A	18.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 50A	15.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 75A	38.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 100A	32.0	m			
	通気						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 40A	6.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 50A	5.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 65A	1.0	m			
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 75A	6.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 40A	9.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 50A	10.0	m			
	耐火二層管(VP) 撤去	再使用しない 機械室・便所 75A	26.0	m			
	床上掃除口 撤去	再使用しない COA 50A	5.0	個			
	床上掃除口 撤去	再使用しない COA 80A	4.0	個			
	床上掃除口 撤去	再使用しない COA 100A	3.0	個			
	床上掃除口 撤去	再使用しない COB 80A	2.0	個			
	床上掃除口 撤去	再使用しない COB 100A	6.0	個			
	床排水トラップ 撤去	再使用しない T5A 50A	2.0	個			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	床排水トラップ 撤去	再使用しない T5B 50A	4.0	個			
	配管切断(樹脂管類)	FDP 保温無 75A	5.0	か所			
	配管切断(樹脂管類)	FDP 保温無 100A	2.0	か所			
	配管切断(樹脂管類)	VP 保温無 75A	3.0	か所			
	配管切断(樹脂管類)	VP 保温無 100A	3.0	か所			
	手はつり	200mm 80φ	15.0	か所			
	手はつり	200mm 100φ	23.0	か所			
	手はつり	200mm 125φ	21.0	か所			
	手はつり	200mm 150φ	9.0	か所			
	計						
C2	東校舎						
	保温		1.0	式			別紙-13
	給水管保温	屋内隠蔽 20A	1.5	m			
	給水管保温	床下暗渠 20A	3.3	m			
	計						
	総合調整費		1.0	式			別紙-14
	総合調整費	配管類	4.8	m			
	計						
	はつり補修		1.0	式			別紙-15
	機械はつり	200mm 80φ	18.0	か所			
	機械はつり	200mm 125φ	14.0	か所			
	機械はつり	200mm 150φ	4.0	か所			
	計						

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	衛生器具撤去		1.0	式			別紙-16
	和風床上給水大便器 撤去	C750VF、TV750CR 再使用しない	3.0	組			
	便座 撤去	再使用しない	1.0	個			
	大便器用 フラッシュバルブ 撤去	再使用しない	1.0	個			
	計						
	配管類撤去		1.0	式			別紙-17
	屋内給水管						
	水道用硬質塩化 ビニライニング鋼管 撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 25A	4.2	m			
	給水管保温 撤去	再使用しない 屋内隠蔽 25A	1.5	m			
	給水管保温 撤去	再使用しない 床下暗渠 25A	2.7	m			
	配管切断(鋼管類)	屋内隠蔽 SGP-VB 保温有 25A	3.0	か所			
	屋内排水管						
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 75A	1.3	m			
	配管切断(樹脂管類)	VP 保温無 75A	1.0	か所			
	計						
C3	屋内運動場						
	保温		1.0	式			別紙-18
	給水管保温	屋内隠蔽 20A	2.0	m			
	給水管保温	床下暗渠 20A	3.0	m			
	計						
	総合調整費		1.0	式			別紙-19

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	総合調整費	配管類	4.0	m			
	計						
	衛生器具撤去		1.0	式			別紙-20
	和風床上給水大便器 撤去	C750VF、TV750CR 再使用しない	3.0	組			
	便座 撤去	再使用しない	1.0	個			
	大便器用 フラッシュバルブ 撤去	再使用しない	1.0	個			
	計						
	配管類撤去		1.0	式			別紙-21
	屋内給水管						
	水道用硬質塩化 ビニライニング鋼管 撤去	SGP-VB 再使用しない 機械室・便所 25A	5.0	m			
	給水管保温 撤去	再使用しない 屋内隠蔽 25A	2.0	m			
	給水管保温 撤去	再使用しない 床下暗渠 25A	3.0	m			
	配管切断(鋼管類)	床下暗渠 SGP-VB 保温有 25A	3.0	か所			
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 機械室・便所 75A	4.0	m			
	配管切断(樹脂管類)	VP 保温無 75A	3.0	か所			
	計						
C4	鉄骨プレハブ校舎						
	衛生器具撤去		1.0	式			別紙-22
	便座 撤去	再使用しない	3.0	個			
	小便器用 フラッシュバルブ 撤去	再使用しない	3.0	個			
	給水栓 撤去	再使用しない	6.0	個			
	計						

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	仮設トイレ						
	土工事		1.0	式			別紙-23
	根切り	バックホウ0.13m3	2.0	m3			
	埋戻し	バックホウ0.13m3	1.0	m3			
	山砂		1.0	m3			
	残土処分	構内敷きならし	1.0	m3			
	計						
	総合調整費		1.0	式			別紙-24
	総合調整費	配管類	13.0	m			
	計						
	土工事		1.0	式			別紙-25
	根切り	バックホウ0.13m3	2.0	m3			
	埋戻し	バックホウ0.13m3	1.0	m3			
	山砂		2.0	m3			
	残土処分	構内敷きならし	2.0	m3			
	計						
	仮設トイレ	屋外給水設備	1.0	式			別紙-26
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP 屋外配管 20A	1.0	m			
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP 地中配管 20A	6.0	m			
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP 地中配管 25A	6.0	m			
	埋設テープ		12.0	m			
	埋設標示		5.0	個			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名称	品質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
	仕切弁	10K 25A	1.0	個			
	弁柵	VC-P	1.0	個			
	土工事		1.0	式			別紙-23
	総合調整費		1.0	式			別紙-24
	計						
	仮設トイレ	屋外排水設備	1.0	式			別紙-27
	汚水						
	硬質ポリ塩化ビニル管	VP 地中配管 100A	10.0	m			
	塩ビ小口径柵	90L 200φ×100A×300H 塩ビ蓋-200φ	1.0	組			
	塩ビ小口径柵	90Y 200φ×100A×380H 塩ビ蓋-200φ	1.0	組			
	塩ビ小口径柵	90Y 200φ×100A×400H 塩ビ蓋-200φ	1.0	組			
	土工事		1.0	式			別紙-25
	計						
	仮設トイレ	配管類撤去	1.0	式			別紙-28
	屋外給水撤去						
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管撤去	HIVP 再使用しない 屋外配管 20A	1.0	m			
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管撤去	HIVP 再使用しない 地中配管 20A	6.0	m			
	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管撤去	HIVP 再使用しない 地中配管 25A	6.0	m			
	仕切弁 撤去	再使用しない 10K 25A	1.0	個			
	弁柵 撤去	再使用しない VC-P	1.0	個			
	根切り	バックホ0.13m3	2.0	m3			
	埋戻し	バックホ0.13m3	2.0	m3			
	屋外排水撤去						
	硬質ポリ塩化ビニル管撤去	VP 再使用しない 地中配管 100A	10.0	m			

本工事費内訳書

別紙明細書（機械）

記号	名 称	品質・規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
	塩ビ小口径桧 撤去	90L 200φ×100A×300H 塩ビ蓋-200φ 再使用しない	1.0	組			
	塩ビ小口径桧 撤去	90Y 200φ×100A×380H 塩ビ蓋-200φ 再使用しない	1.0	組			
	塩ビ小口径桧 撤去	90Y 200φ×100A×400H 塩ビ蓋-200φ 再使用しない	1.0	組			
	根切り	バックホウ0.13m3	2.0	m3			
	埋戻し	バックホウ0.13m3	2.0	m3			
	計						

特記仕様書（改修工事）

I 工事概要

1. 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事
2. 工事場所 龍ヶ崎市城ノ内5丁目27番地
3. 敷地面積 29,600.00 m²
4. 建設工事その他概要（建物名称、構造、階数、建築面積、延べ面積、等）

(1) 工事範囲 ※図示

(2) 建物概要

(全体)

建物名称	校舎	屋内運動場	プレハブ校舎
構造	RC造	RC造 一部S造	S造
階数	地上3階	地上2階	地上1階
建築面積	1,579.00 m ²	1,170.42 m ²	52.83 m ²
延べ面積	4,277.57 m ²	1,237.65 m ²	52.83 m ²

5. 別途工事

・なし

6. その他

- ・音の出る作業や児童の動線と干渉する搬出入等については、土日祝日、夏休みに行うこと。
- ・工事の施工に関しては、学校施設内であり児童が利用していることから、安全管理には万全を期すこと。また、施工及び材料搬入等に際しては、監督職員及び施設管理者と協議し施設運営に支障のないよう行うこと。

第4章～第4の4章、第8章 省略

(H12.04.01 作成)	(H25.05.15 改定)	(R07.05.15 改定)
(H13.10.01 改定)	(H26.05.15 改定)	
(H14.05.30 改定)	(H27.05.15 改定)	
(H15.06.01 改定)	(H28.04.25 改定)	
(H15.09.01 改定)	(H29.04.25 改定)	
(H16.05.15 改定)	(H30.04.25 改定)	
(H17.05.15 改定)	(H31.04.25 改定)	
(H17.10.01 改定)	(R02.04.30 改定)	
(H18.05.15 改定)	(R03.04.30 改定)	
(H19.07.01 改定)	(R04.05.15 改定)	
(H23.06.01 改定)	(R05.05.15 改定)	
(H24.06.01 改定)	(R06.05.15 改定)	

Ⅱ 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。）

建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下、「標準詳細図」という。）

・ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、番号にのついたものを適用する。

2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。

◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

◎印と☒印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の [] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	1 適用区分	省略
	2 環境への配慮	<p style="text-align: right;">[1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発生建築材料以外の材料</p> <p>②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発生建築材料</p> <p>④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>

章	項目	特記事項
	<p>3 材料の品質等</p>	<p style="text-align: right;">[1.4.2]</p> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥のすべての事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフトレン、吸水調整剤、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鑄鉄製ふた</p> <p>(6) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。 また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく「令和5年度茨城県グリーン購入推進方針」に定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) (1)から(6)を満たすものが県産品で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。県産品とは、「茨城県内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。 なお、県産品のうち木材については、県内の森林から合法的に産出された木材を使用することとし、「いばらき優良木材証明制度」に基づく証明書など、県産木材であることが確認できる資料を提出して監督職員の承諾を受けることとする。</p>

章	項目	特記事項															
	4 石綿含有建材の調査	<div style="text-align: right;">[1.5.1]</div> 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（アスベスト含有調査報告書） ◎分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 <table border="1" data-bbox="587 477 1485 725"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析方法</th> <th>定量分析方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)</td> <td>(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)</td> </tr> <tr> <td>フレキシブルボード</td> <td>※ 1 (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td>長尺塩ビシート</td> <td>※ 1 (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> </tbody> </table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示による ◎打合せによる	材料名	定性分析方法	定量分析方法		(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)	フレキシブルボード	※ 1 (箇所)	・ (箇所)	長尺塩ビシート	※ 1 (箇所)	・ (箇所)		・ (箇所)	・ (箇所)
材料名	定性分析方法	定量分析方法															
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)															
フレキシブルボード	※ 1 (箇所)	・ (箇所)															
長尺塩ビシート	※ 1 (箇所)	・ (箇所)															
	・ (箇所)	・ (箇所)															
	5 室内空気中の化学物質の濃度測定	省略 [1.7.9]															
	6 埋設配管・配線埋設配管・配線	省略															
	7 リサイクルの優先順位	(1)発生抑制の徹底 (2)現場分別の徹底 (3)再使用の徹底 (4)再資源化・再生資材利用の徹底 (5)適正処理の徹底 (再資源化に係る作成書類は、付記事項の6を参照)															
	8 発生材の処理等	・発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり 処理方法 () ・特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり 処理方法 () ・現場での再利用を図るもの ※なし ・あり 品目 ()															

章	項目	特記事項																																																																						
	9 技能士	[1.7.2]																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事項目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ◎シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁改修工事</td> <td>左官</td> <td>・左官作業</td> </tr> <tr> <td>タイル張り</td> <td>◎タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>樹脂接着剤注入施工</td> <td>・樹脂接着剤注入工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具改修工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>◎ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>自動ドア施工</td> <td>・自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内装改修工事</td> <td rowspan="4">内装仕上施工</td> <td>◎プラスチック系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・カーペット系床仕上げ作業</td> </tr> <tr> <td>・木質系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>◎ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>◎化粧フィルム工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">塗装改修工事</td> <td rowspan="3">塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">耐震改修工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形コンクリート板工事</td> <td>ブロック建築</td> <td>・コンクリートブロック工事作業</td> </tr> <tr> <td>エ-エルシ-パネル施工</td> <td>・エ-エルシ-パネル工事作業</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>石材施工</td> <td>・石張り作業</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>路面標示施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融型イントハンドマーカ-工事作業 ・加熱型イントマシ-マーカ-工事作業 </td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>造園</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい工事</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・かわらぶき作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事項目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・とび作業	防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ◎シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 	外壁改修工事	左官	・左官作業	タイル張り	◎タイル張り作業	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業	塗装	・建築塗装作業	建具改修工事	サッシ施工	◎ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ガラス工事作業	自動ドア施工	・自動ドア施工作業	内装改修工事	内装仕上施工	◎プラスチック系床仕上げ工事作業	・カーペット系床仕上げ作業	・木質系床仕上げ工事作業	◎ボード仕上げ工事作業			・鋼製下地工事作業			◎化粧フィルム工事作業	塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業			耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	型枠施工	・型枠工事作業	とび	・とび作業	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形コンクリート板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業	エ-エルシ-パネル施工	・エ-エルシ-パネル工事作業	石工事	石材施工	・石張り作業	舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> ・溶融型イントハンドマーカ-工事作業 ・加熱型イントマシ-マーカ-工事作業 	植栽工事	造園	・造園工事作業	屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業	かわらぶき	・かわらぶき作業
工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																																																						
仮設工事	とび	・とび作業																																																																						
防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ◎シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 																																																																						
外壁改修工事	左官	・左官作業																																																																						
	タイル張り	◎タイル張り作業																																																																						
	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業																																																																						
	塗装	・建築塗装作業																																																																						
建具改修工事	サッシ施工	◎ビル用サッシ施工作業																																																																						
	ガラス施工	・ガラス工事作業																																																																						
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業																																																																						
内装改修工事	内装仕上施工	◎プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																						
		・カーペット系床仕上げ作業																																																																						
		・木質系床仕上げ工事作業																																																																						
		◎ボード仕上げ工事作業																																																																						
		・鋼製下地工事作業																																																																						
		◎化粧フィルム工事作業																																																																						
塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業																																																																						
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																						
	型枠施工	・型枠工事作業																																																																						
	とび	・とび作業																																																																						
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																																						
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形コンクリート板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業																																																																						
	エ-エルシ-パネル施工	・エ-エルシ-パネル工事作業																																																																						
石工事	石材施工	・石張り作業																																																																						
舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> ・溶融型イントハンドマーカ-工事作業 ・加熱型イントマシ-マーカ-工事作業 																																																																						
植栽工事	造園	・造園工事作業																																																																						
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業																																																																						
	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																																						
	10 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																																																						
	11 既存部分との取合い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。																																																																						
	12 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。																																																																						

章	項目	特記事項
	13 他工事又は他工種との取合い	省略
	14 契約直後・施工中の提出書類	<p>契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、契約時又は施工中に以下の書類を監督職員に提出する。</p> <p>契約直後に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎コリンズへの登録が確認できる書類（付記事項の2を参照） ◎火災保険等（法定外の労災保険を含む）に加入したことを証明できる書類 ◎建設業退職金共済制度の掛金収納書提出用台紙 ◎その他 監督職員が必要と認め、指示した書類及び部数 <p>施工中に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎施工体制台帳の写し ◎施工体系図の写し ◎規格品証明書（原品証明書、同等品試験証明書、試験成績書等） <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋圧接部の外観試験報告書 ・鉄筋圧接部の超音波探傷試験報告書又は引張試験報告書 ・機械式継手部の試験結果報告書 ◎溶接継手部の試験結果報告書 ◎フレッシュコンクリート試験報告書（監督職員の承諾を受けたものを除く） ◎コンクリート強度試験報告書（監督職員の承諾を受けたものを除く） <ul style="list-style-type: none"> ・構造体コンクリートにおける部材の位置及び断面寸法の許容差出来高管理記録 ・鉄骨工事における建入れ施工管理記録 ◎シーリング試験結果報告書（試験成績書） <ul style="list-style-type: none"> ・タイル工事における接着力試験報告書 ・木材の含水率試験報告書 ◎防腐、防蟻処理（証明書等） ◎あと施工アンカー引張試験結果報告書（監督職員の承諾を受けたものを除く） <ul style="list-style-type: none"> ・カーテンウォール工事における品質管理記録 ・舗装工事における各種試験結果記録 ◎コリンズへの変更・訂正登録が確認できる書類（付記事項の2を参照） ◎産業廃棄物処理関係書類（産業廃棄物運搬委託契約書及び許可書の写し、産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し等） ◎産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し <ul style="list-style-type: none"> ・室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定報告書 ◎建設副産物実態調査に関する出力調査票 ◎その他 監督職員が必要と認め、指示した書類及び部数

章	項目	特記事項																				
	15 完成時の提出書類	<p style="text-align: right;">(1.7.1~1.7.3) (表1.7.1)</p> <p>契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、完成時に以下の書類を監督職員に提出する。</p> <p>※完成図 ※作成する 提出書類及び部数 ・原図（・A1 ・A2 ・A3） 部数 1部 ※製本（・A1 ・A2 ※A3） 部数 2部 ※CAD データ（JWW 形式） 部数 CD-R（1枚） ・作成しない</p> <p>※写真</p> <table border="1" data-bbox="579 577 1489 792"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>提出方式</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>電子データ（JPEG 形式）</td> <td>CD-R（1枚）</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真（支払用：内外観）</td> <td>各2枚以上</td> <td>A4版</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真</td> <td>適宜</td> <td>・カー印画紙キャビネット用綴じ ・電子データ</td> <td>・1部 ・CD-R</td> </tr> </tbody> </table> <p>カー印画紙キャビネット用綴じは黒表紙金文字入りでサイズはH320 X W300程度とする 完成写真（カー印画紙キャビネット用綴じ）の撮影業者 ※建築完成写真の撮影実績のある者で、監督職員が承諾する撮影業者</p> <p>・保全に関する資料 部数 ※1部</p> <p>・防水保証書（9-1. 2. 3. 4は10年） 部数 ※1部</p> <p>◎コリンズへの完成登録が確認できる書類（付記事項の2を参照）</p> <p>◎建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表</p> <p>◎その他 監督職員が必要と認め、指示した書類及び部数</p>	適用	内容	枚数	提出方式	部数	※	工事写真	適宜	電子データ（JPEG 形式）	CD-R（1枚）	・	完成写真（支払用：内外観）	各2枚以上	A4版	1部	・	完成写真	適宜	・カー印画紙キャビネット用綴じ ・電子データ	・1部 ・CD-R
適用	内容	枚数	提出方式	部数																		
※	工事写真	適宜	電子データ（JPEG 形式）	CD-R（1枚）																		
・	完成写真（支払用：内外観）	各2枚以上	A4版	1部																		
・	完成写真	適宜	・カー印画紙キャビネット用綴じ ・電子データ	・1部 ・CD-R																		
	16 引渡物	<p>☒鍵は1カ所につき、3個を1組とし、プラスチック札に室名を記入して提出する。 ※マスター鍵は、1組3個とし、木製及び金属製建具共通とする。 ※スチール製キーボックス</p>																				
	17 埋蔵文化財	省略																				

章	項目	特記事項
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策	[2.1.3] ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ◎図示による
	2 足場等	[2.2.1] [表2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する(設置範囲 ・図示 ・) ・設置しない 防護シート ・設置する(設置範囲 ・図示 ・) ・設置しない 内部足場 ◎設置する(※脚立、足場板等 ・) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種) C種：利用可能なエレベーター (・図示による ・) D種：利用可能な階段 (・図示による ・)
	3 既存部分の養生	[2.3.1] 1) 養生方法等 ◎既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等 ・) ・既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等 ・) ・既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニルシート等 ・) 保管場所 (・図示 ・) ・備品、机、ロッカー等の移動 (・図示 ・) 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4 監督員事務所	[2.4.1] 省略
	5 工事用水	構内既存施設の利用 ・無し ◎有り(◎利用できる(有償) ・利用できない)
	6 工事用電力	構内既存の施設 ・無し ◎有り(◎利用できる(有償) ・利用できない)

章	項目	特記事項																																			
	7 仮設間仕切り	<div style="text-align: right;">[2.3.2] [表2.3.1]</div> 1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ・ 2) 仮設間仕切りの種別と材質等 <table border="1" data-bbox="544 232 1485 555" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 15%;">下地</th> <th style="width: 30%;">仕上げ (厚さ mm)</th> <th style="width: 10%;">塗装</th> <th style="width: 25%;">充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎A種</td> <td>・木 ※軽量鉄骨</td> <td>◎せっこうボード 種類 (・) 厚さ (※9.5mm ・ mm) ・合板</td> <td>◎無し ・片面</td> <td>ガラスウール16k ※厚さ50mm以上 ・</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td></td> <td>材種 (・) 厚さ (※9mm ・ mm) ・</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防災シート</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> 3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1" data-bbox="544 618 1485 730" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">材質</th> <th style="width: 15%;">仕上げ</th> <th style="width: 10%;">塗装</th> <th style="width: 15%;">設置箇所</th> <th style="width: 25%;">ガラスウール張り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>◎無し</td> <td>◎図示による</td> <td>・有り</td> </tr> <tr> <td>◎アルミ</td> <td></td> <td>・片面</td> <td>・ 場所</td> <td>◎無し</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材	◎A種	・木 ※軽量鉄骨	◎せっこうボード 種類 (・) 厚さ (※9.5mm ・ mm) ・合板	◎無し ・片面	ガラスウール16k ※厚さ50mm以上 ・	・B種		材種 (・) 厚さ (※9mm ・ mm) ・		/	※C種	単管	防災シート		/	材質	仕上げ	塗装	設置箇所	ガラスウール張り	※木製	※合板張り程度	◎無し	◎図示による	・有り	◎アルミ		・片面	・ 場所	◎無し
種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材																																	
◎A種	・木 ※軽量鉄骨	◎せっこうボード 種類 (・) 厚さ (※9.5mm ・ mm) ・合板	◎無し ・片面	ガラスウール16k ※厚さ50mm以上 ・																																	
・B種		材種 (・) 厚さ (※9mm ・ mm) ・		/																																	
※C種	単管	防災シート		/																																	
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	ガラスウール張り																																	
※木製	※合板張り程度	◎無し	◎図示による	・有り																																	
◎アルミ		・片面	・ 場所	◎無し																																	
	8 工事看板	<div style="text-align: right;">[2.4.1]</div> ※設置する 設置の場所 (・) 記載事項 (※工事番号 ※工事名称 ※発注者 ※設計者 ※監理者 ※工期 ※施工者) 大きさ (※H900mm×W1800mm 程度 ・) ・ 設置しない																																			

章	項目	特記事項						
3 防水改修工事	1 施工数量調査	省略 [1.6.2] [1.6.3]						
	2 降雨等に対する養生方法（とい共）	省略 [3.1.3]						
	3 既存防水の処理	省略 [3.1.4] [3.2.3] [3.2.4] [3.2.6]						
	4 既存下地の処理	省略 [3.2.6]						
	5 アスファルト防水	省略 [3.3.2~3.3.5]						
	6 改質アスファルトシート防水	省略 [3.4.2] [3.4.3]						
	7 合成高分子系ルーフィングシート防水	省略 [3.5.2~3.5.4] [表3.5.1~3.5.3]						
	8 塗膜防水	省略 [3.6.2] [3.6.3]						
	9 シーリング	[3.1.4] [3.7.2] [3.7.3] [3.7.7] [3.7.8] シーリング改修工法の種類 ◎シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない シーリング材の種類、施工箇所、目地寸法 下記以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>シーリング材の種類（記号）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水廻り等、取合い</td> <td>シリコン1成分形</td> </tr> <tr> <td>改修部・既存部取合い</td> <td>変成シリコン1成分形</td> </tr> </tbody> </table> シーリング材の目地寸法 ◎図示による ・以下の（1）から（3）による （1）コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地は、幅20mm以上、深さ10mm以上とする （2）ガラス回りの目地は、5.14.3 [ガラス溝の寸法、形状等] による場合を除き、幅・深さとも5mm以上とする （3）（1）及び（2）以外の目地は、幅・深さとも10mm以上とする 仕上げを行わない施工箇所 ・図示による ・ 接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験	施工箇所	シーリング材の種類（記号）	水廻り等、取合い	シリコン1成分形	改修部・既存部取合い	変成シリコン1成分形
	施工箇所	シーリング材の種類（記号）						
	水廻り等、取合い	シリコン1成分形						
改修部・既存部取合い	変成シリコン1成分形							
10 とい	省略 [3.8.2] [3.8.3]							
11 アルミニウム製笠木	省略 [3.9.2] [3.9.3]							

章	項目	特記事項																																
5 建具改修工事	1 改修工法	[5.1.3]																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎アルミニウム製建具</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>・建具表による ◎意匠図</td> </tr> <tr> <td>・樹脂製建具</td> <td>—</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">◎鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>◎内部</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>・建具表による ◎意匠図</td> </tr> <tr> <td>◎鋼製軽量建具</td> <td>・</td> <td>◎</td> <td>・建具表による ◎意匠図</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> <tr> <td>・木製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による ・</td> </tr> </tbody> </table>	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	◎アルミニウム製建具	・	◎	・建具表による ◎意匠図	・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・	◎鋼製建具	・外部	・	・建具表による ・	◎内部	・	◎	・建具表による ◎意匠図	◎鋼製軽量建具	・	◎	・建具表による ◎意匠図	・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・	・木製建具	・	・	・建具表による ・
	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																														
	◎アルミニウム製建具	・	◎	・建具表による ◎意匠図																														
	・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・																														
◎鋼製建具	・外部	・	・建具表による ・																															
	◎内部	・	◎	・建具表による ◎意匠図																														
◎鋼製軽量建具	・	◎	・建具表による ◎意匠図																															
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・																															
・木製建具	・	・	・建具表による ・																															
	<p>新規に建具を設ける場合</p> <p>壁部分の開口の開け方 ※図示による ・</p> <p>新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示による ・</p> <p>建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書 3 章 防水改修工事による。</p>																																	
2 防火戸	省略	[5.1.4]																																
3 見本の製作等	省略	[5.1.5]																																
4 防犯建物部品	省略	[5.1.7]																																

章	項目	特記事項																		
5	アルミニウム製建具	<p>[5.2.2~5.2.5] [表5.2.2]</p> <p>性能値等 耐風圧性の等級 (・) (建具符号：・建具表による) 気密性の等級 (・) (建具符号：・建具表による) 水密性の等級 (・) (建具符号：・建具表による)</p> <p>外部に面する建具の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>S-4</td> <td rowspan="2">A-3</td> <td rowspan="2">W-4</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>S-5</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>※図示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 (・) (建具符号：・建具表による) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 (・) (建具符号：・建具表による) 枠の見込み寸法 ・建具表による</p> <p>材料 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL</p> <p>形状及び仕上げ 表面処理 外部に面する建具 (改修標準仕様書 表 5.2.2) 種別 ・BB-1 ・BB-2 (着色 ・標準色 ・特注色) 屋内の建具 (改修標準仕様書 表 5.2.2) 種別 ・BC-1 ◎BC-2 (着色 ◎標準色 ・特注色) 結露水の処理方法 ・水貯め式 ・排水式</p> <p>工法 水切り板、ぜん板 ※図示による</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所	・A種	S-4	A-3	W-4	※図示による	・B種	S-5	※図示による	・C種	S-6	A-4	W-5	※図示による
種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所																
・A種	S-4	A-3	W-4	※図示による																
・B種	S-5			※図示による																
・C種	S-6	A-4	W-5	※図示による																
6	網戸等	[5.2.3] [5.3.3] 省略																		
7	樹脂製建具	[5.2.2] [5.3.2~5.3.5] 省略																		

章	項目	特記事項
	8 鋼製建具	[5.2.2] [5.4.2~5.4.4] [表5.4.2] 性能値等 簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号:・建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級(・) (建具符号:・建具表による) 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級(・) (建具符号:・建具表による) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級(・) (建具符号:・建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ・ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・ 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ(mm) ※改修標準仕様書 表5.4.2による ◎図示 (使用箇所:) 標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法 ※建具表による ・
	9 鋼製軽量建具	[5.2.2] [5.5.2~5.5.4] 性能値 簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号:・建具表による) ・適用しない 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級(・) (建具符号:・建具表による) 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級(・) (建具符号:・建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 材料 鋼板 ◎亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板(※SUS304、SUS430J1L 又はSUS443J1) ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・ 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ(mm) ※改修標準仕様書 表5.5.1による ◎図示 (使用箇所:) 標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法 ※建具表による ・
	10 ステンレス製建具	[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5.6.5] 省略
	11 木製建具	[5.7.2~5.7.4] 省略

章	項目	特記事項
	12 建具用金物	<div style="text-align: right;">[5.8.1~5.8.3]</div> 金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書 表 5.8.1 により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表 5.8.2 による ・ 建具表による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表 5.8.3 による ・ 建具表による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表 5.8.4 による ・ 建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール ※改修標準仕様書 表 5.8.5 による ・ 建具表による 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・ 建具表による 錠前類 シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠 (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による) クローザ類 (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)
	13 鍵	<div style="text-align: right;">[5.8.4]</div> マスターキー ・ 製作する ◎製作しない ・ 既存のマスターキーに合わせる その他の鍵 ※各室 3 本 1 組 (室名札付き) 鍵箱 ◎無 ・ 有
	14 自動ドア開閉装置	省略 [5.9.2] [5.9.3]
	15 自閉式上吊り引戸装置	省略 [5.10.3]
	16 重量シャッター	省略 [5.11.2] [5.11.3]
	17 軽量シャッター	省略 [5.12.2~5.12.4]
	18 オーバーヘッドドア	省略 [5.13.2] [5.13.3]

章	項目	特記事項																																				
	19 ガラス	<p style="text-align: right;">[3.7] [5.14.2~5.14.4]</p> <p>適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。</p> <p>・フロート板ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 271 1485 342"> <tr> <td>フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類</td> <td>※建具表による</td> </tr> </table> <p>◎型板ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 409 1485 448"> <tr> <td>型板ガラスの厚さによる種類</td> <td>※建具表による ◎図示</td> </tr> </table> <p>・網入り板ガラス及び線入板ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 517 1485 589"> <tr> <td>網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類</td> <td>※建具表による</td> </tr> </table> <p>・合わせガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 656 1485 869"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>形状による種類</td> <td>・平面合わせガラス ・曲面合わせガラス</td> </tr> <tr> <td>落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類</td> <td>・Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅱ類 ・Ⅲ類</td> </tr> </table> <p>・強化ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 936 1485 1081"> <tr> <td>形状による種類、材料板ガラスの種類による名称</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類</td> <td>・Ⅰ類 ・Ⅲ類</td> </tr> </table> <p>・熱線吸収板ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 1149 1485 1220"> <tr> <td>板ガラスの種類及び厚さによる種類</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>性能による種類</td> <td>・Ⅰ類 ・Ⅱ類</td> </tr> </table> <p>・複層ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 1288 1485 1541"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>断熱性による区分</td> <td>・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6</td> </tr> <tr> <td>日射取得性及び日射遮蔽性による区分</td> <td>・G ・S</td> </tr> <tr> <td>乾燥気体の種類</td> <td>・空気 ・アルゴン</td> </tr> </table> <p>・熱線反射ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 1608 1485 1720"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さによる種類</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>日射熱遮へい性による区分</td> <td>・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種</td> </tr> <tr> <td>耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> </table> <p>・倍強度ガラス</p> <table border="1" data-bbox="544 1787 1485 1859"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さによる種類</td> <td>※建具表による ・図示による</td> </tr> </table>	フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による	型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による ◎図示	網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による	材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による	形状による種類	・平面合わせガラス ・曲面合わせガラス	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅱ類 ・Ⅲ類	形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅲ類	板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による	性能による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ類	材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による	断熱性による区分	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6	日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G ・S	乾燥気体の種類	・空気 ・アルゴン	材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による	日射熱遮へい性による区分	・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種	耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)	・A種 ・B種	材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・図示による
フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による																																					
型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による ◎図示																																					
網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による																																					
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による																																					
形状による種類	・平面合わせガラス ・曲面合わせガラス																																					
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅰ類 ・Ⅱ-Ⅱ類 ・Ⅲ類																																					
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による																																					
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅲ類																																					
板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による																																					
性能による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ類																																					
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による																																					
断熱性による区分	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6																																					
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G ・S																																					
乾燥気体の種類	・空気 ・アルゴン																																					
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による																																					
日射熱遮へい性による区分	・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種																																					
耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)	・A種 ・B種																																					
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・図示による																																					

章	項目	特記事項																	
		<p>ガラスの留め材及び溝の大きさ</p> <table border="1" data-bbox="544 199 1485 555"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 199 756 232">建具の種類</th> <th data-bbox="756 199 1115 232">ガラス留め材</th> <th data-bbox="1115 199 1485 232">ガラス溝の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 232 756 338">アルミニウム製</td> <td data-bbox="756 232 1115 338"> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・ </td> <td data-bbox="1115 232 1485 338"> ※建具の製造所の仕様による ・図示による </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 338 756 412">鋼製及び鋼製軽量</td> <td data-bbox="756 338 1115 412"> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ </td> <td data-bbox="1115 338 1485 412"> ※建具の製造所の仕様による ・図示による </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 412 756 486">ステンレス製</td> <td data-bbox="756 412 1115 486"> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ </td> <td data-bbox="1115 412 1485 486"> ※建具の製造所の仕様による ・図示による </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 486 756 555">樹脂製</td> <td data-bbox="756 486 1115 555"> <ul style="list-style-type: none"> ・グレイジングチャンネル ・ </td> <td data-bbox="1115 486 1485 555"> ※建具の製造所の仕様による ・図示による </td> </tr> </tbody> </table> <p>耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による</p>			建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)	アルミニウム製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による	鋼製及び鋼製軽量	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による	ステンレス製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による	樹脂製	<ul style="list-style-type: none"> ・グレイジングチャンネル ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による
建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)																	
アルミニウム製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による																	
鋼製及び鋼製軽量	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による																	
ステンレス製	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による																	
樹脂製	<ul style="list-style-type: none"> ・グレイジングチャンネル ・ 	※建具の製造所の仕様による ・図示による																	
20	ガラスブロック積み	省略		[5.14.5]															
21	ガラス用フィルム	省略																	

章	項目	特記事項																				
6 内装 改修 工事	1 改修範囲	[6.1.3] 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示による 既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※既存のまま ◎図示による 改修後の床の清掃範囲 ※室内の改修箇所																				
	2 既存床の撤去及び下地補修	[6.2.2] ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） ◎下地モルタルとも（◎図示の範囲 ・ 除去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																				
	3 既存壁の撤去及び下地補修	[6.3.2] 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書 4.3.10 によるモルタル塗り （全塗厚 25mm を超える場合の処置 ※図示による）																				
	4 施工一般	[6.5.2] 材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書 6.5.2(1)(ウ)(b)による																				
	5 製材	[6.5.2] 省略																				
	6 造作用集成材	[6.5.2] 省略																				
	7 造作用単板積層材	[6.5.2] 省略																				
	8 合板等	[6.5.2] ・「合板の日本農林規格」による普通合板 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5 ・</td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・</td> <td>・適用する ◎適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ◎適用しない			・			・	
施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ◎適用しない																	
	・			・																		

章	項目	特記事項																																																																																									
		<p>◎「合板の日本農林規格」による構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>等級</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※12</td> <td>・1級 ※2級以上</td> <td></td> <td>※1類 ・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>・適用する ◎適用しない</td> <td>・適用する() ◎適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※12</td> <td>・1級 ※2級以上</td> <td></td> <td>※1類 ・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する() ・適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・1類 ・特類</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧板に使用する単板の樹種名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・1類 ・2類</td> <td>・適用する ・適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>接着の程度</th> <th>単板の樹脂名</th> <th>化粧加工の方法</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・1類 ・2類</td> <td></td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>耐水性による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※13タイプ</td> <td>※P 又は M</td> <td></td> <td>※15mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>・JAS 0360 に基づく構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・MDF</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用		※12	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	※C-D以上	・適用する ◎適用しない	・適用する() ◎適用しない			※12	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	※C-D以上	・適用する ・適用しない	・適用する() ・適用しない		施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用				・1類 ・特類	・適用する ・適用しない		施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理				・1類 ・2類	・適用する ・適用しない	施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹脂名	化粧加工の方法	防虫処理			・1類 ・2類			・適用する ・適用しない	施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)			※13タイプ	※P 又は M		※15mm	施工箇所	寸法(mm)			施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分						
施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用																																																																																			
	※12	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	※C-D以上	・適用する ◎適用しない	・適用する() ◎適用しない																																																																																				
	※12	・1級 ※2級以上		※1類 ・特類	※C-D以上	・適用する ・適用しない	・適用する() ・適用しない																																																																																				
施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用																																																																																						
			・1類 ・特類	・適用する ・適用しない																																																																																							
施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理																																																																																							
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない																																																																																							
施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹脂名	化粧加工の方法	防虫処理																																																																																						
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない																																																																																						
施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)																																																																																						
		※13タイプ	※P 又は M		※15mm																																																																																						
施工箇所	寸法(mm)																																																																																										
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分																																																																																						
9	接合具等	省略 [6.5.3]																																																																																									
10	接着剤	接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ [6.5.3] [6.5.4]																																																																																									

章	項 目	特 記 事 項																				
	11 防 腐 ・ 防 蟻 処 理	<div style="text-align: right;">[6.5.5]</div> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">適用部材</th> <th style="width: 50%;">保存処理性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">・ K2 ・ K3 ・ K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">・ K2 ・ K3 ・ K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">・ K2 ・ K3 ・ K4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◎薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">適用部材</th> <th style="width: 33%;">処理の方法</th> <th style="width: 33%;">薬剤の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床下地</td> <td>※薬剤製造所の仕様による ・</td> <td>※JIS K 1571 に適合又は同等品</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の接着材への混入による防腐・防蟻処理 適用部位 () ・合板等の加圧注入処理等の適用 適用部位 () 	適用部材	保存処理性能区分		・ K2 ・ K3 ・ K4		・ K2 ・ K3 ・ K4		・ K2 ・ K3 ・ K4	適用部材	処理の方法	薬剤の種類	床下地	※薬剤製造所の仕様による ・	※JIS K 1571 に適合又は同等品		・	・			
適用部材	保存処理性能区分																					
	・ K2 ・ K3 ・ K4																					
	・ K2 ・ K3 ・ K4																					
	・ K2 ・ K3 ・ K4																					
適用部材	処理の方法	薬剤の種類																				
床下地	※薬剤製造所の仕様による ・	※JIS K 1571 に適合又は同等品																				
	・	・																				
	12 内部間仕切軸組及び床組み	省略 [6.5.6]																				
	13 窓、出入口その他	省略 [6.5.7]																				

章	項目	特記事項												
14	軽量鉄骨天井下地	<p style="text-align: right;">[6.6.2~6.6.4]</p> <p>野縁等の種類 屋外 ※25形 ・19形 屋内 ※19形 ・25形</p> <p>屋外の形式及び寸法 野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示による ・ 周辺部の端からの間隔 ・図示による ・ 野縁の間隔 ・図示による ・</p> <p>既存の埋込インサート ◎使用する ・使用しない あと施工アンカーの施工後の確認試験 ・行う 試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所 ・ 箇所 引張試験にて確認する強度 ※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m²以内の天井の場合は400N程度 ・ N ◎行わない</p> <p>・つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (補強方法 ※図示による ・) ・天井のふとところが3.0mを超える場合 (補強方法 ※図示による ・) ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (補強箇所 ・図示による ・) (補強方法 ※図示による ・)</p>												
15	軽量鉄骨壁下地	<p style="text-align: right;">[6.7.3] [6.7.4] [表6.7.1]</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示による</p> <p>スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示による ・</p> <p>出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※改修標準仕様書 6.7.4(5)による ・</p>												
16	ビニル床シート	<p style="text-align: right;">[6.8.2] [6.8.3]</p> <table border="1" data-bbox="544 1720 1481 1865"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※FS(複層ビニル床シート)</td> <td>・無地</td> <td>※2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>◎マーブル柄 ・柄物</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>接合部の処理 ※熱溶接工法 ・</p>	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考	※FS(複層ビニル床シート)	・無地	※2.0		・	◎マーブル柄 ・柄物	・	
種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考											
※FS(複層ビニル床シート)	・無地	※2.0												
・	◎マーブル柄 ・柄物	・												
17	ビニル床タイル	<p style="text-align: right;">[6.8.2]</p> <p>省略</p>												

章	項目	特記事項
	18 特殊機能床材	省略 [6.8.2]
	19 ビニル幅木	材質の種類 ・軟質 ・硬質 高さ(mm) ※60 ・75 ・100 厚さ(mm) ※1.5以上 ・
	20 ゴム床タイル	省略 [6.8.2]
	21 カーペット敷き	省略 [6.9.2] [6.9.3] [表6.9.1]
	22 合成樹脂塗床	省略 [6.10.2] [6.10.3]
	23 フローリング張り	省略 [6.11.2~6.11.6]
	24 畳敷き	省略 [6.12.2]

章	項目	特記事項																																																																																																														
	25 せっこうボード その他ボード及び 合板張り	<p style="text-align: right;">[6.13.2] [6.13.3]</p> <p>MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※改修標準仕様書 6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか</p> <p>接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>木毛セメント板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="4">厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質 (HW)</td> <td>・15</td> <td>・20</td> <td>・25</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・中質 (MW)</td> <td>・15</td> <td>・20</td> <td>・25</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・普通 (NW)</td> <td>・15</td> <td>・20</td> <td>・25</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>木片セメント板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="4">厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質 (HF)</td> <td>・12</td> <td>・15</td> <td>・18</td> <td>・21</td> </tr> <tr> <td>・普通 (NF)</td> <td>・30</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>繊維強化セメント板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="4">厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎けい酸カルシウム板</td> <td>普通ボード 0.8FK</td> <td>タイプ2 (無石綿)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎6</td> <td>・8</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>◎化粧けい酸カルシウム板</td> <td>普通ボード 0.8FK</td> <td>タイプ2 (無石綿)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎6</td> <td>・8</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">表面への化粧張り等の加工</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">・アクリル樹脂系焼付け</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">◎アクリル樹脂系塗装</td> </tr> </tbody> </table> <p>火山性ガラス質複層板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="4">厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・火山性ガラス質複層板</td> <td colspan="4">・図示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>繊維板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="4">厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハードボード ・スタンダードボード (無処理)</td> <td colspan="4">・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7</td> </tr> <tr> <td>ハードボード ・テンパードボード (処理)</td> <td colspan="4">・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7</td> </tr> <tr> <td>・ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)</td> <td colspan="4">・3 ・7 ・9 ・12</td> </tr> <tr> <td>・インシュレーションボード</td> <td colspan="4">A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・9 ・12 ・15 ・18</td> </tr> </tbody> </table>	種類	厚さ(mm)、規格等				・硬質 (HW)	・15	・20	・25	・	・中質 (MW)	・15	・20	・25	・	・普通 (NW)	・15	・20	・25	・	種類	厚さ(mm)、規格等				・硬質 (HF)	・12	・15	・18	・21	・普通 (NF)	・30	・	・	・	種類	厚さ(mm)、規格等				◎けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK	タイプ2 (無石綿)				◎6	・8			◎化粧けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK	タイプ2 (無石綿)				◎6	・8				表面への化粧張り等の加工					・アクリル樹脂系焼付け					◎アクリル樹脂系塗装				種類	厚さ(mm)、規格等				・火山性ガラス質複層板	・図示による				種類	厚さ(mm)、規格等				ハードボード ・スタンダードボード (無処理)	・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7				ハードボード ・テンパードボード (処理)	・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7				・ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)	・3 ・7 ・9 ・12				・インシュレーションボード	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・9 ・12 ・15 ・18			
種類	厚さ(mm)、規格等																																																																																																															
・硬質 (HW)	・15	・20	・25	・																																																																																																												
・中質 (MW)	・15	・20	・25	・																																																																																																												
・普通 (NW)	・15	・20	・25	・																																																																																																												
種類	厚さ(mm)、規格等																																																																																																															
・硬質 (HF)	・12	・15	・18	・21																																																																																																												
・普通 (NF)	・30	・	・	・																																																																																																												
種類	厚さ(mm)、規格等																																																																																																															
◎けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK	タイプ2 (無石綿)																																																																																																														
	◎6	・8																																																																																																														
◎化粧けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK	タイプ2 (無石綿)																																																																																																														
	◎6	・8																																																																																																														
	表面への化粧張り等の加工																																																																																																															
	・アクリル樹脂系焼付け																																																																																																															
	◎アクリル樹脂系塗装																																																																																																															
種類	厚さ(mm)、規格等																																																																																																															
・火山性ガラス質複層板	・図示による																																																																																																															
種類	厚さ(mm)、規格等																																																																																																															
ハードボード ・スタンダードボード (無処理)	・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7																																																																																																															
ハードボード ・テンパードボード (処理)	・素地ハードボード(・未研磨板(RN) ・研磨板(RS)) ・外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・2.5 ・3.5 ・5 ・7																																																																																																															
・ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)	・3 ・7 ・9 ・12																																																																																																															
・インシュレーションボード	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・9 ・12 ・15 ・18																																																																																																															

章	項目	特記事項																																										
		<p>パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・単板張りパーティクルボード</td> <td>・無研磨板 (VN) ・研磨板 (VS) ・10 ・12 ・15 ・18</td> </tr> <tr> <td>・化粧パーティクルボード</td> <td>・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (D0) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) ・12 (難燃)</td> </tr> </tbody> </table> <p>吸音材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ロックウール化粧吸音板 (DR)</td> <td>・フラットタイプ (・9 (不燃) ・12 (不燃)) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃))</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール吸音ボード1号</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・グラスウール吸音ボード 32K</td> <td>・25 (ガラスクロス包)</td> </tr> </tbody> </table> <p>せっこうボード製品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・せっこうボード (GB-R)</td> <td>※12.5 (不燃) ・15 (不燃)</td> </tr> <tr> <td>・不燃積層せっこうボード (GB-NC)</td> <td>9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ・化粧有 (トラバーチン模様)</td> </tr> <tr> <td>・シージングせっこうボード (GB-S)</td> <td>12.5 (※不燃 ・準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・強化せっこうボード (GB-F)</td> <td>・12.5 (不燃) ・15 (不燃)</td> </tr> <tr> <td>・せっこうラスボード (GB-L)</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード (GB-D)</td> <td>・トラバーチン模様 9.5 (準不燃)</td> </tr> </tbody> </table> <p>合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・普通合板</td> <td>表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td>化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td>化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 ()タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない</td> </tr> </tbody> </table> <p>化粧板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・メラミン樹脂化粧板</td> <td>JIS K 6903 による (※1.2)</td> </tr> <tr> <td>・ポリエステル樹脂化粧板</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	厚さ(mm)、規格等	・単板張りパーティクルボード	・無研磨板 (VN) ・研磨板 (VS) ・10 ・12 ・15 ・18	・化粧パーティクルボード	・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (D0) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) ・12 (難燃)	種類	厚さ(mm)、規格等	・ロックウール化粧吸音板 (DR)	・フラットタイプ (・9 (不燃) ・12 (不燃)) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃))	・ロックウール吸音ボード1号	・25	・グラスウール吸音ボード 32K	・25 (ガラスクロス包)	種類	厚さ(mm)、規格等	・せっこうボード (GB-R)	※12.5 (不燃) ・15 (不燃)	・不燃積層せっこうボード (GB-NC)	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ・化粧有 (トラバーチン模様)	・シージングせっこうボード (GB-S)	12.5 (※不燃 ・準不燃)	・強化せっこうボード (GB-F)	・12.5 (不燃) ・15 (不燃)	・せっこうラスボード (GB-L)	9.5	・化粧せっこうボード (GB-D)	・トラバーチン模様 9.5 (準不燃)	種類	厚さ(mm)、規格等	・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない	・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない	・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 ()タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない	種類	厚さ(mm)、規格等	・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による (※1.2)	・ポリエステル樹脂化粧板	
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・単板張りパーティクルボード	・無研磨板 (VN) ・研磨板 (VS) ・10 ・12 ・15 ・18																																											
・化粧パーティクルボード	・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (D0) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) ・12 (難燃)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・ロックウール化粧吸音板 (DR)	・フラットタイプ (・9 (不燃) ・12 (不燃)) ・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃))																																											
・ロックウール吸音ボード1号	・25																																											
・グラスウール吸音ボード 32K	・25 (ガラスクロス包)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・せっこうボード (GB-R)	※12.5 (不燃) ・15 (不燃)																																											
・不燃積層せっこうボード (GB-NC)	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ・化粧有 (トラバーチン模様)																																											
・シージングせっこうボード (GB-S)	12.5 (※不燃 ・準不燃)																																											
・強化せっこうボード (GB-F)	・12.5 (不燃) ・15 (不燃)																																											
・せっこうラスボード (GB-L)	9.5																																											
・化粧せっこうボード (GB-D)	・トラバーチン模様 9.5 (準不燃)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない																																											
・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない																																											
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能 ()タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・行う ・行わない																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による (※1.2)																																											
・ポリエステル樹脂化粧板																																												

章	項 目	特 記 事 項						
		天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合 ※図示による ・ 合板類の張付け ・A種 ・B種 ・ せっこうボードの目地工法等 目地工法の種類 ※仕上表による ・ 突付け工法及び目透し工法のエッジの種類 <table border="1" data-bbox="544 443 1485 517"> <tr> <td data-bbox="544 443 935 477">・突付け工法のエッジの種類</td> <td data-bbox="935 443 1118 477">・ベベルエッジ</td> <td data-bbox="1118 443 1485 477">・スクエアエッジ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 477 935 510">・目透かし工法のエッジの種類</td> <td data-bbox="935 477 1118 510">・ベベルエッジ</td> <td data-bbox="1118 477 1485 510">・スクエアエッジ</td> </tr> </table> 化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）	・突付け工法のエッジの種類	・ベベルエッジ	・スクエアエッジ	・目透かし工法のエッジの種類	・ベベルエッジ	・スクエアエッジ
・突付け工法のエッジの種類	・ベベルエッジ	・スクエアエッジ						
・目透かし工法のエッジの種類	・ベベルエッジ	・スクエアエッジ						
26	壁紙張り	[6.14.2] [6.14.3] 省略						
27	モルタル塗り	[6.15.3] [6.15.5] [6.15.6] 省略						

章	項目	特記事項																																																																																																														
28	タイル張り	<p style="text-align: right;">[6.16.2~6.16.4]</p> <p>伸縮調整目地の位置 床タイル ※縦、横とも 4m 以内ごと ・ 図示による ・ 床タイル以外 ・ 図示による ・</p> <p>伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書 3 章による</p> <p>見本焼き ・ 行う (施工箇所:) ・ 行わない 試験張り ・ 行う (範囲、仕様等は図示による) ・ 行わない</p> <p>・ セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状、寸法等</p> <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>形状/寸法(mm)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>再生材料の適用</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td></tr> <tr><td>吸水率による区分</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td></tr> <tr><td>うわぐすり</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td></tr> <tr><td>役物</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td></tr> <tr><td>色</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td></tr> <tr><td>耐凍害性</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td></tr> <tr><td>耐滑り性</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする。</p> <p>既調合モルタル (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による) モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 既調合目地材 (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)</p> <p>壁タイル張りの工法 内装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・ マスク張り ◎モザイクタイル張り</p> <p>・ 有機系接着剤によるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状、寸法等</p> <table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>形状/寸法(mm)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>再生材料の適用</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td><td>・ 適用する</td></tr> <tr><td>吸水率による区分</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td><td>・ I・II・III</td></tr> <tr><td>うわぐすり</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td><td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td></tr> <tr><td>役物</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td></tr> <tr><td>色</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td><td>・ 標準・特注</td></tr> <tr><td>耐凍害性</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 有 ・ 無</td></tr> <tr><td>耐滑り性</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p>	施工箇所					種類					形状/寸法(mm)					再生材料の適用	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	吸水率による区分	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	色	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	耐滑り性	・	・	・	・	備考					施工箇所					種類					形状/寸法(mm)					再生材料の適用	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	吸水率による区分	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	色	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	耐滑り性	・	・	・	・	備考				
施工箇所																																																																																																																
種類																																																																																																																
形状/寸法(mm)																																																																																																																
再生材料の適用	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する																																																																																																												
吸水率による区分	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III																																																																																																												
うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう																																																																																																												
役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																																																																																												
色	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注																																																																																																												
耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																																																																																												
耐滑り性	・	・	・	・																																																																																																												
備考																																																																																																																
施工箇所																																																																																																																
種類																																																																																																																
形状/寸法(mm)																																																																																																																
再生材料の適用	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する	・ 適用する																																																																																																												
吸水率による区分	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III	・ I・II・III																																																																																																												
うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう																																																																																																												
役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																																																																																												
色	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注	・ 標準・特注																																																																																																												
耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																																																																																												
耐滑り性	・	・	・	・																																																																																																												
備考																																																																																																																
29	セルフレベリング材塗り	<p style="text-align: right;">[6.17.2] [6.17.3]</p> <p>省略</p>																																																																																																														

章	項目	特記事項																																	
7 塗装 改修 工事	1 材料	<p style="text-align: right;">[7.1.3]</p> <p>屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・以下の箇所を除き防火材料とする (箇所：)</p>																																	
	2 下地調整	<p style="text-align: right;">[7.2.1~7.2.7]</p> <p>塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示による</p> <p>既存錆止め塗料の鉛含有調査 ・行う (箇所) ・行わない</p> <p>下地調整</p> <table border="1" data-bbox="544 786 1485 1391"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>下地調整の種別 塗替え</th> <th>ひび割れ部 の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※不透明塗料塗りの場合はRB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モルタル、せっこうプラスター面</td> <td>※RB種</td> <td>◎行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面</td> <td>※RB種</td> <td>◎行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・RA種 ・RB種 ・RC種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・RB種 ・RC種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部 の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	-	鉄鋼面	※RB種	-	亜鉛めっき鋼面	※RB種	-	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB種	-	モルタル、せっこうプラスター面	※RB種	◎行う ・行わない	コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	◎行う ・行わない	押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP)	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない	せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	-			
	下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部 の補修																																
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	-																																	
鉄鋼面	※RB種	-																																	
亜鉛めっき鋼面	※RB種	-																																	
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB種	-																																	
モルタル、せっこうプラスター面	※RB種	◎行う ・行わない																																	
コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	◎行う ・行わない																																	
押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない																																	
コンクリート面 (DP)	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない																																	
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	-																																	
3 素地ごしらえ	<p style="text-align: right;">[7.3.2~7.3.7]</p> <table border="1" data-bbox="552 1491 1485 1973"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉄鋼面 (DP以外)</td> <td>・A種 ・B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉄鋼面 (DP)</td> <td>・A種 ※B種 ・C種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">亜鉛めっき鋼面</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モルタル及びせっこうプラスター面</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面 (DPのみ)</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>目地：継目処理工法</td> <td>※A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>目地：継目処理工法以外</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>	下地面等		種類	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種	鉄鋼面 (DP以外)		・A種 ・B種 ※C種	鉄鋼面 (DP)		・A種 ※B種 ・C種	亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種	モルタル及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種	コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面		・A種 ※B種	押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)		・A種 ・B種	コンクリート面 (DPのみ)		・A種 ※B種	せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種 ・B種	目地：継目処理工法以外	・A種 ※B種
下地面等		種類																																	
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種																																	
	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種																																	
鉄鋼面 (DP以外)		・A種 ・B種 ※C種																																	
鉄鋼面 (DP)		・A種 ※B種 ・C種																																	
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種																																	
モルタル及びせっこうプラスター面		・A種 ※B種																																	
コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面		・A種 ※B種																																	
押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)		・A種 ・B種																																	
コンクリート面 (DPのみ)		・A種 ※B種																																	
せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種 ・B種																																	
	目地：継目処理工法以外	・A種 ※B種																																	

章	項目	特記事項				
	4 錆止め塗料塗り	[7.4.2] [7.4.3]				
		錆止め塗料塗りの種別				
		素地面	塗装の種類	塗料の種別	工程の種別	
		鉄鋼面	SOP (工程の種別は表 7.4.3)	塗替え	※C種 ・	
				新規見え掛り	※A種 ・	
				新規見え隠れ	※B種 ・	
			EP-G (工程の種別は表 7.4.3)	塗替え	※B種 ・ A種	
				新規見え掛り	※A種 ・	
				新規見え隠れ	※B種 ・	
		DP (工程の種別は表 7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(i)(b) による	・ A種 (下地調整 RA 種) ・ B種 (下地調整 RB 種) ・ C種 (下地調整 RC 種)	
			新規	7.4.2(1)(i)(a) による	・ A種 ・	
		亜鉛め つき鋼 面	SOP (工程の種別は表 7.4.5)	塗替え	※A種 ・ B種	
				新規	鋼製建具等	※A種 ・ B種
				新規	その他	・ A種 ※B種
			EP-G (工程の種別は表 7.4.5)	塗替え	C種 ・	
				新規	鋼製建具等	※A種 ・
				新規	その他	C種 ・
			DP (工程の種別は表 7.4.6)	塗替え	B種 ・	
				新規	B種 ・	-

章	項目	特記事項																																																																								
	5 塗装	[7.5.2~7.12.2]																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種</td> <td>木部屋外</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>木部屋内</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)</td> <td>※A種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・クリアラッカー塗り (CL)</td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級()級</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面及び珪酸塩系モルタル板面</td> <td>・A-1種・A-2種 ・B-1種・B-2種 ・C-1種・C-2種</td> <td>・A-1種 ・B-1種 ・C-1種</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">◎つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>コンクリート面等</td> <td>※B種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>屋内の木部</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>屋内の亜鉛めっき鋼面</td> <td>※A種</td> <td>※A種・B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ステイン塗り</td> <td colspan="2">・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>※B種・A種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> </tbody> </table>				塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規	◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種	※A種	木部屋内	※B種	※B種	鉄鋼面	※B種	※B種・A種	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種	※B種	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種	※B種	・クリアラッカー塗り (CL)		※B種・A種	※B種・A種	・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種・A種	※B種・A種	・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級()級	—	—	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級	—	—	コンクリート面及び珪酸塩系モルタル板面	・A-1種・A-2種 ・B-1種・B-2種 ・C-1種・C-2種	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種	◎つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種・A種	屋内の木部	※B種	※A種	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種・A種	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種	※A種・B種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種	※B種	・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種・A種	※B種・A種	・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)		・木材保護塗料塗り (WP)		※B種・A種	※B種・A種
塗装の種類	塗装面	工程																																																																								
		塗替え	新規																																																																							
◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種	※A種																																																																							
	木部屋内	※B種	※B種																																																																							
	鉄鋼面	※B種	※B種・A種																																																																							
	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種	※B種																																																																							
	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種	※B種																																																																							
・クリアラッカー塗り (CL)		※B種・A種	※B種・A種																																																																							
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種・A種	※B種・A種																																																																							
・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級()級	—	—																																																																							
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級()級	—	—																																																																							
	コンクリート面及び珪酸塩系モルタル板面	・A-1種・A-2種 ・B-1種・B-2種 ・C-1種・C-2種	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種																																																																							
◎つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種・A種																																																																							
	屋内の木部	※B種	※A種																																																																							
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種・A種																																																																							
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種	※A種・B種																																																																							
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種	※B種																																																																							
・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種・A種	※B種・A種																																																																							
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)																																																																								
・木材保護塗料塗り (WP)		※B種・A種	※B種・A種																																																																							
		<p>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする</p> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表 7.10.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする</p> <p>・高日射反射率塗料塗り 下地調整 (改修標準仕様書 表 7.2.2) ・RA種 ※RB種 ・RC種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付け量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射率塗料</td> <td>2種</td> <td>・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table> <p>クリアラッカー塗り A種の工程 2 の適用 ・適用しない ・適用する (着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤)</p> <p>ウレタン樹脂ワニス塗りの工程 1 の着色の適用 ・適用する ・適用しない</p> <p>オイルステイン塗りの工程等 ・製造所の仕様による</p>				工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)	規格番号	規格名称	種類	等級	塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																					
工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)																																																																					
	規格番号	規格名称	種類	等級																																																																						
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																					

章	項目	特記事項																																													
9	1 石綿含有建材の除去工事	[9.1.1] [9.1.3~9.1.6] ・石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定1</td> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定2</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定3</td> <td rowspan="4">処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定4</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定5</td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定6</td> <td>処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定7</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定8</td> <td rowspan="2">処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定9</td> <td>調査作業室外部の付近</td> <td>・計 点</td> </tr> </tbody> </table>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点	・	測定2	調査対象室外部の付近	・計 点	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点	・	測定4	セキュリティゾーン入口	・計 点	・	測定5	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点	・	測定6	処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点	・	測定7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 点	・	測定8	処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)	処理作業室内	・計 点	・	測定9	調査作業室外部の付近	・計 点
		適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																									
		・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点																																									
		・	測定2		調査対象室外部の付近	・計 点																																									
		・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点																																									
		・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 点																																									
		・	測定5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点																																									
		・	測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点																																									
		・	測定7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 点																																									
・	測定8	処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)	処理作業室内	・計 点																																											
・	測定9		調査作業室外部の付近	・計 点																																											
測定方法 ・自動測定器による測定																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定4 ・測定5</td> <td>粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> </tbody> </table>	測定名称	測定方法	・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																											
測定名称	測定方法																																														
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																														
・JIS K 3850-1に基づいた測定																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>メッシュ径 直径(mm)</th> <th>試料の吸引 流量(L/min)</th> <th>試料の吸引 時間(min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定4 ・測定5</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測定名称	メッシュ径 直径(mm)	試料の吸引 流量(L/min)	試料の吸引 時間(min)	・測定4 ・測定5	25	5	30	・測定	47	10	120	・測定	47	10	240	・測定																														
測定名称	メッシュ径 直径(mm)	試料の吸引 流量(L/min)	試料の吸引 時間(min)																																												
・測定4 ・測定5	25	5	30																																												
・測定	47	10	120																																												
・測定	47	10	240																																												
・測定																																															
石綿含有建材の処理 ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・図示による 除去工法 ※改修標準仕様書 9.1.3(2)(ア)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																															
・石綿含有保温材等(石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む)の除去 除去対象範囲 ・図示による 除去工法 ・手ばらし ・破碎して除去 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																															

章	項目	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去 除去対象範囲 ・ 図示による ・ 除去した石綿含有成形板の処分 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ◎石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去 除去対象範囲 ◎図示による ・ 隔離養生（負圧不要）方法 ◎ビニールシート等による養生を行う ・ 足場 ・ 図示による ・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分 ◎埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設または無害化処理施設） ・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去 除去対象範囲 ・ 図示による ・ 着工前の試験施工 ※行う ・ 行わない 除去工法 <ul style="list-style-type: none"> ・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 ・集じん装置併用手工具ケレン工法 ・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa 以下、30～50MPa 程度） ・集じん装置付き超高压水洗工法（100MPa 以上） ・剥離剤併用超音波ケレン工法 ・剥離剤併用手工具ケレン工法 ・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa 程度） ・剥離剤併用超高压洗淨工法（100MPa 以上） ・超音波ケレン工法（HEPA フィルター付き掃除機併用） 養生方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 除去した石綿含有仕上塗材の処分 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分（安定型最終処分場） ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設または無害化処理施設） <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ◎図示による ・</p>
2	PCB 含有シーリング材 処分	省略
3	外断熱改修工事	省略 [9.2.1～9.2.4]
4	断熱・防露改修工事	省略 [9.3.2～9.3.4]
5	屋上緑化改修工事	省略 [9.4.2～9.4.4]
6	透水性アスファルト 舗装改修工事	省略 [9.5.2～9.5.5] [9.5.9]

特記仕様書（電気設備工事）

I 工事概要

1. 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事
2. 工事場所 龍ヶ崎市城ノ内5丁目27番地
3. 敷地面積 29,600.00 m²
4. 工事範囲 図示のとおり
5. 建物概要

建物名称	校舎	屋内運動場	プレハブ校舎
構造	RC造	RC造 一部S造	S造
階数	地上3階	地上2階	地上1階
建築面積	1,579.00 m ²	1,170.42 m ²	52.83 m ²
延べ面積	4,277.57 m ²	1,237.65 m ²	52.83 m ²

6. 別途工事
・なし

第5章～第9章 省略

Ⅱ 電 気 設 備 工 事 仕 様

1. 共通事項

図面及び本特記仕様書のほか、以下を適用する。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下「標準仕様書」という。)

「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)

「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事)(令和4年版)」(以下「建築改修標準仕様書」という。)

及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下「標準図」という。)

2. 特記事項

(1)項目は、番号に□の付いたものを適用する。

(2)特記仕様で※印、・印の適用は、次による。

※印の付いたものを適用する。

・印の付いたものは適用しない。

(3)特記仕様に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。

(4)建築工事、機械設備工事は、別記各工事の特記仕様書による。

Ⅲ 特記仕様

第1章 一般共通事項

1. 技術者等

建設工事請負契約書及び龍ヶ崎市建設工事施工適正化指導要領に基づき、適切な施工体制が行える現場代理人及び技術者(主任技術者・監理技術者・専門技術者)を配置する。

2. 施工従事者

施工にあたっては、必要な資格保有者を従事させる。

3. 工事実績情報(CORINS)の登録 ※ 適用する (付記事項参照)

4. 設計図書の優先順位 (1)現場説明に対する質問回答書 (2)現場説明書 (3)特記仕様書

(4)図面 (5)標準仕様書、改修標準仕様書及び標準図

5. 機材等

(1)使用する機材等は、標準仕様書、設備機材等評価名簿(最新版)((一社)公共建築協会)によるもの又はこれらと同等以上のものとし、監督職員の承諾を受ける。

(2)使用する機材等は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ、石綿を含有しないものとする。

(3)「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりサイクル建設資材は、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。

(4)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」及び茨城県環境保全率先実行計画(県庁エコ・オフィスプラン)に基づき、県が定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。

(5)次に指定する機材は、設計図書に定めがない場合に適用する。

①厚鋼電線管は、付着量内外面 300g/m²以上の溶融亜鉛めっきを施したものを標準とする。

②ケーブルラックの仕上げは、付着量片面 350g/m²以上の溶融亜鉛めっきを施したものの又は同等以上の耐食性能を有する溶融亜鉛-アルミニウム系合金めっき鋼板製を標準とする。

(6)上記の条件を満たすものが県産品で確保できる場合においては、優先使用に努めるものとする。

なお、県産品とは、「茨城県内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。

6. 機材等の試験

機材等の試験は、標準仕様書、JIS、JEC 及び JEM 等に基づいて行い、試験成績書を提示する。また、設計図書で定めた条件の証明ができない場合、監督職員が必要と指示した場合などは試験を行い、監督職員が試験に立ち会う。

7. 機材等の検査

機材等は種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただし、設計図書に適合し、一定以上の品質が確認できたものは、監督職員の承諾を受けて検査を省略することができる。

8. 建設発生土の処理等

※ 構内適正処理 (※構内の指示する場所に敷き均し ・ 構内の指示する場所にたい積)

・ 構外搬出適正処理 (付記事項参照)

・ ストックヤードに搬出する場合は、付記事項参照。

9. 発生材の処理等 (1.3.9)

・ 発注者に引き渡しを要するもの()

◎ 構外搬出とし、関係法令に準拠し適切に処理し、監督職員に報告する。

- ・ 特別管理産業廃棄物(・PCB 機器)
- ◎ 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に運搬車である旨の表示をし、関係書類を携帯すること。
- ◎ 撤去した電気機器や照明器具の安定器は、PCB の含有量が基準値未満であるか、含まないことを確認のうえ、処理すること。なお、含有量が基準値以上である場合は、場内保管とする。
- ・ 再資源化等するもの ※電線、ケーブル ※配電盤類 ・その他()
- ・ 特定家庭用機器再商品化法(平成 10 年法律第 97 号)の対象となるもの()は、同法の定めに従って処理すること。

10. 監督員事務所 ※ 設けない ・ 設ける(種別： ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号)

11. 官公署その他への届出手続等 (1.1.3)

工事の着手、施工及び完成に当たり、関係官公署その他の関係機関及び電気主任技術者への協議や必要な届出手続等を遅滞なく行う。関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材、労務等を提供する。なお、本項に関して生じる経費等は、受注者の負担とする。

12. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係わる当該建築物又は工事物件に限る使用権は発注者に委譲するものとする。

13. 提出書類

建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)等で規定された関係書類のほか、次の書類を提出する。

適用	書類	備考
◎	工事实績情報(CORINS)の登録内容確認書の写し (付記事項参照)	請負代金の額が 500 万円以上となる工事
◎	火災保険等に加入したことを証明できる書類	工期末日から 14 日以上の間加入すること。
・	法定外労災保険証券等の写し	
◎	建設業退職金共済制度掛金収納書	請負代金の額が 500 万円以上となる工事 建設業退職金共済制度の掛金収納書は掛金収納書提出用台紙にて提出すること。 工事完成時に建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表を提出すること。
◎	施工体系図、施工体制台帳、再下請負通知書、建設業許可証の写し、作業員名簿、施工従事者資格証(施工に必要なものに限る)・主任(監理)技術者の雇用契約を証する書面及び注文書・請書の写し	
◎	施工計画書	請負代金の額が 500 万円未満の場合は監督職員の指示による。
◎	産業廃棄物処理関係書類(14 項参照)	
◎	使用機材メーカー一覧表及び機器・材料納入仕様書承諾願	
◎	機器の設計及び施工に対する計算書	耐震、風圧、電圧降下等
◎	施工図承諾願	
・	石綿事前調査結果報告	請負代金の額が 100 万円以上と

		なる工事
◎	実施工程表(全体工程、月間工程及び3週工程)	監督職員の指示により省略できる。
・	工事完成通知書及び支払用完成写真(A4版カラー)	完成写真は黒板を写さない。
◎	完成図書(14項参照)	
◎	管理機器一覧表	
・	工事物件引渡書	
・	創意工夫・社会性等に関する実施状況 (付記事項参照)	
・	完成書類等引継書(提出書類及び完成図書類を施設に提出する際に、施設の署名を得たもの)	
◎	その他 監督職員が必要と認め、指示した書類	

14. 完成図書類

※ CD-R 又は DVD-R 1枚 (付記事項参照)
 完成図面(JWW形式CADデータ、PDF形式)、完成写真及び工事写真(JPEG形式)を収録したものを1枚は施設担当者へ、もう1枚は監督職員へ提出する。工事写真の撮影方法は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」を参考とする。

※ 完成図

・ 白焼製本(A1) ・ 1部 ・ 2部

※ 白焼製本縮小版(A3)

(施設担当者へ提出) ・ 1部 ◎ 2部 ・ 3部 ・ 4部

(監督職員へ提出) ・ 1部 ・ 2部 ・ 3部 ・ 4部

※ 産業廃棄物処理関係書類

処理フロー図(種類、数量)、委託契約書の写し、許可証の写し、運搬車両一覧表及び車検証(使用車両のみ)、写真(積込、場外搬出時、処分場搬入時、荷下状況)、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し、PCB含有試験成績書等、古物商許可証の写し及び計量書(有価処分の場合)、再生資源利用(促進)計画書・実施書(付記事項参照。建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成・提出)

※ 完成図書 A4ファイルに次の書類を綴じ、目次を付けること。

- (1) 官公署等届出書の写し
- (2) 機器完成図(品目は監督職員の指示による)、検査合格証、取扱説明書
- (3) 機器の社内検査成績表
- (4) 現地試験成績表(付表参照)
- (5) 測定機器の校正証明書の写し
- (6) 電気設備工事チェックリスト (一社)茨城県電設業協会
- (7) 瑕疵2年保証書(保証期間は工事目的物の引渡しの日から2年間とする。)

※ 保守点検に必要な工具、予備品および付属品

付表 現地試験成績表

電灯・動力設備工事	◎	電圧測定表(分電盤等)
	◎	絶縁抵抗測定表(②)
	◎	接地抵抗測定表

	◎	照度測定表(③)(④)
	◎	コンセント極性試験表 接地極又は端子付きのものは、接地の導通
	・	相回転測定表
	・	シーケンス試験
	・	機器締付けチェック表(①)
受変電設備工事	・	耐電圧試験表
	・	絶縁抵抗測定表(②)
	・	接地抵抗測定表
	・	継電器特性試験表
	・	シーケンス試験
	・	機器締付けチェック表(①)
発電設備工事	・	発電設備試験表
	・	騒音試験表
	・	振動試験表
構内情報通信網設備工事	・	構内情報通信網設備試験表
構内交換設備工事	・	構内交換設備試験表
放送設備工事	◎	拡声設備試験表
テレビ共同受信設備工事	・	テレビ・ラジオ電界強度測定表
	・	画質評価写真
自動火災報知設備工事	◎	消防設備試験表
自動閉鎖設備工事	・	防火戸自動閉鎖試験表
その他	※	監督職員の指示

①：電気設備工事監理指針 第2編第2章第1節共通事項2.1.2及び資料5

②：試験電圧を記載すること。

③：平面図に測定場所・測定高さ・測定日時を記載すること。

④：学校施設においては、学校環境衛生基準による測定方法にて実施すること。

15. 工事中電力・水・その他

工事に必要な工事中電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は受注者の負担とする。

16. 他工事との取り合い

- | | | | |
|------|-------------------------------------|-------|------|
| (1) | 鉄筋コンクリートの梁、床、壁貫通のスリーブ補強 | ・ 本工事 | ◎ 別途 |
| (2) | 埋込照明器具天井切り込み及び補強 | ・ 本工事 | ◎ 別途 |
| (3) | 開口部補強(分電盤、端子盤等) | ・ 本工事 | ◎ 別途 |
| (4) | 点検口 | ・ 本工事 | ◎ 別途 |
| (5) | 自動火災報知設備の総合盤箱体
(ただし、消火栓箱組み込みの場合) | ・ 本工事 | ・ 別途 |
| (6) | 換気扇 | ・ 本工事 | ◎ 別途 |
| (7) | 防火シャッター自動閉鎖装置 | ・ 本工事 | ・ 別途 |
| (8) | 防火扉自動閉鎖装置(レリーズ) | ・ 本工事 | ・ 別途 |
| (9) | 電気室、発電機室等のピット | ・ 本工事 | ・ 別途 |
| (10) | 足場 | ・ 本工事 | ◎ 別途 |

17. 埋蔵文化財の調査

本工事場所は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内に位置する。

- (1)掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督職員、施設管理担当、市教育委員会文化財担当と協議を行うこと。
- (2)掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告すること。

18. 石綿含有建材の調査

※ 石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令及び建築改修標準仕様書 1.5.1 に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

貸与資料()

- ・分析による石綿含有建材の調査

分析対象

アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・ (箇所)	・ (箇所)
	・ (箇所)	・ (箇所)
	・ (箇所)	・ (箇所)

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

採取箇所

- ・図示による

※ 表示及び掲示

建築改修標準仕様書 9.1.2(6)により、必要な表示及び掲示を行うこと。

※ 官公庁への手続き

大気汚染防止法・労働安全衛生法等(昭和 47 年法律第 57 号)に基づき、必要な届出手続等を行うこと。その際、届出等内容について、あらかじめ監督職員に報告すること。

※ 作業完了報告

特定粉じん排出等作業が完了した際は、大気汚染防止法に基づき、その結果を監督職員に提出すること。

第2章 施工共通事項

1. 配管の支持 (2.2.3)(2.3.3)(2.4.3)
配管の支持材は鋼製とし、スラブ等の構造体に取り付ける。配管の支持間隔は、金属管では2m以下、1種金属線ぴのベースでは1m以下、合成樹脂管では1.5m以下とする。ただし、合成樹脂管をコンクリート埋設とする場合は1m以下とする。また、露出金属管配線で人が容易に触れるおそれのある場所は、支持金物に保護キャップを取り付ける。
2. 管の接続 (2.2.5)
管相互の接続は、カップリング又はねじなしカップリングを使用し、ねじ込み、突合せ及び締付けを行う。また、管とボックス、分電盤等との接続がねじ込みによらないものには内外面にロックナットを使用して接続部分を締付け、管端にはブッシングを設ける。
3. 金属管の接地 (2.2.5)
配管とボックス、配分電盤の間にボンディングを施し、電氣的に接続する。ただし、ねじ込み接続となる箇所及びねじなし丸形露出ボックス、ねじなし露出スイッチボックス等に接続される箇所は省略することができる。ボンディング線の太さは、配線用遮断器定格電流100A以下は2.0mm以上、225A以下は5.5mm²以上、600A以下は14mm²以上とする。
4. 他配管との離隔
金属管、ダクト、ケーブルは水管、ガス管と接触しないように施設する。
5. 空配管
分電盤及び端子盤から天井裏まで空配管25mm相当を2本立ち上げる。
6. 呼び線(導入線)
長さ1m以上の入線しない電線管には電線太さ1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。
7. 配管の養生及び清掃 (2.2.6)
管に水気、じんあい等が侵入しがたいようにし、コンクリート埋込となる場合は、管端にパイプキャップ、キャップ付きブッシング等を用いて養生する。
管及びボックスは、据付後速やかに清掃する。また、コンクリートに埋設した場合は、型枠取外し後、速やかに管路の清掃、導通確認を行う。
8. プレート
※新金属 ・ ステンレス製 ・ 樹脂製
9. コンセント
コンセントは盤名、回路番号を表示する。専用コンセントの場合は電圧も表示する。
10. 配管の塗装
金属管露出配管は素地ごしらえ後に指定色塗装とする。(塗装工程を撮影すること。)
合成樹脂調合ペイント(JIS K 5516 合成樹脂調合ペイント) 2回 (上塗り)
※屋内の施工に使用する塗料は、ホルムアルデヒド等放散量区分F☆☆☆☆品とする。
※鉛等の環境汚染物質を含まないものとする。
11. ケーブルのふ設 (2.10.4)
 - (1) ケーブルラック配線
水平部では3m以下、垂直部では1.5m以下の間隔ごとに固定する。ただし、トレー形ケーブルラック水平部の配線及び二重天井内におけるケーブルラック水平部の配線はこの限りでない。
電力ケーブルは積み重ねを行ってはならない。ただし、単心ケーブルの俵積み、分電盤2次側のケーブル及び積み重ねるケーブルの許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響がない場合はこの限りでない。

(2) 保護管(金属線びを含む)へのふ設

垂直にふ設する管路内のケーブルは、支持間隔を 6m 以下として固定する。

(3) 金属トラフへのふ設

ケーブルは、整然と並べ、垂直部では 1.5m 以下の間隔ごとにケーブル支持物に固定する。

電力ケーブルは、積み重ねを行ってはならない。ただし、単心ケーブルの俵積み、分電盤 2 次側のケーブル及び積重ねるケーブルの許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響がない場合はこの限りでない。

(4) ちょう架配線

径間は、15m 以下とする。

ちょう架は、ケーブルに適合するハンガ、バインド線、金属テープ等によりちょう架し、支持間隔は 0.5m 以下とする。

(5) 二重天井内配線

ケーブルを支持してふ設する場合は、支持間隔を 2m 以下とする。

ケーブルを集合して束ねる場合は、許容電流について必要な補正を行い、配線の太さに影響を与えない範囲で束ねる。

ケーブルを支持せずころがし配線とする場合は、天井下地材及び天井材に過度の荷重をかけないものとし、ケーブルの被覆を天井下地材、天井材等で損傷しないように、整然とふ設する。

また、弱電流電線並びに水管、ガス管及びダクト等と接触しないようにふ設する。

(6) 二重床内配線

ころがし配線とする。

ケーブルの接続場所は、上部の二重床が開閉可能な場所とし、床上から接続場所が確認できるようマーキングを施す。

弱電流電線と接触しないようセパレータ等で処置を施す。

(7) 垂直ケーブル配線

つり方式は、プーリングアイ方式又はワイヤグリップ方式とする。

ケーブル及びその支持部分の安全率は、4 以上とする。

各階ごとに振止め支持を施す。

ワイヤグリップ方式の支持間隔は、6m 以下とする。

(8) 造営材沿い配線

ケーブルを造営材に沿わせてふ設する場合の支持間隔は、下表のとおりとし、ケーブル支持材は、ケーブル及びそのふ設場所に適合するサドル、ステーブル等を使用する。

ふ設区分	支持間隔(m)
造営材の側面又は下面において水平方向にふ設するもの	1 以下
人が触れるおそれがあるもの	1 以下
その他の場所	2 以下
ケーブル相互並びにケーブルとボックス及び器具との接続箇所	接続箇所から 0.3 以下

12. 電線・ケーブルの余長 (2.12.5)

高圧・低圧及び弱電配線は、要所、引込口及び引出口近くのマンホール、ハンドホール内で 1 ターン程度の余裕をもたせる。

13. ケーブルラックのふ設 (2.10.1)

ケーブルラックの水平支持間隔は、鋼製では 2m 以下、その他については 1.5m 以下とする。

天井又はスラブより支持をとる場合は、耐震用振止めも併用する。使用電圧が 300V 以下の場合は D 種、300V を超える場合は C 種接地を施す。ケーブルラックの接合部はボンディングを行うこと。ノンボン

ド工法を採用する場合は、証明シールを貼り付ける。全ネジボルト、ダクター等の支持材を切断して使用する場合は、保護キャップ又は錆止め塗装(ローバル等)を塗布する。

14. 標識シート(埋設シート) (2.12.4)

地中配線(高圧・低圧・弱電)には折り込み式の標識シートを地表面下0.3m~0.5mに種別毎に2条並行して埋設する。また、おおむね2mの間隔で用途を表示する。(材質:高密度ポリエチレン平織、文字付)

15. 回路種別の表示 (2.2.10)(2.7.5)

キュービクル式配電盤内、開放型電気室内、ハンドホール内及び設計図書により指定した箇所の表示札はプレートに彫刻し、墨入れ表示とする。また、盤内の外部配線、プルボックス、ハンドホール内、EPS、点検口、ダクト内分岐箇所付近、その他要所の配線には、合成樹脂製、ファイバ製等の表示札(施工者名、回路の種別、電線種類、サイズ、行先、施工年月)を取り付ける。

・表示札の標記例

○	回路種別	電灯	○	回路種別の例 電灯、動力、電話、火報、放送等 施工年月は完成年月とする。
	配線	EM-CET○○sq		
	発着	キュービクル 電灯盤 No.1		
	施工者	1L-1 ○○(株)		
	施工年月	令和○年○月		

16. ハンドホール (2.12.3)(2.12.4)

建物、配電盤及びボックス類側の通線部にはネオシールを充填し、湿気の浸入を防ぐ。また、保守点検に必要な工具類としてハンドホールキーを1組納品する。

17. 貫通部の通線等

配管、配線、ケーブルラック及びダクト類が壁、床等を貫通する箇所は、開口部にネオシールを隙間なく充填する。なお、防火区画を貫通する場合は27項を適用する。

18. 電線の色別 (2.1.3)

ビニル電線は、原則として下表により色別する。ただし、これにより難しい場合は端部を色別する。なお、接地線は緑又は緑/色帯、漏電遮断器用接地線は緑/黄とし、盤内の接地線はキャップ、テープ等を取付けること。

電気方式	赤	白	黒	青
三相3線式	第1相	接地側 第2相	非接地 第2相	第3相
三相4線式	第1相	中性相	第2相	第3相
单相2線式	第1相	接地側 第2相	非接地 第2相	—
单相3線式	第1相	中性相	第2相	—
直流2線式	正極	—		負極

19. 絶縁抵抗 (2.18.2)

低圧配線の絶縁抵抗は、下表により測定し、開閉器等で区切ることのできる電路ごとに5MΩ以上、機器が接続された状態で1MΩ以上とする。ただし、EM-UTPケーブル、電子機器等の損傷が予想される場合は除く。

電路の使用電圧	定格測定電圧	
	一般の場合	制御機器等が接続されている場合
25V / 50V 級	25V / 50V	
100V 級	500V	125V
200V 級		250V
400V 級		500V

※推奨値がある場合は、それを優先とする。

20. 接地工事 (2.13.10)(2.13.11)

接地極の上端は、地表面下 0.75m 以上の深さに埋設する。接地線は、地表面下 0.75m から地表上 2.5m までの部分を硬質ビニル管で保護する。(C 種・D 種接地線は金属管を用いることができる。)なお、銅板及び銅棒は地面に対し垂直方向に埋設すること。

21. 接地抵抗測定用補助極

接地抵抗測定用補助極を 10m の間隔を空け直線上に設置し、接地端子盤又は端子台に測定用端子を設ける。補助極の埋設部には、コンクリート製又は鉄製埋設標を設置する。

22. 各接地と雷保護設備、避雷器の接地との離隔 (2.13.13)

接地極及びその裸導線の地中部分は、雷保護設備、避雷器の接地極及びその裸導線の地中部分から 2m 以上離す。

23. 接地極埋設標 (2.13.14)

接地極の埋設部には、コンクリート製又は鉄製埋設標を設置する。A 種、B 種及び C 種接地極の埋設位置の近くには、接地極埋設標(黄銅板製厚さ 1.0mm 以上、140mm×90mm 以上、文字はエッチング又は打刻)を設け埋設位置、深さ、埋設年月、接地種別、接地抵抗値を刻記する。

24. 接地抵抗値

A 種、B 種及び C 種は電気設備技術基準の解釈第 17 条に従う。D 種接地抵抗値は 50Ω 以下とする。

25. 接地極

A 種、B 種及び C 種は銅板(900mm×900mm×1.5mm 厚)及び補助棒は 14φ×1,500mm を 2 本以上とし、それぞれ規定値以下とする。D 種は 14φ×1,500mm で 2 連結以上とする。

26. 盤類 (1.7.3)(1.1.3)

(1)分電盤、制御盤、端子盤、キュービクル式配電盤等の標準厚さは、下表に示す値以上とする。また、各部は必要に応じて補強を施す。

盤の種類	設置場所	標準厚さ(mm)	
		鋼板製	ステンレス製
分電盤、制御盤、端子盤等	屋内、屋外	1.6	1.2
キュービクル式配電盤等	屋内	1.6	1.5
	屋外	2.3	2.0

(2)塗装について、下地処理(りん酸塩処理)を行ったのち、下塗りは電着塗装(SUS 製の場合は不要)、仕上げは指定色(参考 屋内：2.5Y9/1、屋外：5Y7/1、半艶)焼付塗装とする。

(3)製造者、製造年月、受注者名、受注者電話番号を表示した銘板を取り付ける。

(4)盤内でケーブルの固定等に利用する結束バンド等は、耐候性のあるものを使用する。

(5)盤の扉の鍵はタキゲン製造(株)製 No. 200 で開錠可能なものとする。

27. 防火区画等の貫通 (2.1.10)

ケーブル、ケーブルラック及びダクトが防火区画を貫通する場合は、関係法令に適合したもので、貫

通部に適合する材料及び工法とする。防火区画貫通の耐火処理工法については、耐火性能を証明するものを監督職員に提出する。なお、施工場所の近傍には、必要事項を記載した表示を設けること。

28. プルボックス (1.2.6)

屋外は、防水型ステンレス又はステンレス指定色メラミン焼付塗装を原則とする。また、隠ぺい部のふたの止めねじは、ちょうねじとする。屋外取付の際は、設置面周辺に防水コーキングを施すこと。

29. 機器取付高さ

機器の取付高さは、図面に記載のない場合は次の表による。

	名 称	レベル	取付高さ(mm)
電 灯	分電盤	床上～中心	1,500
	スイッチ(一般)	床上～中心	1,300
	スイッチ(多機能トイレ)	床上～中心	1,100
	コンセント(一般)	床上～中心	300
	コンセント(和室)	床上～中心	150
	コンセント(台上)	台上～中心	150
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100
	ブラケット(踊場)	床上～中心	2,500
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150
	避難口誘導灯(壁付・壁掛)	床上～下端	1,500 以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000 以下
	動 力	制御盤	床上～中心
手元開閉器		床上～中心	1,500
操作釦		床上～中心	1,300
電 話	端子盤	床上～下端	500
	保安器箱	床上～下端	500
	ボックス(一般)	床上～中心	300
	ボックス(和室)	床上～中心	150
	MDF	床上～上端	500
火 災 報 知	火報受信機(複合盤)、副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収納盤	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	警報ベル	天井～操作部	(天井高×0.9)
	表示灯	天井～操作部	(天井高×0.8)
そ の 他	呼出ボタン(多機能トイレ)	床上～中心	900, (400)
	復帰ボタン(多機能トイレ)	床上～中心	1,300
	廊下表示灯(多機能トイレ)	床上～中心	2,000

注1)ユニバーサルデザインを適用する場合は「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考とする。

注2)(天井高)×0.9及び(天井高)×0.8は天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は監督職員と協議すること。

注3)呼出ボタン(多機能トイレ)の取付高さ(400)は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

30. 配管等の耐震施工

(2.1.13)

横引き配管等は、地震力に耐えるよう下表により標準図(電力 30)の S_A種、A種又はB種耐震支持を行う。鉛直震度は水平震度の 1/2 とし同時に働くものとする。ただし、建築の構造体が免震構造、制震構造等である場合は、構造体の特性を考慮し下表の内容を準用する。

なお、呼び径が 82mm 以下の単独配管、周長 800mm 以下の金属ダクト、幅 400mm 未満のケーブルラック、幅 400mm 以下の集合配管、定格電流 600A 以下のバスダクト及びつり材の長さが平均 0.2m 以下の配管等の場合は、耐震支持を省略できる。

設置場所	耐震安全性の分類					
	※特定の施設			・一般の施設		
	水平震度	適用		水平震度	適用	
電気配線(金属管・金属ダクト・バスダクトなど)		ケーブルラック	電気配線(金属管・金属ダクト・バスダクトなど)		ケーブルラック	
上層階 屋上及び塔屋	2.0	12m 以内ごとに S _A 種耐震支持	6m 以内ごとに S _A 種耐震支持	1.5	12m 以内ごとに A種耐震支持	8m 以内ごとに A種又は B種耐震支持
中間階	1.5	12m 以内ごとに A種耐震支持	8m 以内ごとに A種耐震支持	1.0	12m 以内ごとに A種又は B種耐震支持	
1 階及び地下階	1.0			0.6		12m 以内ごとに A種又は B種耐震支持

注) (1) 設置場所の区分は配管等を支持する床部分により適用し、天井面より支持する配管等は直上階を適用する。

(2) 上層階は、2 から 6 階建の場合は最上階、7 から 9 階建の場合は上層 2 階、10 から 12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階とする。

(3) 中間階は、1 階及び地下階を除く各階で上層階に該当しない階とする。

31. 機器等の耐震施工

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成 8 年版)」(建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

(1) 設計用水平地震力

機器の重量【kN】に、設計用水平震度を乗じたものとする。なお、設計用水平震度は下表による。

設置場所	耐震安全性の分類			
	※特定の施設		・一般の施設	
	※重要機器	※一般機器	・重要機器	・一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)
地下階、1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)

注) ()内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。

重要機器 ・ 配電盤等 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換装置
 ・ 自動火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤

水槽類の設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設		・一般の施設	
	・重要水槽	・一般水槽	・重要水槽	・一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
地下階、1階	1.5	1.0	1.0	0.6

注)重要水槽とは重要機器として扱う水槽類、一般水槽とは一般機器として扱う水槽類を示す。

また、水槽類にはオイルタンク等を含む。

(2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、設備機器の重心に水平地震力と同時に働くものとする。

32. 施工調査

はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、全箇所を事前に走査式埋設物調査又はレントゲン撮影を行い、監督職員に報告を行うこと。

33. 既存躯体への穿孔

穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。

34. 埋込アンカー、あと施工アンカー

- (1) 基礎を新設し、かつ機器単体で100kgを超える場合は、埋込アンカーを使用して固定すること。現場条件により埋込アンカーを使用できない場合は監督職員と協議し、機器固定方法を決定する。
- (2) 配管、ダクト、機器等の天井吊り下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しないこと。
- (3) あと施工アンカーの施工に際しては、品質管理上、施工についての指導を行う施工技術管理者の配置や、十分な経験と技能を有する技能者により施工を行うこと。

第3章 電気方式

1. 高圧

※ 三相3線式 6,600V 50Hz

2. 低圧

※ 单相3線式 100/200V 50Hz

・ 单相2線式 ※ 100V ※ 200V 50Hz

※ 三相3線式 ※ 200V ・ 415V 50Hz

・ 三相4線式 240/415V 50Hz

・ 直流2線式 ・ 100V

第4章 電灯設備

1. 照明器具

LED 照明器具

2. 連結器具

照明器具2連結以上の電線接続はEM-EEFケーブル3心を使用し、1線は接地線とする。

3. 照明器具取付

(2.14.3)

原則として照明器具(器具質量3kg以下のダウンライト形器具を除く)は、スラブその他構造体に呼び径9mm以上のつりボルト2本以上で堅固に支持する。ただし、天井下地材より支持する照明器具は脱落防止の措置を施す。また、耐震上必要な場合は、ねじ、ワイヤ等により振れ止めを施す。

4. 照明器具の接地

(2.13.7)

照明器具の金属製部分及びLED制御装置を別置とする場合の金属製外箱には、D種接地工事を施す。ただし、次の場合は、接地工事を省略することができる。

- (1) 器具が二重絶縁構造の場合、直流300V以下又は対地電圧が交流150V以下の器具を乾燥した場所に施設する場合、又は器具外郭が合成樹脂等耐水性のある絶縁物製のものである場合。
- (2) LED制御装置を別置とする場合において、器具と制御装置の間の回路の対地電圧が150V以下のものを乾燥した場所に施設する場合、又は簡易接触防護措置を施し、かつ器具と制御装置の外箱の金属製部分が、金属製の造営材と電氣的に接続しないように施設する場合。

特記仕様書（機械設備工事）

I 工事概要

- 1 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事
- 2 工事場所 龍ヶ崎市城ノ内5丁目27番地
- 3 敷地面積 29,600.00 m²
- 4 工事範囲 図示による
- 5 建物概要

(全体)

建物名称	校舎	屋内運動場	プレハブ校舎
構造	RC造	RC造 一部S造	S造
階数	地上3階	地上2階	地上1階
建築面積	1,579.00 m ²	1,170.42 m ²	52.83 m ²
延べ面積	4,277.57 m ²	1,237.65 m ²	52.83 m ²

- 6 別途工事
・なし

第6章～第11章、第13章 省略

Ⅱ 機械設備工事仕様

1 共通事項

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、次による。

(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）

「公共建築改修工事標準仕様書」（機械設備工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）

「公共建築設備工事標準図」（機械設備工事編）（令和4年版）（以下、「標準図」という。）

「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）（令和4年版）（以下、「建築改修標準仕様書」という。）

「公共建築木造工事標準仕様書」（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。

2 特記事項

(1) 項目は、番号に□を付したものを適用する。

(2) 特記事項で※印、・印を付した事項の適用については、下記による。

※印を付したものを適用する。

・印を付したものは適用しない。

(3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。

Ⅲ 特記仕様

第1章 一般共通事項

1 技術者等

建設工事請負契約書及び龍ヶ崎市建設工事施工適正化指導要領に基づき、現場代理人及び技術者（主任技術者・監理技術者・専門技術者）を配置する。

2 施工従事者

施工にあたっては、必要な資格保有者を従事させる。

3 技能士の適用

(1.5.2)

本工事に次の当該技能士を適用する。（資格証の写しを提出する）

※ 配管（配管工事） ・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 建築板金（ダクト製作及び取付け）
・ 冷凍空調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空調和機等の据付け及び整備）

4 電気保安技術者

・ 配置する ・ 配置しない

(1.3.2)

5 工事实績情報の登録（付記事項参照）

6 設計図書優先順序

(1) 質問回答書 (2) 現場説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面
(5) 標準仕様書、改修標準仕様書及び標準図

7 監督員事務所

※ 設けない ・ 設ける（種別 ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号）

8 機器及び材料

(1) 本工事に使用する機器及び材料（以下、「機材」という。）は、設計図書に規定するもの、標準仕様書、設備機材等評価名簿（最新版（一社）公共建築協会）によるもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

(2) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針に基づき率先利用に努めるものとする。

(3) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「令和3年度茨城県グリーン購入推進方針」に定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたりリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。

(4) (1)～(3)の条件を満たすものが、県産品で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。

なお、県産材とは、「茨城県内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。

9 機材の検査等

検査及び試験を必要とする機材等は、標準仕様書によるほか次による。

(1) 機材は種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただし、JISマーク等が表示された機材で、設計図書に定める品質で製造されていると認められるものについては、監督職員の承諾を受けて検査を省略することができる。

(2) 設計図書に試験することを指定された機材又は試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない機材は、試験を実施する。試験方法は、JIS、SHASE-S等に定めがある場合は、これによる。試験完了後、試験成績表を監督職員に提出する。監督職員が必要と認める場合には、試験に立ち会う。

10 建設発生土の処理等

・ 構内適正処理（※ 構内の指示する場所に敷き均し ・ 構内の指示する場所にたい積）

・ 構外搬出適正処理（付記事項参照）

ストックヤードの名称：

場所：

11 発生材の処理等

(1.3.9)

- (1) 廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、場外搬出の上、適切に処理し、監督職員に報告すること。
 - (2) 発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり ()
 - (3) 特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり ()
- ※ 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に運搬者である旨の表示をし、関係種類を携帯すること。

12 冷媒の回収方法等

冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編第2章第4節により行うものとし、次の書類を監督職員に提出すること。

- ※ フロン回収行程管理票の写し
- ※ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

13 揮発性有機化合物を使用した材料の対応

- (1) 揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）対策については、極力含有量の少ない材料を使用するものとする。
- (2) 屋内清掃を行うときは、VOCを含む用品を使用しないこと。やむを得ず使用するときは、監督職員の承諾を得ること。
- (3) VOCを含む材料を使用して施工した場合は十分に換気すること。

14 石綿含有建材の調査

※ 石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令及び建築改修標準仕様書 1.5.1 に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

貸与資料 ()

- ・ 分析による石綿含有建材の調査

分析対象

アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・ (箇所)	・ (箇所)
	・ (箇所)	・ (箇所)

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

採取箇所 ・ 図示による

※ 表示及び掲示

建築改修標準仕様書 9.1.2(6)により、必要な表示及び掲示を行うこと。

※ 官公庁への手続き

大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)、労働安全衛生法等(昭和47年法律第57号)に基づき、必要な届出手続等を行うこと。その際、届出等内容について、あらかじめ監督職員に報告すること。

※ 作業完了報告

特定粉じん排出等作業が完了した際は、大気汚染防止法に基づき、その結果を監督職員に提出すること。

15 埋蔵文化財の調査

本工事場所は、文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地内」に位置する。

- (1) 掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督職員、施設管理担当者、市教育委員会文化財担当者と協議すること。
- (2) 掘削作業にあたっては、慎重に施工すること。施工の際に文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告すること。

16 工사용電力・用水・その他

本工事に必要な工사용電力、用水、その他の費用は全て受注者の負担とする。

17 官公署その他への届出手続等

(1.1.3)

- (1) 工事の着手、施工及び完成に当たり、関係法令等に基づく官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) (1)に規定する届出手続等を行うに当たり、その内容について、あらかじめ監督職員に報告すること。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査に必要な資機材、労務等を提供すること。
- (4) 本項に関して生じる経費等は、受注者の負担とする。

18 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係わる当該建物又は工事物件に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。

19 提出書類

建設業法（昭和24年法律第100号）等で規定された関係書類の他、次の書類を提出する。

(※ 透明書類ケースに入れて提出する)

適用	書 類	備 考
※	工事実績情報の登録内容確認書の写し (付記事項参照)	請負代金額が500万円以上となる工事
※	火災保険等に参加したことを証明できる書類	工期末日から14日以上期間加入すること
・	法定外労災保険証券等の写し	
※	建設業退職金共済制度掛金収納書	請負代金額が500万円以上となる工事 建設業退職金共済制度の掛金収納書は掛金収納書提出用台紙にて提出すること。 工事完成時に建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表を提出すること。
※	施工計画書	請負代金額が500万円以上となる工事
※	実施工程表(全体工程、月間工程及び3週工程)	監督職員の指示により省略できる。
※	使用資機材メーカー一覧表 及び機器・材料納入仕様書承諾願	
※	機器の設計及び施工に対する計算書	耐震、風圧、空調熱負荷計算等
※	施工図承諾願	
※	施工体系図の写し	提出したものを工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示すること
※	施工体制台帳の写し	・再下請負通知書、建設業許可証の写し、作業員名簿、施工従事者資格証（施工に必要なものに限る）・主任（監理）技術者の雇用契約を証する書面及び注文書・請書の写し。 ・提出したものを現場に備え置くこと
※	作業員名簿の写し	
※	試験成績表	
※	機器類保証書	
※	各種届出書類控	
※	産業廃棄物処理関係書類（20項参照）	
※	再生資源利用（促進）	計画書・実施書（建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成・提出）
・	石綿事前調査結果報告書	請負代金額が100万円以上となる工事
・	創意工夫・社会性等に関する実施状況（付記事項参照）	
※	管理機器一覧表（指定様式：エクセル形式のデータで提出）	
・	工事完成通知書及び支払用完成写真(A4判カラー)	完成写真は黒板を写さない。
※	完成図書（20項参照）	
・	完成書類等引継書（提出書類及び完成図書類を施設に提出する際に、施設の署名を得たもの）	
※	その他 監督職員が必要と認め、指示した書類及び部数	

※ 写 真

適用	内 容	枚数	部数	備考
※	工事写真	適宜	1	電子納品
・	完成写真（支払用：外観及び内観）	各2枚以上	1	A4判

出来高検査、中間検査等に要する写真は、監督員の指示により提出する。

20 完成図書類

- ※ CD-R 又は DVD-R 1 枚 (付記事項参照)
 完成図面(JWW 形式 CAD データ、PDF 形式)、完成写真及び工事写真(JPEG 形式)、工事帳票(情報共有システムによる処理を行ったもの)を収録したものを 2 枚作成し、施設担当者及び監督員にそれぞれ提出する。工事写真の撮影方法は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和 5 年版)による工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編 令和 5 年版」を参考とする。
 - ※ 完成図
 - ・ 白焼製本(A1) 1 部 2 部
 - ※ 白焼製本縮小版(A3)
 - (施設担当者へ提出) 1 部 ※ 2 部 3 部 4 部
 - (監督員へ提出) 1 部 2 部 3 部 4 部
 - ※ 産業廃棄物処理関係書類
 処理フロー図(種類、数量)、委託契約書の写し、許可証の写し、運搬車両一覧表及び自動車検査証(使用車両のみ)、写真(積込、場外搬出時、処分場搬入時、荷下状況)、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し、PCB 含有試験成績書等、古物商許可証の写し及び計量書(有価処分の場合)、再生資源利用(促進)計画書・実施書(付記事項参照。建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成・提出)
 - ※ 完成図書 A4 ファイルに次の書類を綴じ、目次を付けること。(ただし、情報共有システムによる処理を行った書類については、上記 CD-R 又は DVD-R に記録したものを提出とする。)
- (1) 官公署等届出書の写し
 - (2) 使用資機材メーカー一覧表
 - (3) 機器完成図(品目は監督員の指示による)、検査合格証、取扱説明書
 - (4) 機器の社内検査成績表
 - (5) 現地試験成績表
 - (6) 測定機器の校正証明書の写し
 - (7) 瑕疵 2 年保証書(保証期間は工事目的物の引渡しの日から 2 年間とする。)
 - (8) 機器類保証書
- ・ 保守点検に必要な工具、予備品および付属品

第2章 共通工事

1 機器の規格

機器類の仕様は、図面による。

2 各種配管工事の試験

配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。試験方法及び試験圧力等は、標準仕様書によるものとし試験記録表を監督職員に提出する。

3 総合試運転調整等

- (1) 総合試運転調整に先立ち、調整方法、調整時期、日程、人員及び安全対策を含む総合試運転調整計画書を監督職員に提出し、承諾を受ける。
- (2) 総合試運転調整に先立ち、各機器の個別運転調整を行う。
- (3) 各設備における装置全体が設計図書の意図した機能を満足させることを目的とし、各設備における装置全体の施工完了時に、設計図書に示された目標値等と照合しながら、各機器相互間の総合試運転調整を行う。総合試運転調整の項目は、標準仕様書等による。
- (4) 総合試運転調整完了後、機器等の運転状態の記録表及び系統ごとに各測定結果をまとめた測定報告書を監督職員に提出する。測定報告書には、測定器名、測定日時及び測定者名を記入し、測定点を示した図面を添付する。

4 容量の表示

- (1) 電動機出力などは、表示された出力以下の容量とする。ただし、防災機器は除く。
- (2) 冷・温熱源機器等及び防災機器の能力、容量は、その数値以上のものとする。

5 土工事

(4.2.1)

根切りは、周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法とし、関係法令に基づき、土砂が崩壊しないよう適切な法面又は山留めを設ける。(山留め箇所は、図示による。)

6 管端防食継手

(2.1.2)

塩ビライニング鋼管、耐熱性ライニング鋼管及びポリ粉体鋼管でねじ接合する場合の継手は、管端防食管継手とする。

7 管の切断

(2.5.1)

塩ビライニング鋼管、耐熱性ライニング鋼管、ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は、帯のご盤、ねじ切機搭載形自動丸のご機等で切断し、パイプカッターによる切断は禁止する。また、切断後、適正な内面の面取りを施す。

8 異種管の接合

(2.5.16)

標準仕様書第2編第2章第5節による。なお、接合要領は標準図施工3によるものとする。

9 吊り及び支持

(2.6.3)

標準仕様書第2編第2章第6節によるほか、次による。

- (1) 屋外支持材は、溶融亜鉛めっき又はステンレス製とする。(ボルト、ナット等は、ステンレス鋼製とする。)
- (2) 50A以下の鋼管は、形鋼振れ止め支持間隔を8m以下とする。
- (3) 梁貫通により振れ止めがされている場合は、その部分を形鋼振れ止め支持されているものとみなす。
- (4) ステンレス鋼管及び銅管の支持及び固定に鋼製又は鋳鉄製の金物を使用する場合は、合成樹脂を被覆した支持及び固定金具を用いるか、ゴムシートまたは合成樹脂の絶縁テープ等を介して取付ける。なお、合成樹脂が破損しないように、締付ける。
- (5) 冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
- (6) 木材に吊金物等を固定する場合は、JIS規格の木ねじを使用する。

10 地中埋設標及び埋設表示用テープ

(標準図、機材2)

(1) 地中埋設標及び埋設表示用テープは、次により屋外埋設部分に設置及び埋設する。なお、地中埋設標の設置場所は図示によるほか、屋外埋設管の分岐及び曲り部に設置する。

- (ア) 給水管 ・ 地中埋設標 ・ 埋設表示用テープ
- (イ) ガス管 ・ 地中埋設標 ・ 埋設表示用テープ
- (ウ) 油管 ・ 地中埋設標 ・ 埋設表示用テープ
- (エ) 消火管 ・ 地中埋設標 ・ 埋設表示用テープ

(2) 地中埋設標の頭部には、図示の矢印及び「水」、「ガス」、「油」、「消火」等の用途を表示する。

(3) 埋設表示テープは、土被り 150mm 程度の深さとする。

11 地中埋設の深さ

- ・ 管の上端まで 60cm
- ・ 管の上端まで cm

(ただし、建物に引き込む場合等は、監督職員の承諾を得て埋設深さを変更することができる。)

12 管のフランジ接合

(2.4.5、2.4.6、2.4.7、2.5.2、2.5.3、2.5.4、2.5.7)

標準仕様書第2編第2章第4、5節によるほか、機器周りの配管はフランジ接合とする。ただし、鋼管及びライニング鋼管の梁貫通の場合は、片側をネジ接合としてもよい。

13 防食処置

(2.7.3)

標準仕様書第2編第2章第7節による。

(1) 土中埋設の鋼管類（排水配管の鋼管類、合成樹脂などで外面を被覆された部分の配管は除く。）には、標準仕様書により防食処理を行う。

(2) コンクリートに埋設される鋼管、鉛管、銅管は、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。

14 識別色

標準仕様書によるほか、埋設表示用テープ及び地中埋設標の識別色は、給水は青、排水は茶、消火は白、ガスは緑とする。

15 保温工事

標準仕様書第2編第3章第1節によるほか、次による。

(1) 機器類付属弁類、槽類、煙道及び管寄せの保温外装は、アルミニウム板及びカラー亜鉛鉄板をステンレス板に

- ※ 読み替える ・ 読み替えない

(2) ロックウール、グラスウールを使用した保温材のホルムアルデヒドの放散量 ・ F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆

16 表示札等

鍵及び弁等に取り付ける表示札は、プラスチック製（白色）とし、系統名及び常時開又は閉の文字を記入する。

17 貫通部の処理

(2.8.1)

標準仕様書第2編第2章第8節による。

本工事に使用するスリーブは、次による。

(2.2.27)

- ・ つば付き鋼管製スリーブ（・ 防水壁 ・ 防水床）（つば付き鋼管製は第2編表2.2.11による。）
- ・ 紙製スリーブ（・ 壁 ・ 床）

※ 管とスリーブとの隙間のシーリング材は、ホルムアルデヒド、トルエン、エチルベンゼン等を放散しないか、放散が少ないものとする。

※ 配管が防火区画を貫通する場合は、建築基準法に適合する工法又は、国土交通大臣認定を受けた工法とし、貫通部に適用するものとする。（認定書を提出し、標識を適当な位置に貼り付けること。）

18 穴開け

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。

19 機器等の耐震施工

設備機器設備の固定は標準仕様書によるほか、建設大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」及び一般財団法人日本建築センター発行「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。

20 機器の据付け及び取付け

基礎は、標準基礎又は防振基礎とする。

21 あと施工アンカー

- (1) 配管、ダクト、機器等の天井吊り下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しないこと。
- (2) アンカーの埋込深さ及び許容引抜荷重については、標準図（形鋼振れ止め支持部材選定表(二)）によるほか、監督職員に資料を提出し、承諾を得ること。
- (3) あと施工アンカー作業における技能者は、施工に関する十分な経験と技能を有する者で、施工するアンカー径に適合したあと施工アンカー施工士の資格を有すること。
- (4) 穿孔後、切粉が残らないようブロー、ブラシ等で孔内を清掃し、所定の深さがあることを確認すること。
- (5) 施工後の品質管理試験は、接触・打音検査を全数、引張・非破壊試験は、アンカー径ごとに全数の0.5%または、アンカー径ごとに3本以上とし、試験荷重は計算で得られた引張強度の2/3とする。

22 既存インサート及びアンカーボルト

- (1) 既存のインサート及びアンカーボルトは、原則として、使用しないこと。
- (2) やむを得ず既存のインサート及びアンカーボルトを再使用する場合は、監督職員と協議の上、状態及び強度を確認し、十分に清掃を行ってから使用すること。

23 他工事との取り合い

- | | | |
|-----------------------------------|-------|--------|
| (1) 鉄筋コンクリート部の梁、床、壁貫通のスリーブ及び箱入れ補強 | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |
| (2) 天井、壁のボード類（軽量鉄骨も含む）の補強及び切込み | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |
| (3) 点検口 | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |
| (4) 外壁ガラリ、換気扇枠 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (5) 機器のコンクリート基礎 | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| 屋内設置のもの | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| 屋外設置のもの | ・ 本工事 | ・ 別途工事 |
| (6) 全熱交換器及び換気扇と操作スイッチ間の渡り配管配線 | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |
| (7) 仮設（足場、養生等、仮囲い） | ・ 本工事 | ※ 別途工事 |

第3章 衛生器具設備工事

1 衛生器具の接続

衛生器具と排水配管との接続には、鉛管に代えて排水用フレキシブル継手を使用してもよい。

2 衛生陶器の隙間調整

衛生陶器を据え付ける際の隙間調整は、ゴムシートなどの耐久性に優れた材料を使用すること。

第4章 給水設備工事

1 水道加入金

・ 別途 ・ 本工事

2 保温

※標準仕様書による。

- ・ 屋外露出管（弁、フランジ類を含む）の保温材の厚さは、呼び径25A mm以下は30 mm、呼び径32A mm以上のものは、40 mm以上とする。

第5章 排水設備工事

- 1 流し接続管 床上露出部分は、硬質ポリ塩化ビニル管（VP）でもよい。
- 2 鋳鉄製ふたの文字
 - ・汚水
 - ・雑排水
 - ・雨水
 - ・実験排水
 - ・その他
- 3 鋳鉄製ふたの破壊荷重
 - ・中荷重 60 kN以上（丸枠）
 - ・重荷重 200 kN以上（丸枠）
- 4 屋外排水管理設要領

根切り底から厚さ100 mm碎石敷き込みを行い、管を布設して管頂から厚さ100 mmまでを山砂にて埋め戻す。
残りの部分は ※根切り土 ・山砂 で埋め戻す。
- 5 エア抜き用排水 自動エア抜きの排水は、専用配管で排水処理をする。

第12章 換気設備工事

- 1 準用事項 第10章空気調和設備工事の当該事項に準じる。
- 2 一般湯沸器のフード ・別途 ・本工事
- 3 排気フード及びグリス除去装置
 - (1) 材種 ※ステンレス製(SUS304、厚さ1.0 mm以上とする。)
 - (2) 帯板（フードから天井まで） ・別途 ・本工事
 - (3) グリスフィルターは予備品として納入する。
- 4 保温
 - (1) 多湿箇所（・浴室 ・厨房）の外気取り入れ風道は保温する。ただし、送風、排風機は除く。
施工範囲は、図示による。
 - (2) 全熱交換ユニット用のダクト（・外気取り入れ ・排気）は保温する。
施工範囲は、図示による。

機械設備図示記号一覧(1)

図示記号	名称	備考	図示記号	名称	備考
給水管 —— VLP —— —— VLPD —— —— VW —— —— HI ——	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 耐衝撃性塩化ビニル管	一般配管 土中埋設 一般配管 土中埋設	排水管 —— VP —— —— LP —— —— D-VA —— ——) —— —— = TMP —— —— REP-VU —— —— RF-VP ——	配管用炭素鋼鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管 排水・通気用鉛管 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管(内面) 排水用鑄鉄管 遠心力鉄筋コンクリート管 耐火二層管 再生硬質塩化ビニル管 (排水用リサイクル硬質塩化ビニル管) 再生硬質塩化ビニル管 (建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管)	一般配管 土中埋設 一般配管 一般配管 一般配管 一般配管 土中埋設 土中埋設
給湯管 —— HTLP —— —— HTLP —— —— SUS —— —— SUS ——	水道用耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 水道用耐熱性塩化ビニルライニング鋼管 ステンレス鋼鋼管 ステンレス鋼鋼管	一般配管 一般配管 一般配管 一般配管	冷水管 —— C —— —— CR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
消火管 —— X —— —— X ^{VS(PS)} ——	配管用炭素鋼鋼管 硬質塩化ビニル(ポリエチレン)外面被覆鋼管 (白管に被覆)	一般配管 土中埋設	温水管 —— H —— —— HR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
通気管 ----- VP -----	配管用炭素鋼鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管		冷温水管 —— CH —— —— CHR ——	配管用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管	
冷却水管 —— CD —— —— CDR ——	水道用塩化ビニルライニング鋼管 水道用塩化ビニルライニング鋼管				

機械設備図示記号一覧(2)

図示記号	名称	備考	図示記号	名称	備考
膨張管 —— E ——	配管用炭素鋼鋼管				
冷媒管 —— R —— —— RR —— —— R —— —— RR ——	銅管 銅管 銅管(被覆) 銅管(被覆)				
油管 —— O —— —— OR ——	配管用炭素鋼鋼管(黒管) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)				
油用通気管 —— OV ——	配管用炭素鋼鋼管				
低圧蒸気管 —— / —— - - - - / - - - -	配管用炭素鋼鋼管(黒管) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)				
ガス管 —— G <u>PLP</u>	ポリエチレン被覆鋼管又は 塩化ビニル被覆鋼管				

付記事項

1 適用

- (1) 本付記事項は、標準仕様書及び特記仕様書を補足するものである。
- (2) 本付記事項、標準仕様書及び特記仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合除き、受注者の責任において履行すべきものとする。
- (3) 本工事における工事数量は、別紙「本工事費内訳書（科目別内訳書まで）」のとおりとする。

2 コリنز（CORINS）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（コリنز）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリنزから監督職員にメール送信し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録しなければならない。（ただし、工事請負代金額500万円以上1,000万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリنز登録時に監督職員にメール送信される。

なお、変更時と工事完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

また、本工事の完成時において訂正または削除する場合においても同様に、コリنزから監督職員にメール送信し、速やかに監督職員の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

- 3 本工事の発生土をストックヤード等に搬出・搬入する場合
本工事においては、省略とする。

- 4 発生土搬出に伴う市町村への通知
本工事においては、省略とする。

5 排出ガス対策型建設機械使用の原則化

受注者は、工事の施工にあたり下表に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成29年5月改正 法律第41号）に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（最終改正平成24年3月23日付国土交通省告示第318号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改正平成28年8月30日付国総環第6号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策建設機械等」という。）を使用しなければならない。

排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督職員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

機種	備考
一般工事用建設機械 ・バックホウ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。

<ul style="list-style-type: none"> ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット（以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、バイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン 	<p>ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。</p>
---	--

6 建設副産物

(1) 法令順守

受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」（国土交通事務次官通達、平成14年5月30日）、「再生資源の利用の促進について」（建設大臣官房技術審議官通達、平成3年10月25日）、「茨城県建設リサイクルガイドライン」（茨城県土木部、令和6年3月）、「建設汚泥の再利用に関するガイドライン」（国土交通省事務次官通達、平成18年6月12日）を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。

(2) 再生資源利用計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

(3) 再生資源利用促進計画

受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。なお、資源有効利用促進法省令第8条第3項1号及び第3号に基づき、発注者等が行った手続き（土壌汚染対策法や条例の届出の可否等）を確認し、結果を確認結果票へ記載し、現場へ掲示すること。

(4) 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画、再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を発注者に提出しなければならない。

(5) 建設副産物情報交換システム（COBRIS（コプリス））

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を搬入又は搬出する場合には、施工計画書作成時、工事完了時に必要な情報を建設副産物情報交換システム（COBRIS）に入力するものとする。また、建設副産物実態調査（センサス）についても、対象となる建設副産物の品目について、データを入力し調査票を監督職員へ提出すること。なお、出力した調査票は「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出に代わるものとする。なお、これにより難しい場合には、監督職員と協議しなければならない。

(6) 計画書の保存

計画書及びその実施状況の記録について、当該建設工事の完成後5年間保存するものとする。

7 VOC（揮発性有機化合物）の室内濃度の測定

設計図書等に室内濃度の測定を明記した室の、VOC（揮発性有機化合物）の室内濃度を測定し、厚生労働

省が定める指針値以下であることを確認すること。

ただし、指針値を超えた場合は、監督職員と協議し所要の対策を講じること。

揮発性有機化合物	室内濃度指針値
ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08 ppm)
トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07 ppm)
キシレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)
エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88 ppm)
スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)

(参考)

パラジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04 ppm)
------------	---

注) ppm : 100 万分の 1

- 8 セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する措置
本工事においては、省略とする。

9 不正軽油の使用禁止

工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- ① 現場で不正軽油を使用しないこと。
- ② 現場で不正軽油を使用させないこと。
- ③ 不正軽油を購入しないこと。
- ④ 取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- ⑤ 下請契約の相手方、または燃料購入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- ⑥ 県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には現場代理人が立ち会うこと。
- ⑦ 当該工事に関して、法令（地方税法等）に違反していることが判明した場合は、直ちに監督職員に報告すること。

10 龍ヶ崎市建設工事検査採点要領（1件の契約金額が200万円を超える格付対象の建設工事を対象とする。）
における「創意工夫」、「社会性等」

- (1) 受注者は、本工事にて自主的に実施した「創意工夫」、「社会性等」に関する状況を所定の様式に基づき提出できる。
- (2) 発注者は、受注者から提出のあった創意工夫等に関する実施状況の内容を検討し、評価すべき内容であれば、採点にてこれを考慮する。

11 公共事業労務費調査に対する協力

受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工事完成後においても同様とする。

- ① 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
- ② 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。
- ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃から使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行われなければならない。
- ④ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

12 過積載の防止

工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- ① 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- ② 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- ③ 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④ さし柵装着車、物品積載装置及び突入防止装置等の不正改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- ⑤ 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- ⑥ 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為（過積載、さし柵装着車や不正表示車等の使用）を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- ⑦ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- ⑧ 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

13 隣接工事との共通仮設費の調整

本工事においては、省略とする。

14 暴力団関係者等の排除について

- ① 市が発注する建設工事等の契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団関係者等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等（以下「暴力団等」という。）と下請契約をしてはならない。
- ② 市が発注する建設工事等の契約を履行するにあたり、暴力団等から資材、原材料等を購入したり、暴力団等が関与する廃棄物処理施設を使用してはならない。
- ③ 市が発注する建設工事等において、暴力団等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否するとともに、その旨直ちに発注者等に報告し、併せて所轄の警察署に届け出ること。

15 現場代理人の兼任について（契約金額4,500万円（税込）未満の場合又は隣接現場などの場合）

本工事においては、省略とする。

16 債務負担行為に係る契約の特記事項

本工事においては、省略とする。

17 成果品の電子納品について

- (1) 完成図（JWW形式）、工事写真（JPEG形式）等を収録したCD-Rについては、必ずウイルスチェックを行うこと。
- (2) ウィルス対策ソフトは特に指定はしないが、新しいウィルスに対応できるものを導入し、常に最新の状態を保ち、最新のウィルスパターンファイルの更新を行うものとする。
- (3) ウィルスチェックは、ウィルス存在の有無の確認、駆除を確実にを行うために、電子媒体に格納前のハードディスク上の電子成果品、電子成果品格納後の電子媒体で、計2回行うようにすること。

18 ゴム製品等の品質確認等

本工事においては、省略とする。

19 快適トイレ普及促進工事

本工事においては、省略とする。

20 専任を要する工事（特定JVを除く。）における主任技術者の兼務

- (1) 本工事の主任技術者は、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合、他の工事の主任技術者を兼務することができる。契約後に他の工事の主任技術者を兼務するときは、速やかに「主任技術者の兼務届」（様式3）により届け出なければならない。
- (2) 前項の建設業法施行令第27条第2項に該当する場合とは、下記のすべてに該当するものとする。
 - ① 兼務する工事のうちいずれかが災害復旧工事であり、かつ工事現場が同一市町村内または工事現場間の距離が10km程度であること
 - ② 兼務するいずれの工事においても監理技術者ではないこと
 - ③ 建設業法に規定する経營業務の管理責任者等及び営業所技術者等でないこと
 - ④ 本工事、兼務する工事又は他の工事の現場代理人でないこと
- (3) 兼務にあたっては、主任技術者は、一方の現場に偏ることなく適切に技術上の指導監督の職務を行わなければならない。

21 情報共有システム対象工事

本工事においては、省略とする。

22 労災補償に必要な法定外の保険契約

本工事においては、省略とする。

23 墜落制止用器具の着用について

本工事においては、省略とする。

24 工事写真の撮影及び整理について

本工事の写真の撮影及び整理は、「営繕工事写真撮影要領」（令和元年6月11日 茨城県土木部営繕課作成（以下、本条において「要領」という。））による。この要領は、茨城県土木部営繕課のホームページから入手できる。

25 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

- (1) 本工事の写真の撮影及び整理にあたり、電子小黑板の使用を希望する場合は、工事打合せ書等により協議し、使用する機器・ソフトウェア等について監督職員の承諾を得ること。
- (2) 電子小黑板の使用については、「営繕工事における小黑板情報電子化の運用について」（令和5年4月1日 茨城県土木部営繕課（以下、本条において「運用」という。））による。この運用は、茨城県土木部営繕課のホームページから入手できる。

26 共通費実態調査への協力

本工事においては、省略とする。

27 舗装版の切断時に発生する排水の適正な処理について

本工事においては、省略とする。

28 猛暑による作業不能日数の工期への加算

本工事は、猛暑による作業不能日数を工期に加算している。

- ① 猛暑による作業不能日数：10日間

- ② 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数が①で見込んでいた日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

■図面リスト

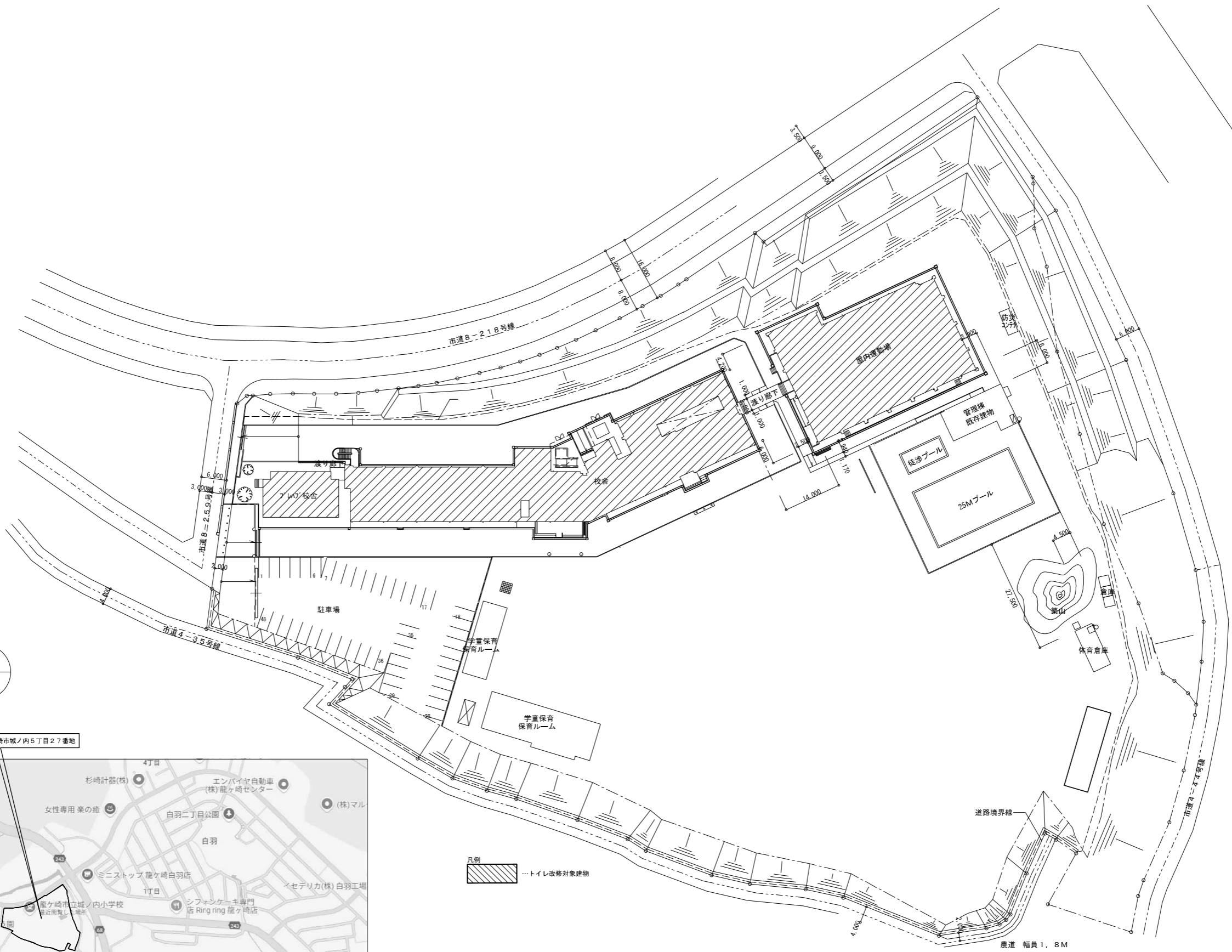
建築		電気設備		機械設備	
A-01	案内・配置図	E-01	校舎1階 電灯設備平面図	M-01	衛生設備器具表・凡例
A-02	校舎1階平面図	E-02	プレハブ校舎 電灯設備平面図	M-02	西校舎 給排水設備1階トイレ平面詳細図
A-03	校舎2階平面図	E-03	西校舎 1～3階トイレ電灯設備平面詳細図	M-03	西校舎 給排水設備2・3階トイレ平面詳細図
A-04	校舎3階平面図	E-04	西校舎 1～3階トイレコンセント設備平面詳細図	M-04	西校舎 換気設備1～3階トイレ平面詳細図
A-05	屋内運動場平面図	E-05	西校舎 1～3階トイレ弱電設備平面詳細図	M-05	東校舎 給排水設備1階職員用トイレ平面詳細図
A-06	プレハブ校舎平面図	E-06	東校舎 1階職員用トイレ 電灯コンセント設備平面詳細図	M-06	屋内運動場 給排水設備トイレ平面詳細図
A-07	西校舎 1～3階トイレ平面詳細図	E-07	プレハブ校舎 トイレコンセント設備平面詳細図	M-07	プレハブ校舎 給排水設備 トイレ平面詳細図
A-08	東校舎 1階職員用トイレ平面詳細図	E-08	分電盤結線図・照明器具姿図	M-08	西校舎 給排水設備 穴埋め平面詳細図
A-09	屋内運動場 トイレ平面詳細図	E-09	校舎1階仮設計画図(参考図)	M-09	西校舎 給排水設備 穴あけ平面詳細図
A-10	プレハブ校舎 トイレ平面詳細図			M-10	給排水設備 仮設トイレ平面詳細図 (参考図)
A-11	西校舎 1～3階トイレ展開図 【改修前及び撤去】				
A-12	西校舎 1～3階トイレ展開図 【改修後】				
A-13	部分詳細図No. 1				
A-14	部分詳細図No. 2				
A-15	校舎1階仮設計画図(参考図)				
A-16	校舎2階仮設計画図(参考図)				
A-17	校舎3階仮設計画図(参考図)				
A-18	屋内運動場仮設計画図(参考図)				
A-19	プレハブ校舎仮設計画図(参考図)				

設計



株式会社

found studio



工事場所：茨城県龍ヶ崎市城内5丁目27番地



凡例
 トイレ改修対象建物

全体配置図 S=1/500

農道 幅員1.8M

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

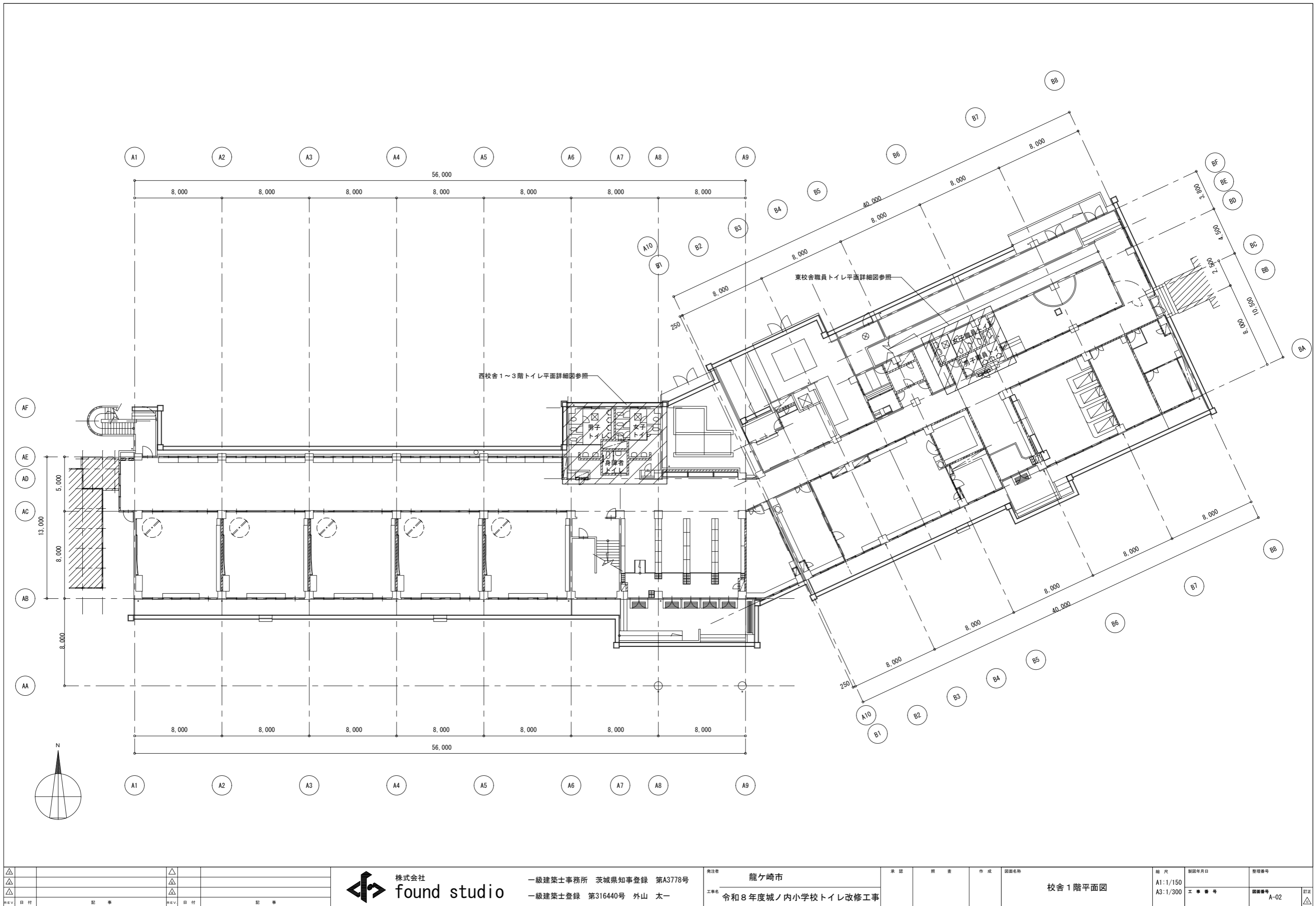
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城内小学校トイレ改修工事

承認 調査 作成 図面名称
案内・配置図

縮尺 A1:1/500 A3:1/1000
 製図年月日 工事番号
 図面番号 A-01 訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事


 株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称

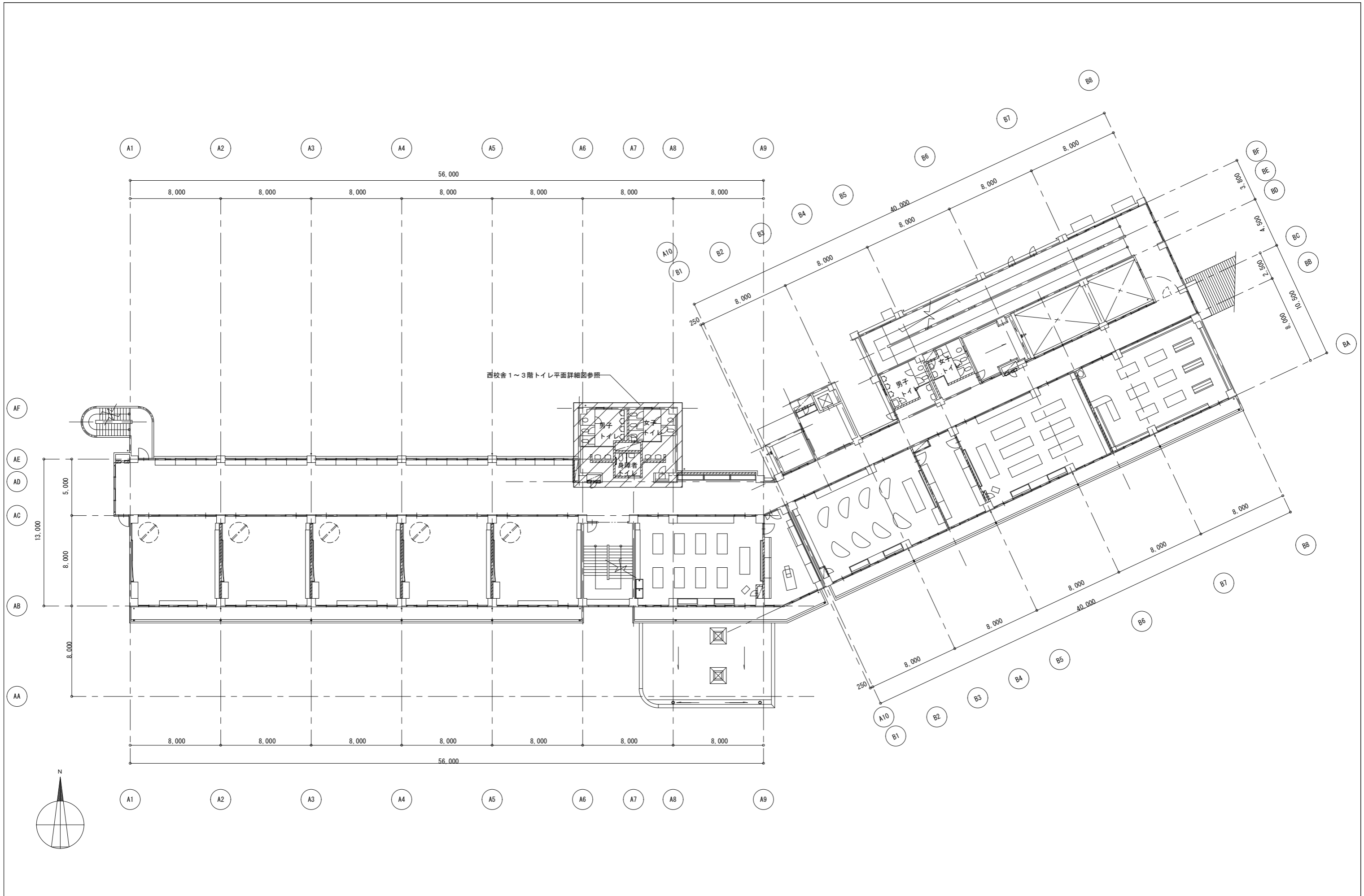
校舎1階平面図

縮尺 A1:1/150
 A3:1/300

製図年月日
 工事番号

整理番号
 図面番号 A-02

訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

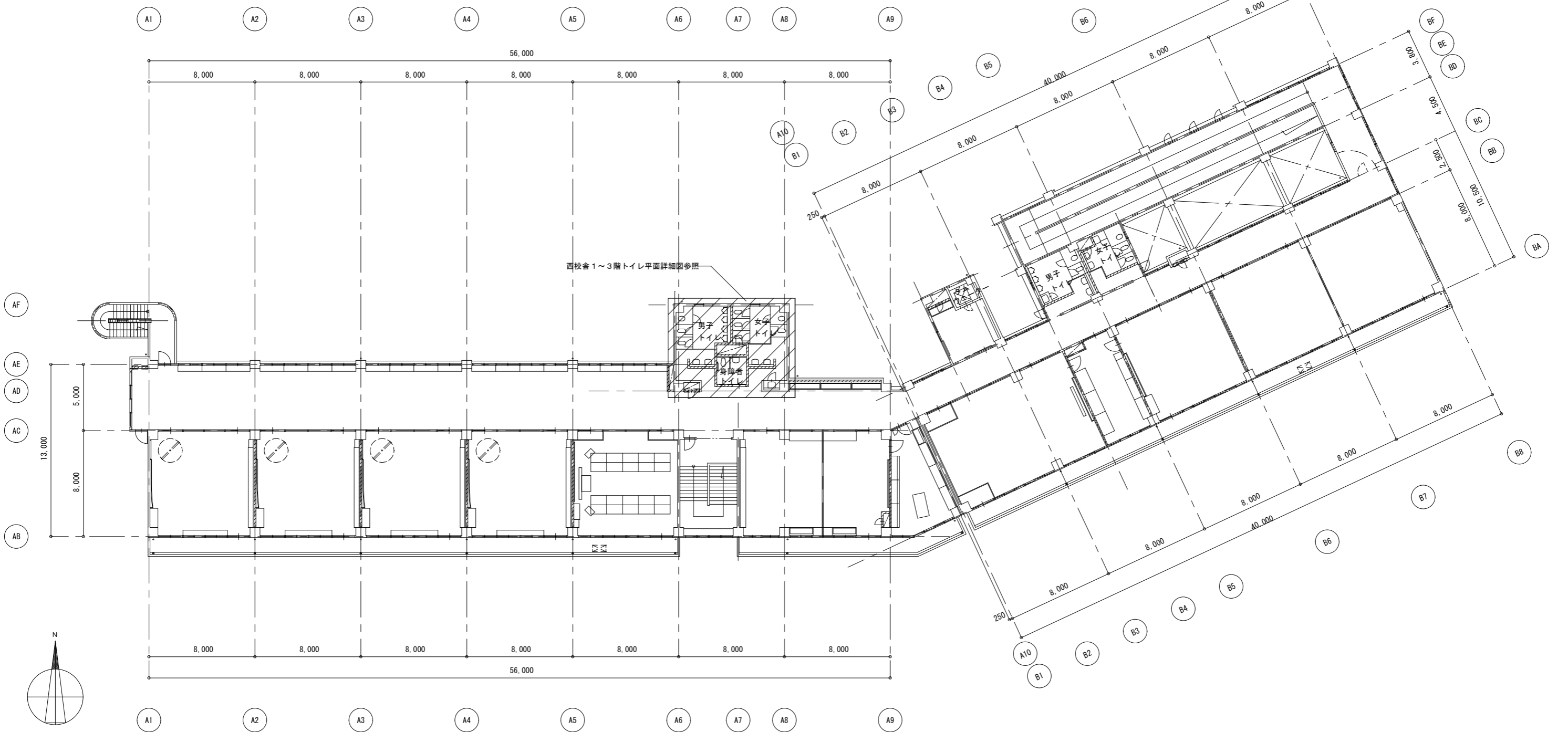
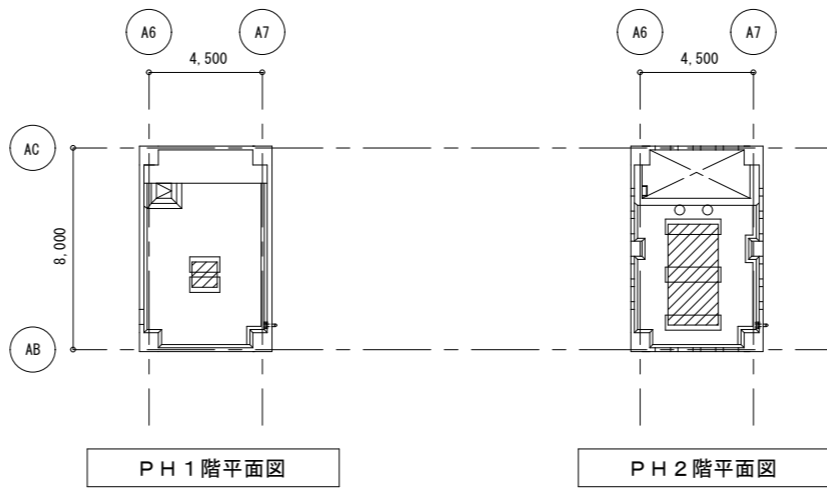
図面名称 校舎2階平面図

縮尺 A1:1/150
A3:1/300

製図年月日
工事番号

整理番号
図面番号 A-03

訂正



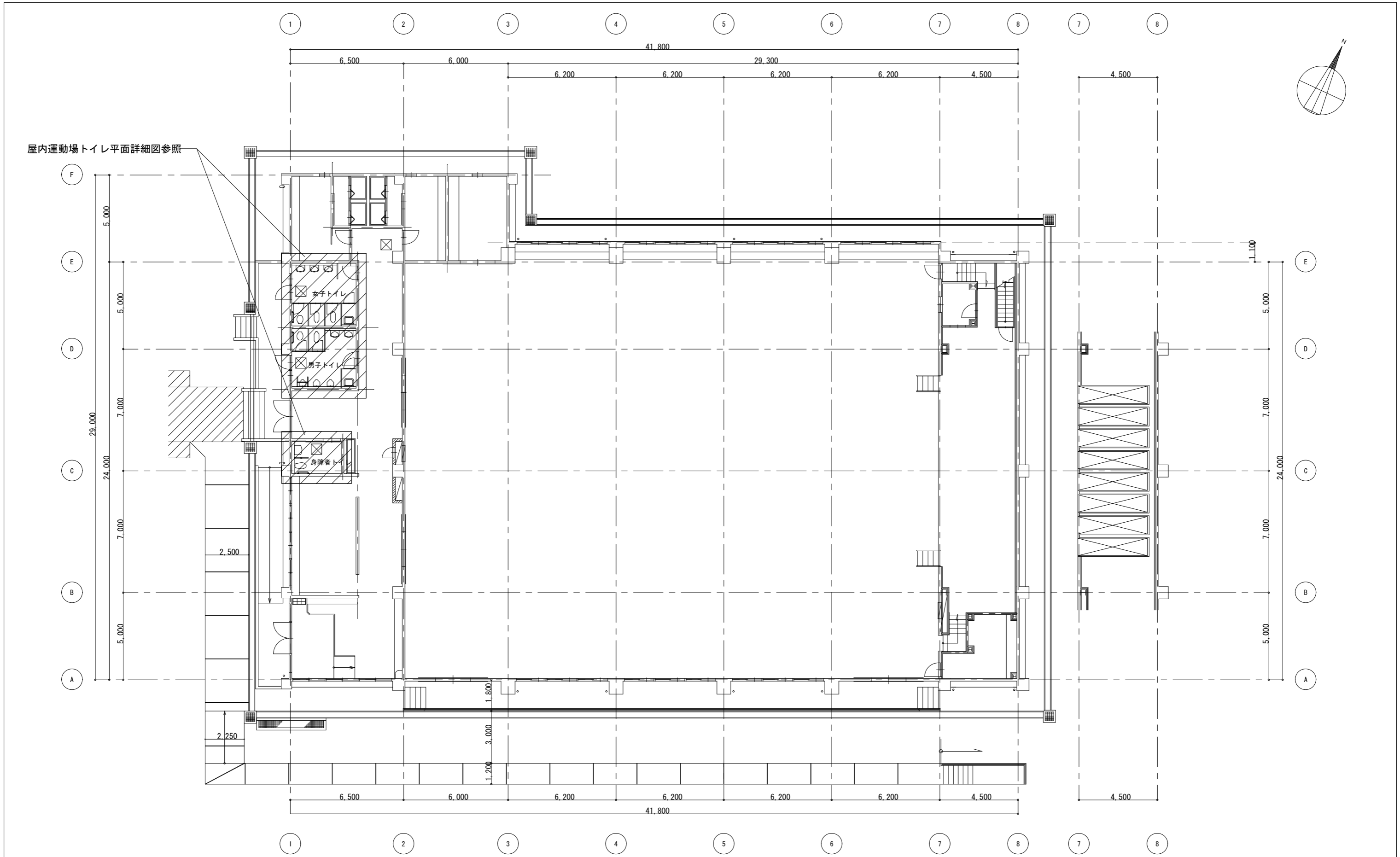
△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio
 一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称
校舎3階平面図

縮尺 A1:1/150 A3:1/300
 製図年月日 工事番号 図面番号 A-04 訂正



椅子格納庫平面図

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	REV	日付

株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

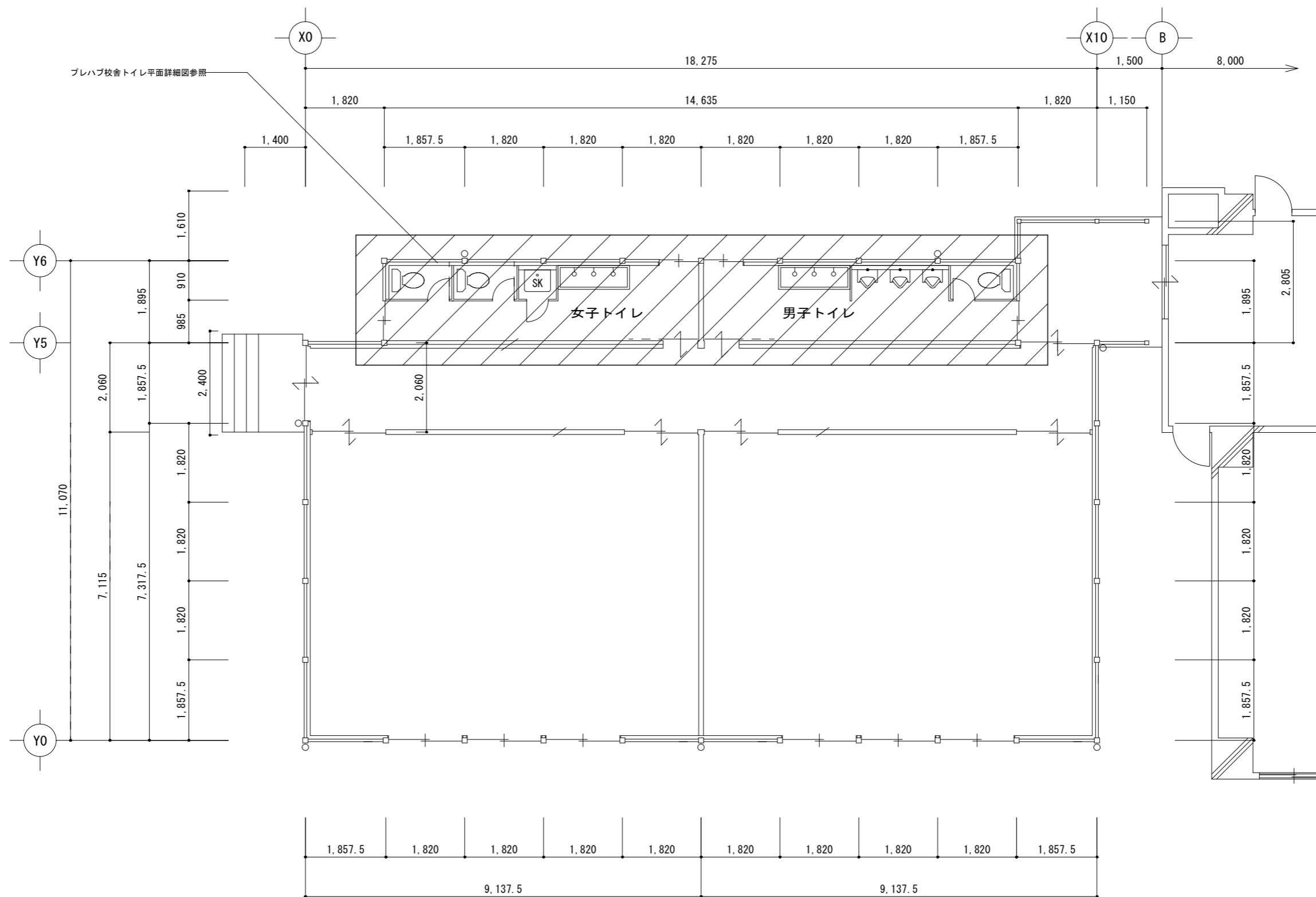
承認 照査 作成

図面名称 屋内運動場平面図

縮尺 A1:1/100
A3:1/200

製図年月日
工事番号
図面番号 A-05

訂正



鉄骨プレハブ校舎(2-1・2-2)平面図 S=1/50

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

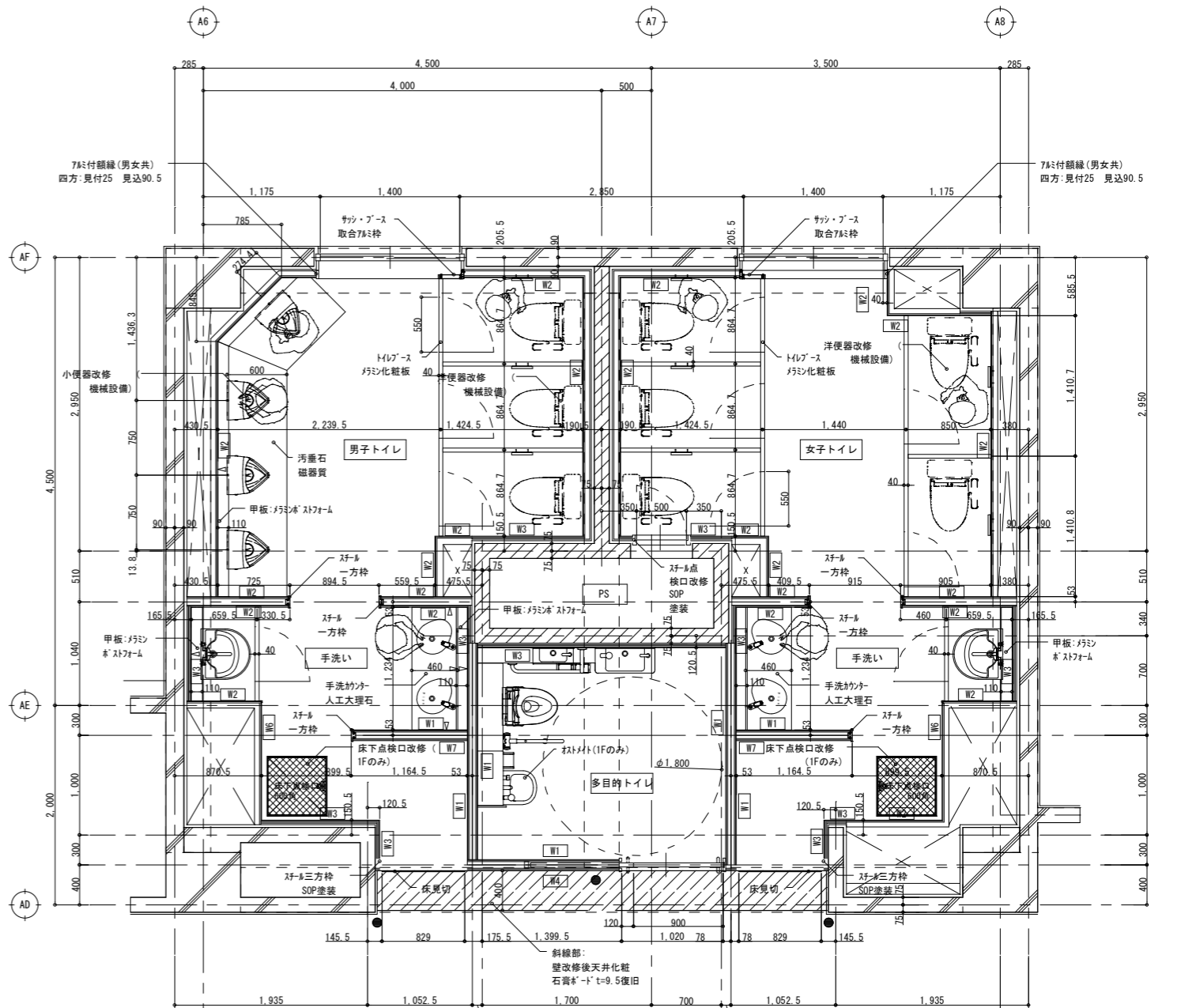
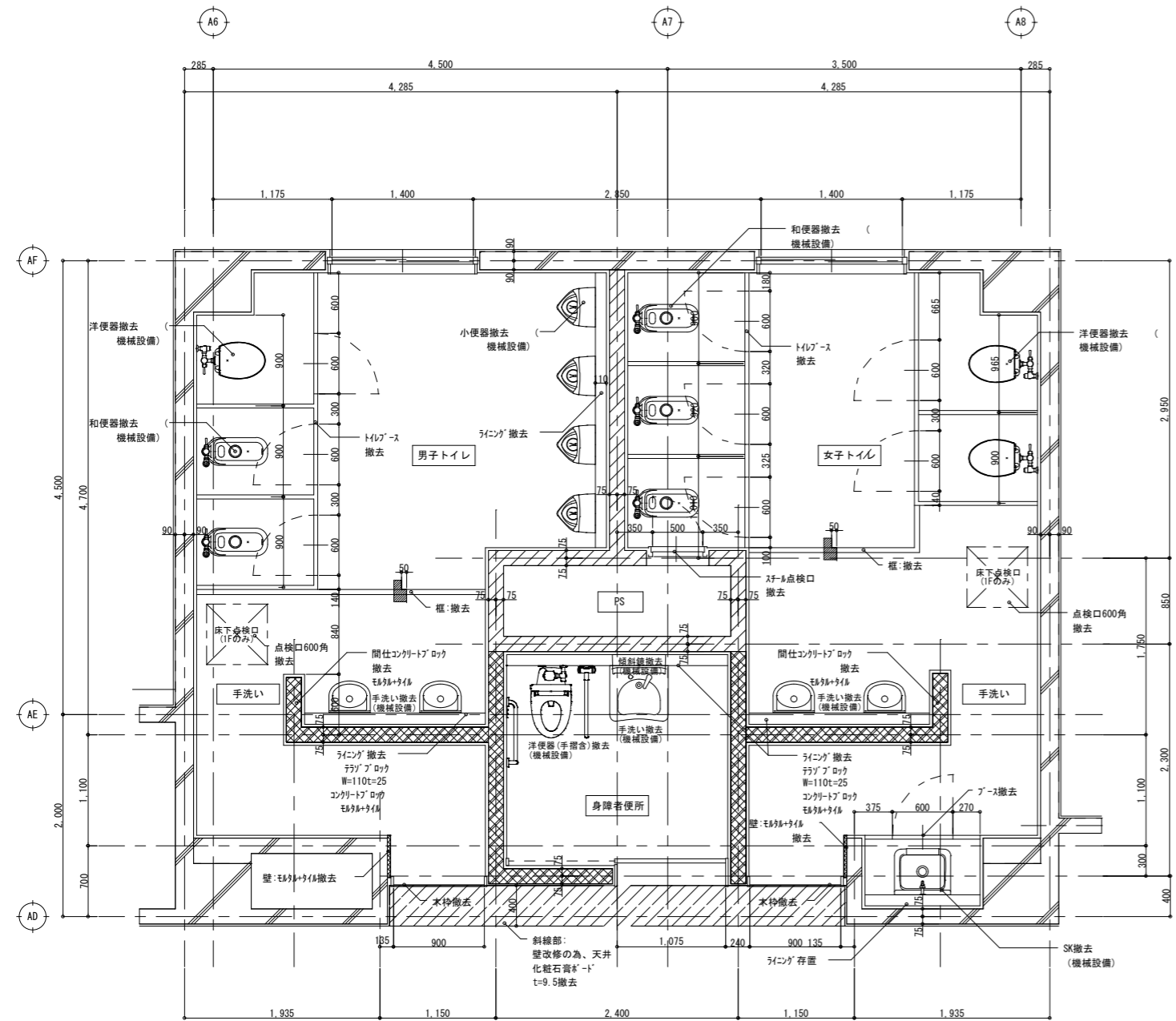
承認 照査 作成

図面名称 プレハブ校舎平面図

縮尺 A1:1/50 A3:1/100
製図年月日
工事番号
図面番号 A-06
訂正

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	-50	1F床高t=25下地2F~3Fコンクリート金戸【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 モルタル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	同上	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 タタキタタキt=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	同上	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 タタキタタキt=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
1~3階	女子トイレ	-50	同上	-	-	下地 モルタル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	同上	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 タタキタタキt=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	同上	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 タタキタタキt=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイブース(タタキ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
1~3階	身障者トイレ	-50	同上	木材巻き上げ 撤去	100	下地 モルタル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:タタキt=25【撤去】
		±0	同上	同上	同上	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 タタキタタキt=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:タタキt=25【撤去】

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	±0	発泡アライナー床下地材t=33+タタキ合板 t=5.5+12.0【改修】	タタキ木【改修】	60	下地 ULSタタキ工法-LGS50#455 LGS65#455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トイブース(タタキ化粧板)t=40【改修】 甲板:タタキt=19【改修】 SUS床見切W15 汚塵石【改修】
		±0	同上	同上	同上	仕上 アクリル樹脂系塗装タタキ合板t=6.0【改修】	仕上 タタキ合板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.300	同上
1~3階	女子トイレ	±0	同上	同上	同上	下地 ULSタタキ工法-LGS50#455 LGS65#455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	同上
		±0	同上	同上	同上	仕上 アクリル樹脂系塗装タタキ合板t=6.0【改修】	仕上 タタキ合板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.300	同上
1~3階	多目的トイレ	±0	同上	同上	同上	下地 コンクリート金戸【既存のまま】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.400	コンクリート(IFのみ)【撤去】
		±0	同上	同上	同上	仕上 アクリル樹脂系塗装タタキ合板t=6.0【改修】	仕上 タタキ合板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.400	同上



凡例

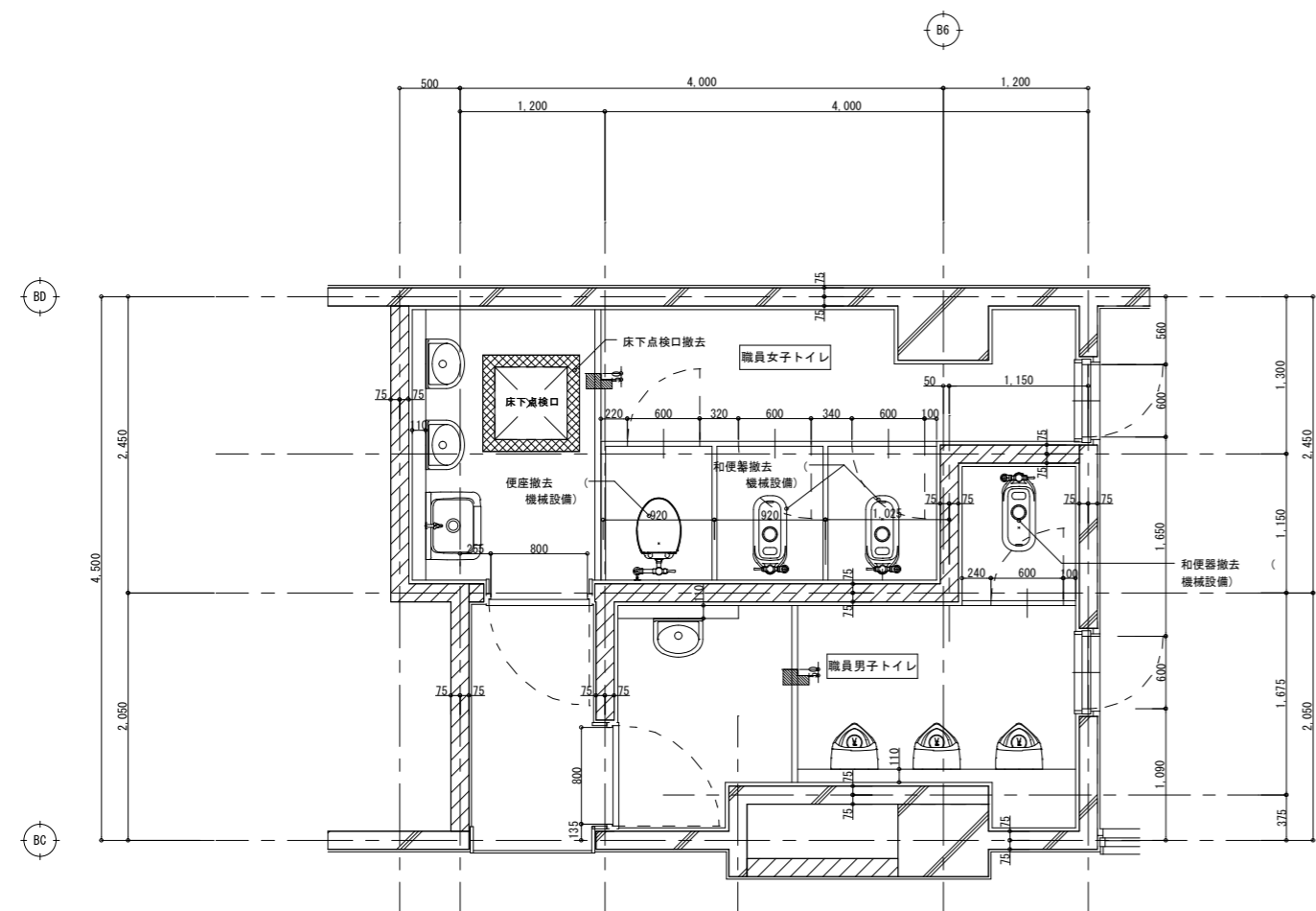
 ... コンクリート打撤去範囲を示す
 改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

凡例

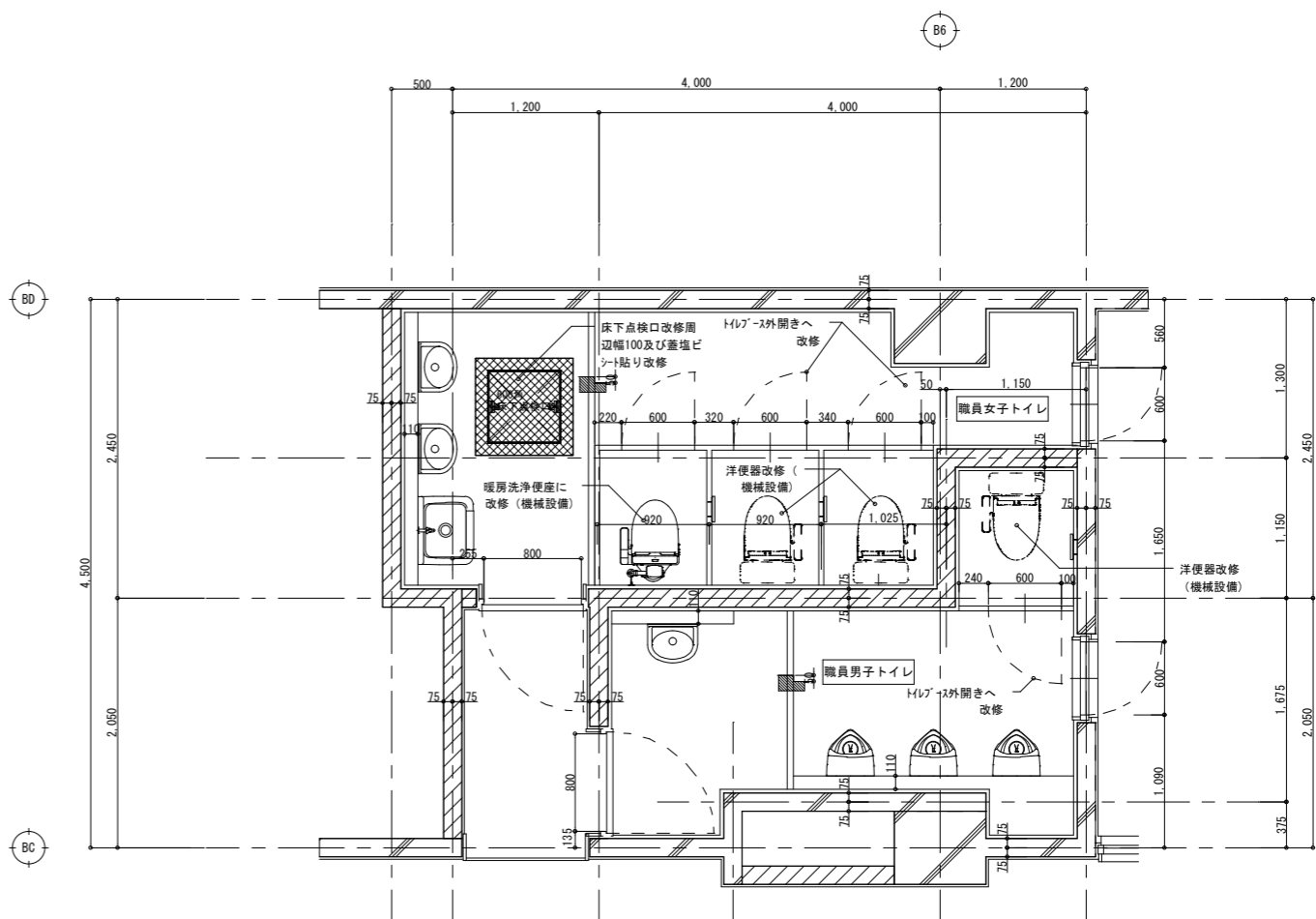
 ▲ 変成コン10x10
 ▲ 変成コン5x5(三角)
 ● t'外サシ(突き出し)
 改修後 平面詳細図 S=1/30

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	職員男子トイレ	-50(±0(手洗))	下地:モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金網【既存のまま】	-	-	下地:モルタル=20下地【既存のまま】	下地:LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2,350	トリプルガラス(強化ガラス)E=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 框:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上:50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上:100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上:フレイクタイルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のまま	2,300(手洗)	
1階	職員女子トイレ	-50(±0(手洗))	下地:モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金網【既存のまま】	-	-	下地:モルタル=20下地【既存のまま】	下地:LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2,350	トリプルガラス(強化ガラス)E=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 框:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上:50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上:100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上:フレイクタイルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のまま	2,300(手洗)	

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	職員男子トイレ	-50(±0(手洗))	下地:モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金網【既存のまま】	-	-	下地:モルタル=20下地【既存のまま】	下地:LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2,350	トリプルガラス(強化ガラス)E=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 框:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上:50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上:100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上:フレイクタイルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のまま	2,300(手洗)	
1階	職員女子トイレ	-50(±0(手洗))	下地:モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金網【既存のまま】	-	-	下地:モルタル=20下地【既存のまま】	下地:LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2,350	トリプルガラス(強化ガラス)E=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 框:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上:50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上:100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上:フレイクタイルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のまま	2,300(手洗)	



改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30



改修後 平面詳細図 S=1/30

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付			記事



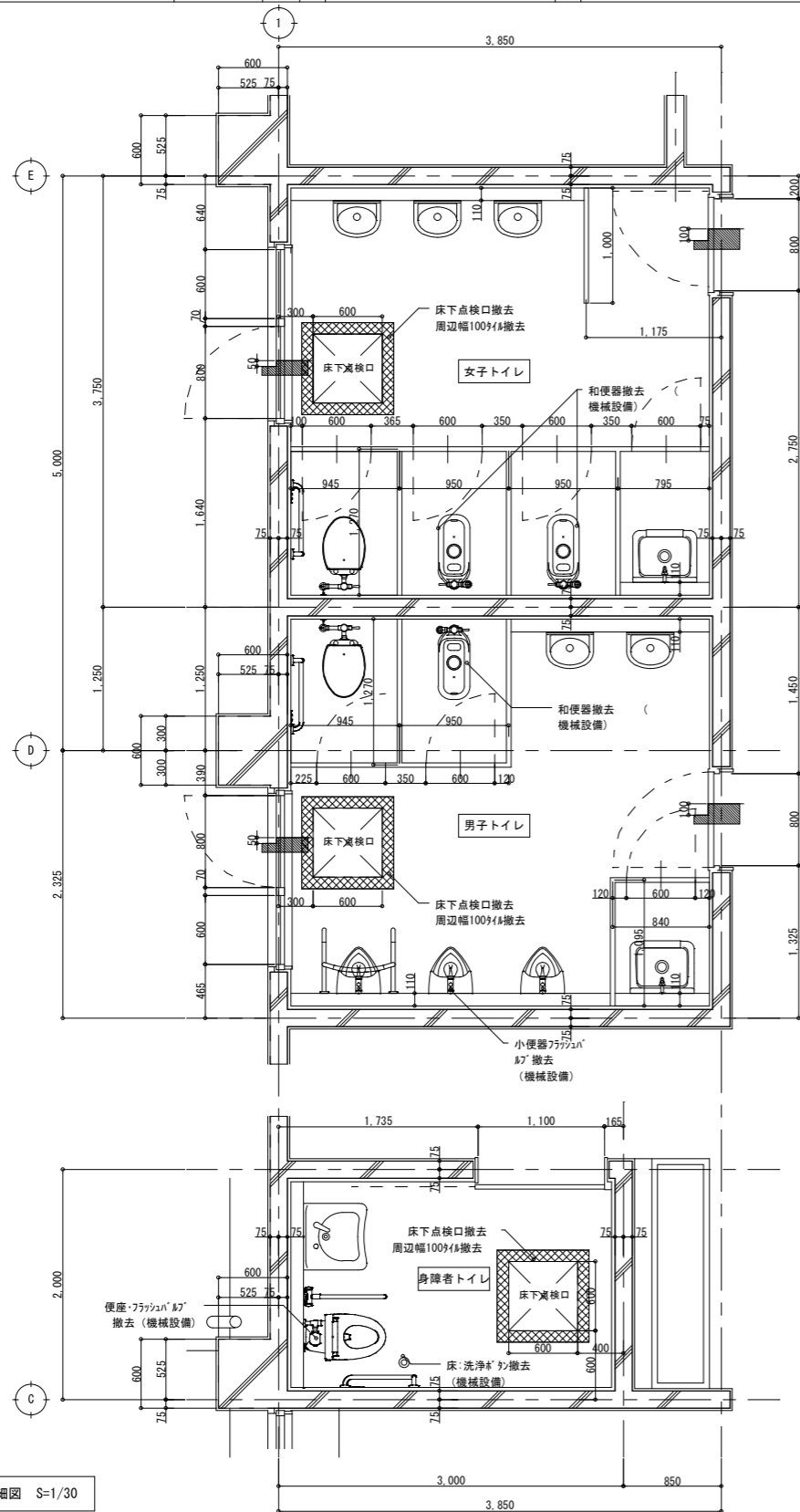
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 東校舎 1階職員用トイレ平面詳細図

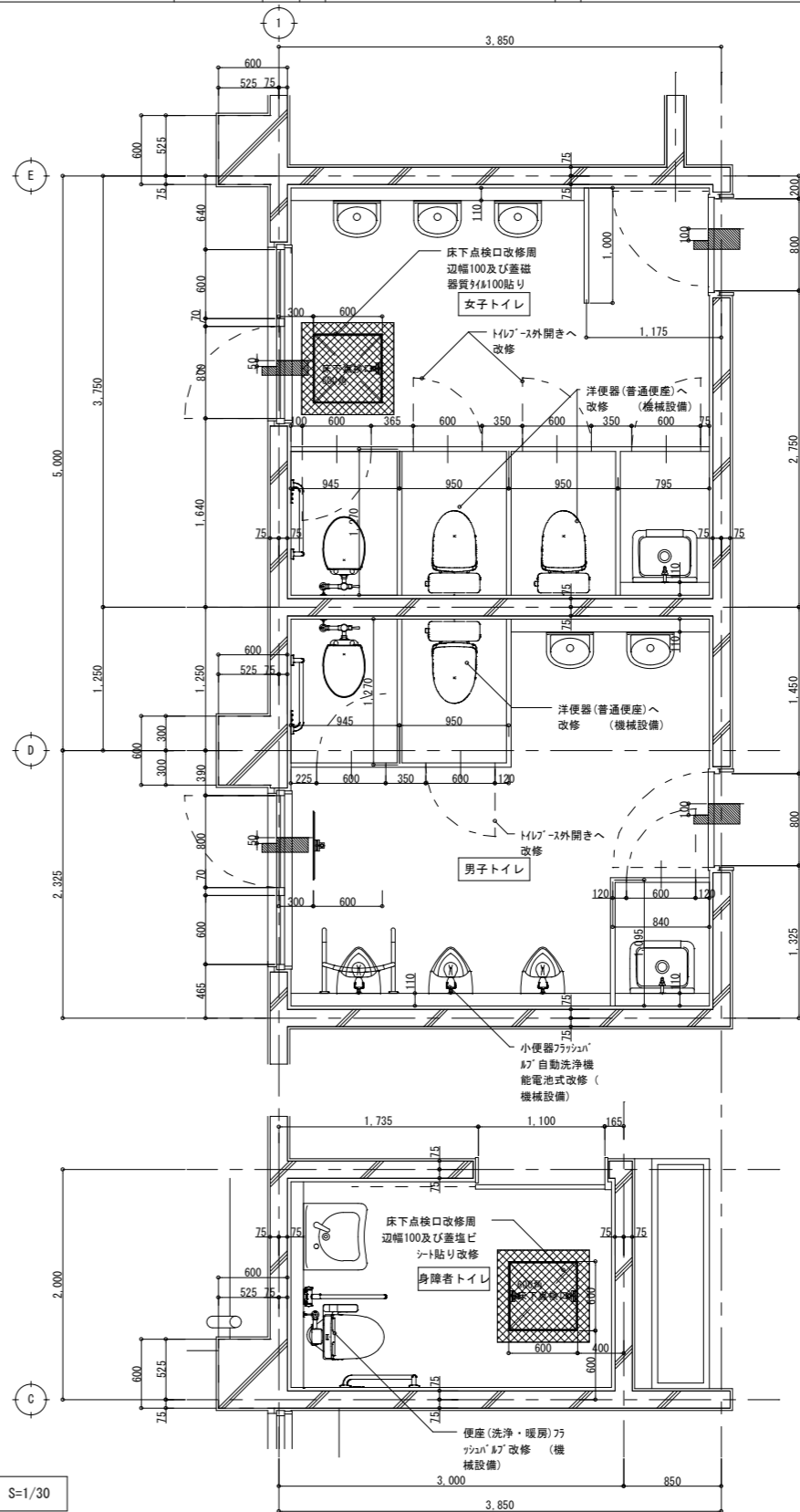
縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日 整理番号
工事番号 図面番号 A-08 訂正

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	-100	下地 珧殻t=25下地【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	トイレース(珧殻化粧板)t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 50角磁器タイル【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレキシブルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	撤去		
1階	女子トイレ	-100	下地 珧殻t=25下地【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	トイレース(珧殻化粧板)t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 50角磁器タイル【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレキシブルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	撤去		
1階	身障者トイレ	±0	下地 コンクリート金タテ【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 長尺塩ビシート【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボード【既存のまま】	撤去		



改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	-100	下地 珧殻t=25下地【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	トイレース(珧殻化粧板)t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 50角磁器タイル【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレキシブルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	撤去		
1階	女子トイレ	-100	下地 珧殻t=25下地【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	トイレース(珧殻化粧板)t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 50角磁器タイル【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレキシブルt=6.0 EP塗装【既存のまま】	撤去		
1階	身障者トイレ	±0	下地 コンクリート金タテ【既存のまま】	-	-	下地 珧殻t=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.400	甲板:御影石t=25【既存のまま】
			仕上 長尺塩ビシート【既存のまま】			仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボード【既存のまま】	撤去		



改修後 平面詳細図 S=1/30

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV



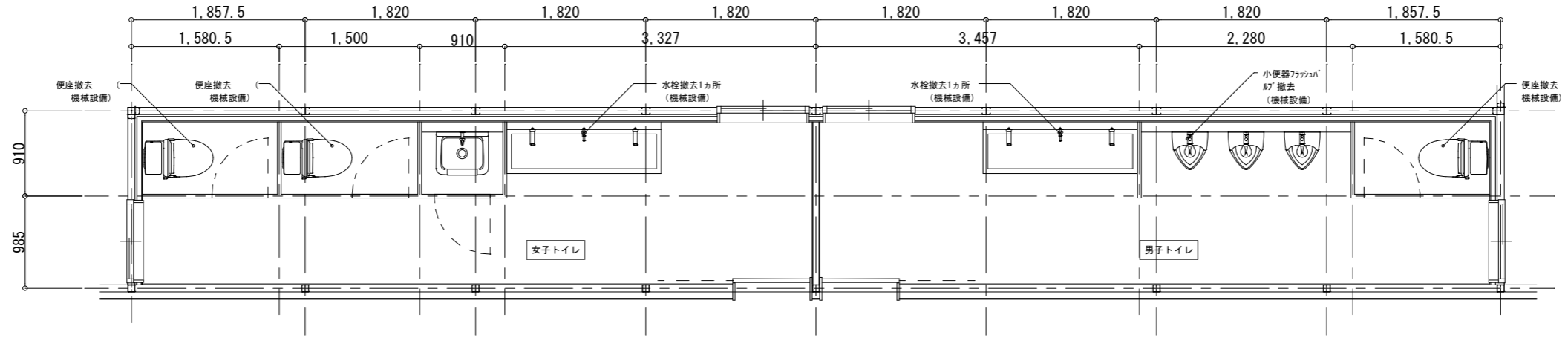
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者	龍ヶ崎市
工事名	令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認	照査	作成	図面名称	屋内運動場 トイレ平面詳細図
----	----	----	------	-------------------

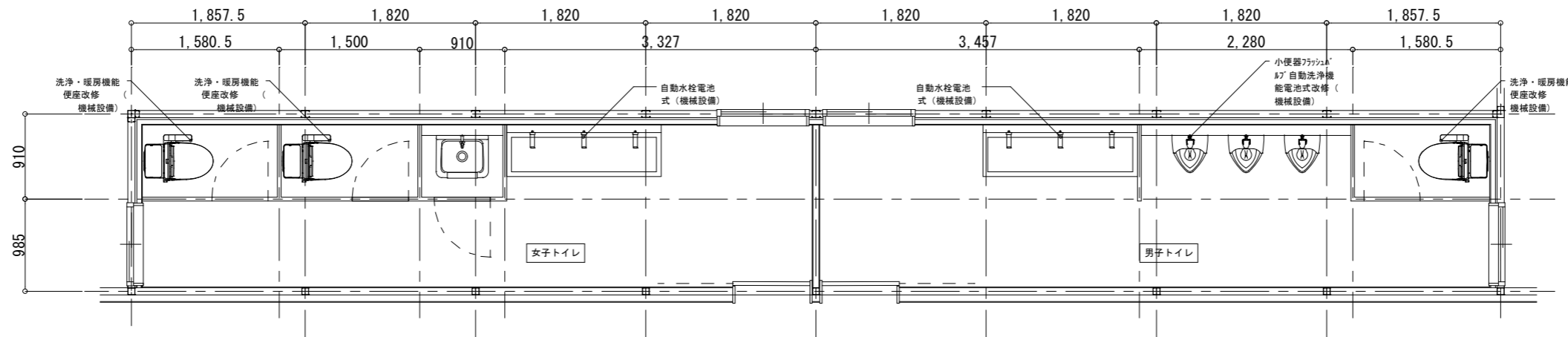
縮尺	A1:1/30 A3:1/60	製図年月日		整理番号	
工事番号		図面番号	A-09	訂正	

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソフト巾木	60	下地 石膏ボードt=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3.000	SUSツラフ=1.500【既存のまま】 甲板:ポリシボーストフォームカッター【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【既存のまま】			仕上 ビニルタタミ【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボードt=9.5【既存のまま】			
	女子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソフト巾木	60	下地 石膏ボードt=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3.000	SUSツラフ=1.500【既存のまま】 甲板:ポリシボーストフォームカッター【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【既存のまま】			仕上 ビニルタタミ【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボードt=9.5【既存のまま】			



改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソフト巾木	60	下地 石膏ボードt=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3.000	SUSツラフ=1.500【既存のまま】 甲板:ポリシボーストフォームカッター【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【既存のまま】			仕上 ビニルタタミ【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボードt=9.5【既存のまま】			
	女子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソフト巾木	60	下地 石膏ボードt=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3.000	SUSツラフ=1.500【既存のまま】 甲板:ポリシボーストフォームカッター【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【既存のまま】			仕上 ビニルタタミ【既存のまま】	仕上 化粧石膏ボードt=9.5【既存のまま】			



改修後 平面詳細図 S=1/30

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			記事

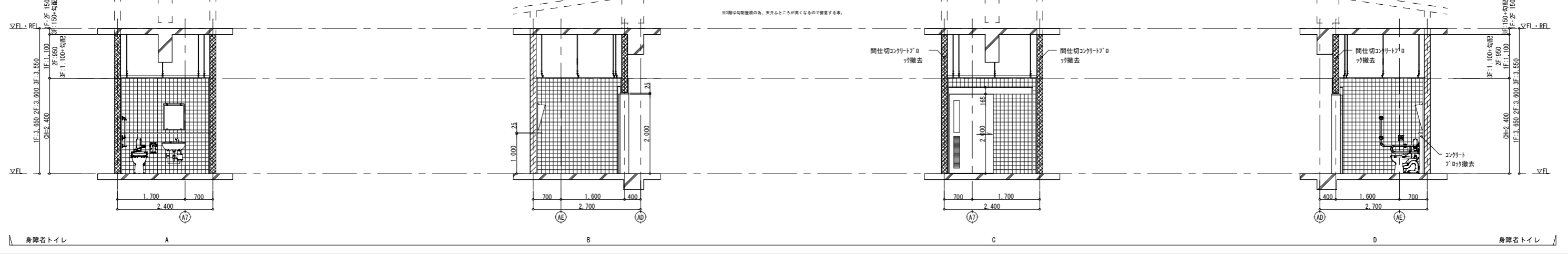
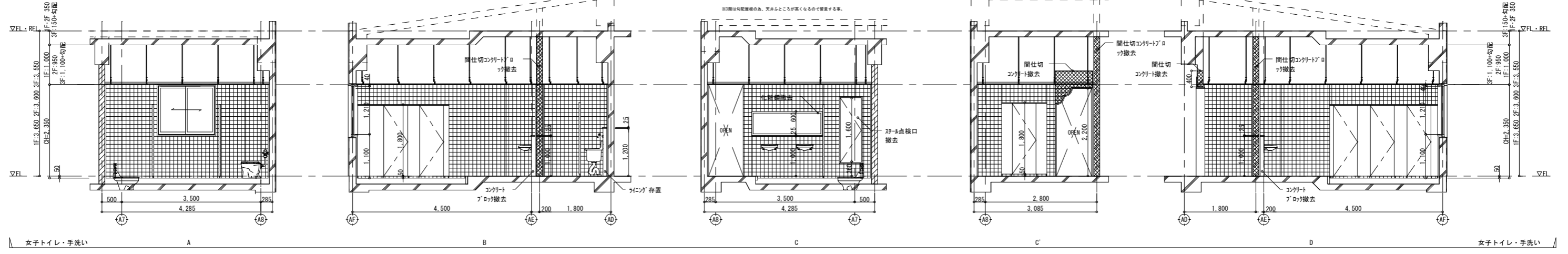
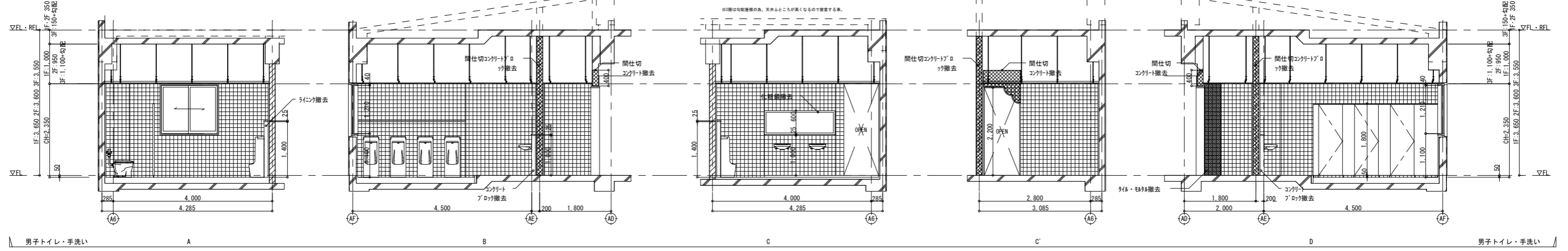


一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 プレハブ校舎 トイレ平面詳細図

縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日
工事番号
整理番号 A-10
訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付		記事	記事

株式会社
found studio

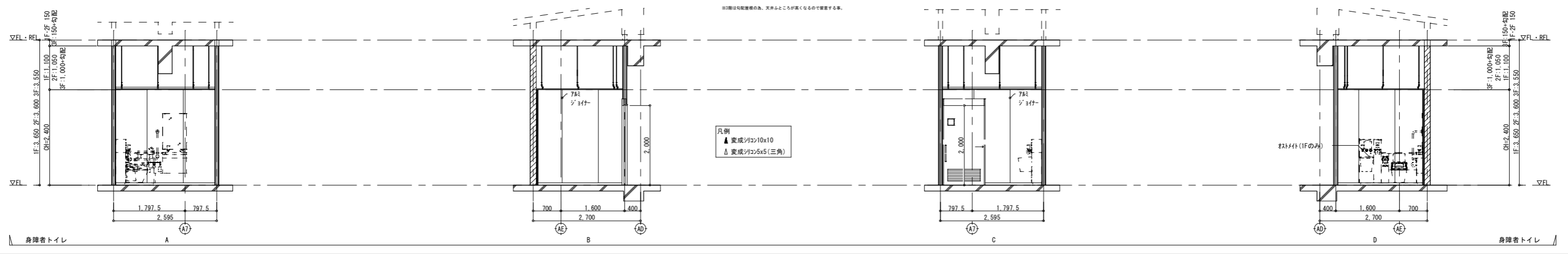
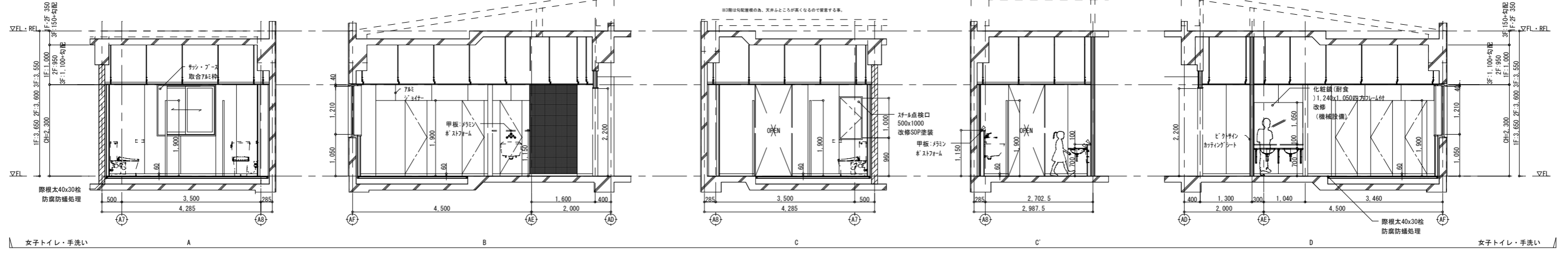
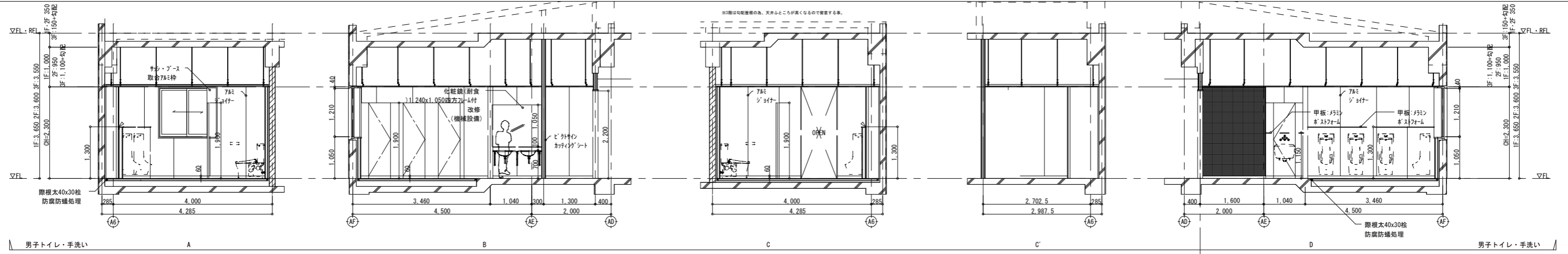
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

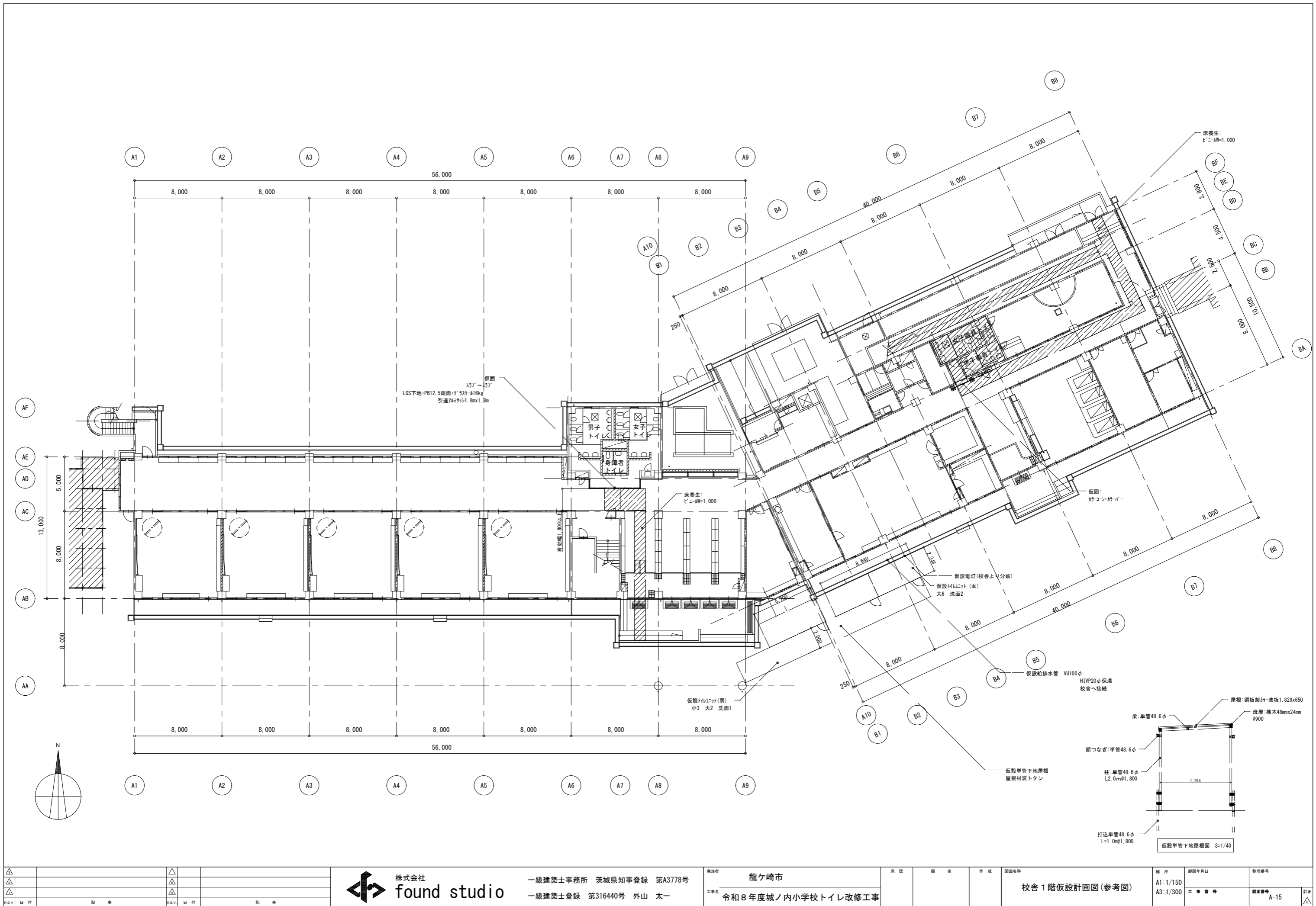
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 西校舎
1～3階トイレ展開図
【改修前及び撤去】

縮尺 A1:1/50
A3:1/100

製図年月日 工事番号 図面番号 A-11 訂正





△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付			記事

株式会社
found studio

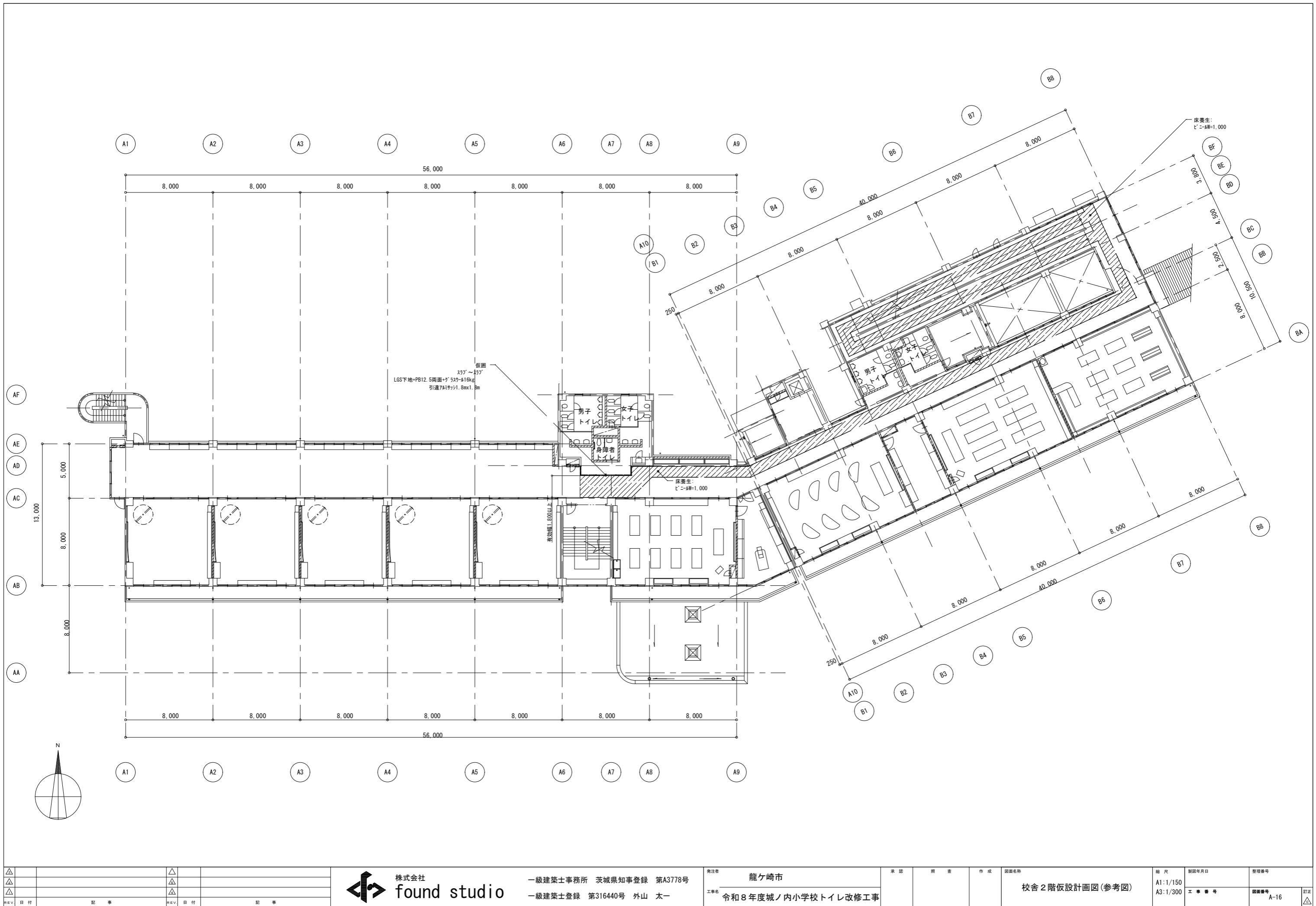
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

図面名称 校舎1階仮設計画図(参考図)

縮尺	製図年月日	整理番号
A1:1/150 A3:1/300	工事番号	図面番号 A-15
		訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	REV	日付


 株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

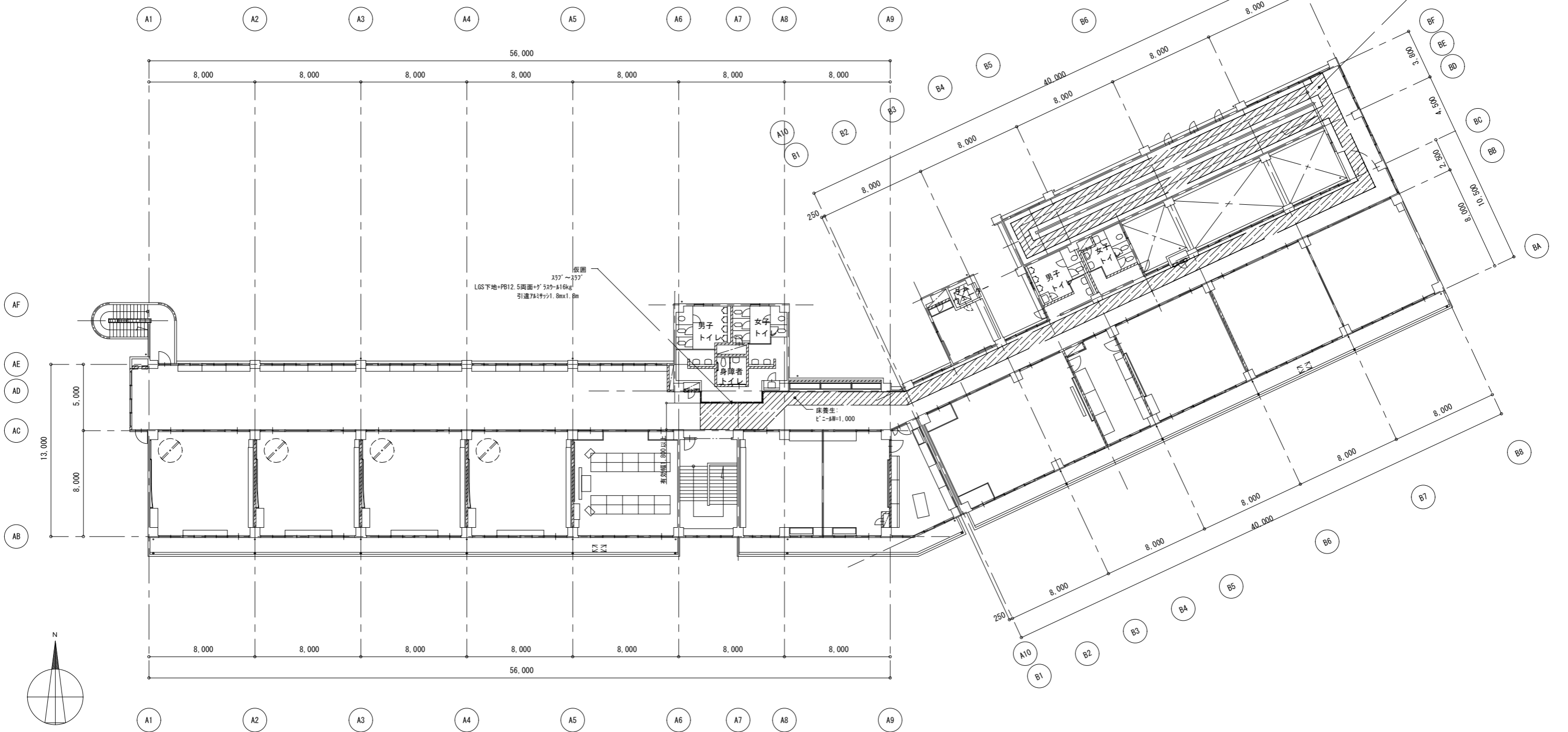
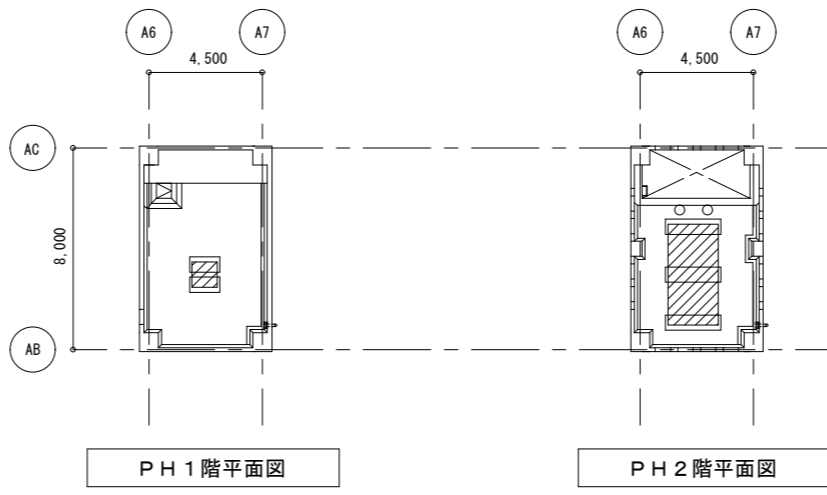
図面名称 校舎2階仮設計画図(参考図)

縮尺 A1:1/150
 A3:1/300

製図年月日
 工事番号

整理番号
 図面番号 A-16

訂正



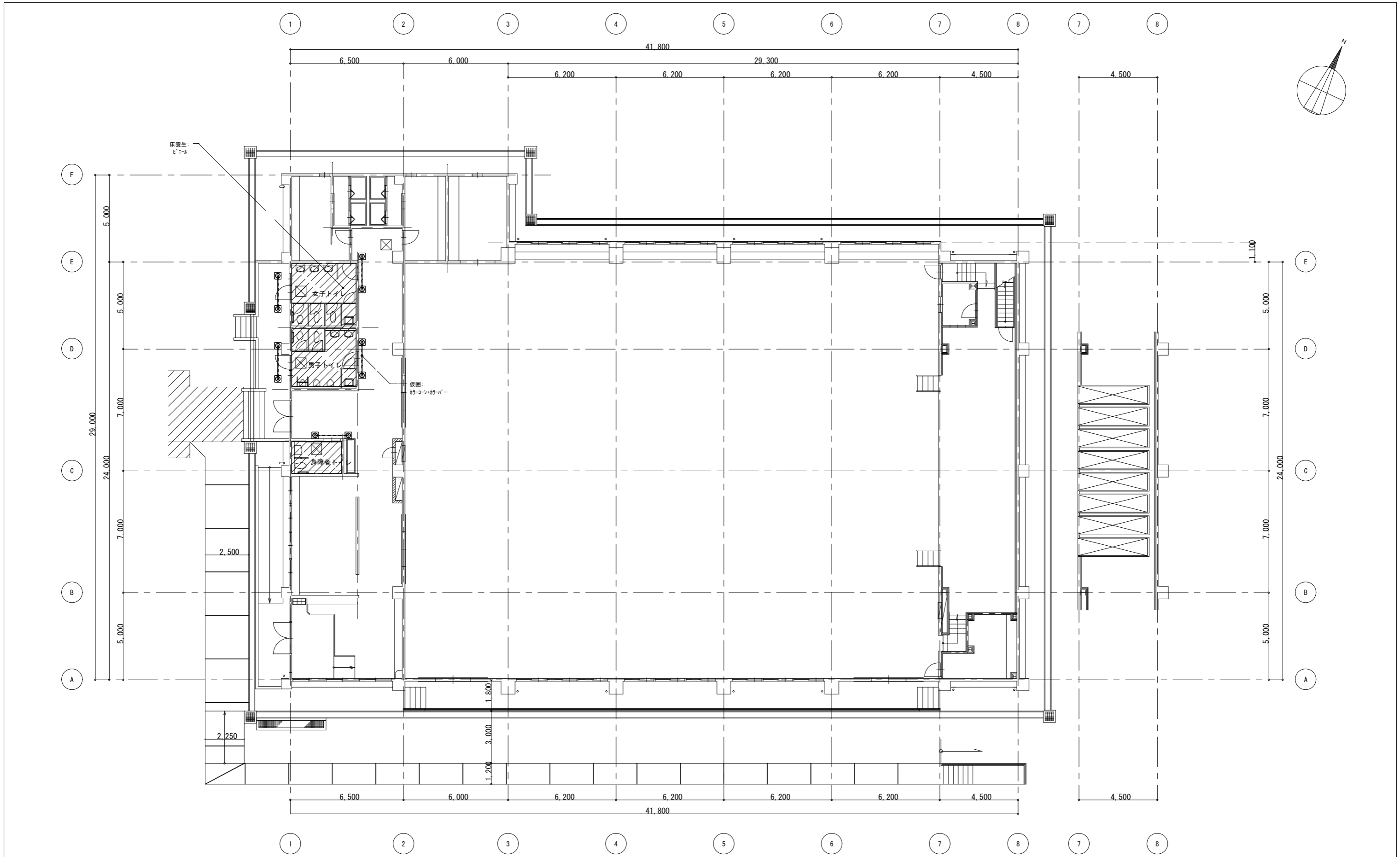
△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio
 一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成
 図面名称 校舎3階仮設計画図(参考図)

縮尺 A1:1/150 A3:1/300
 製図年月日
 工事番号
 図面番号 A-17
 訂正



椅子格納庫平面図

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio

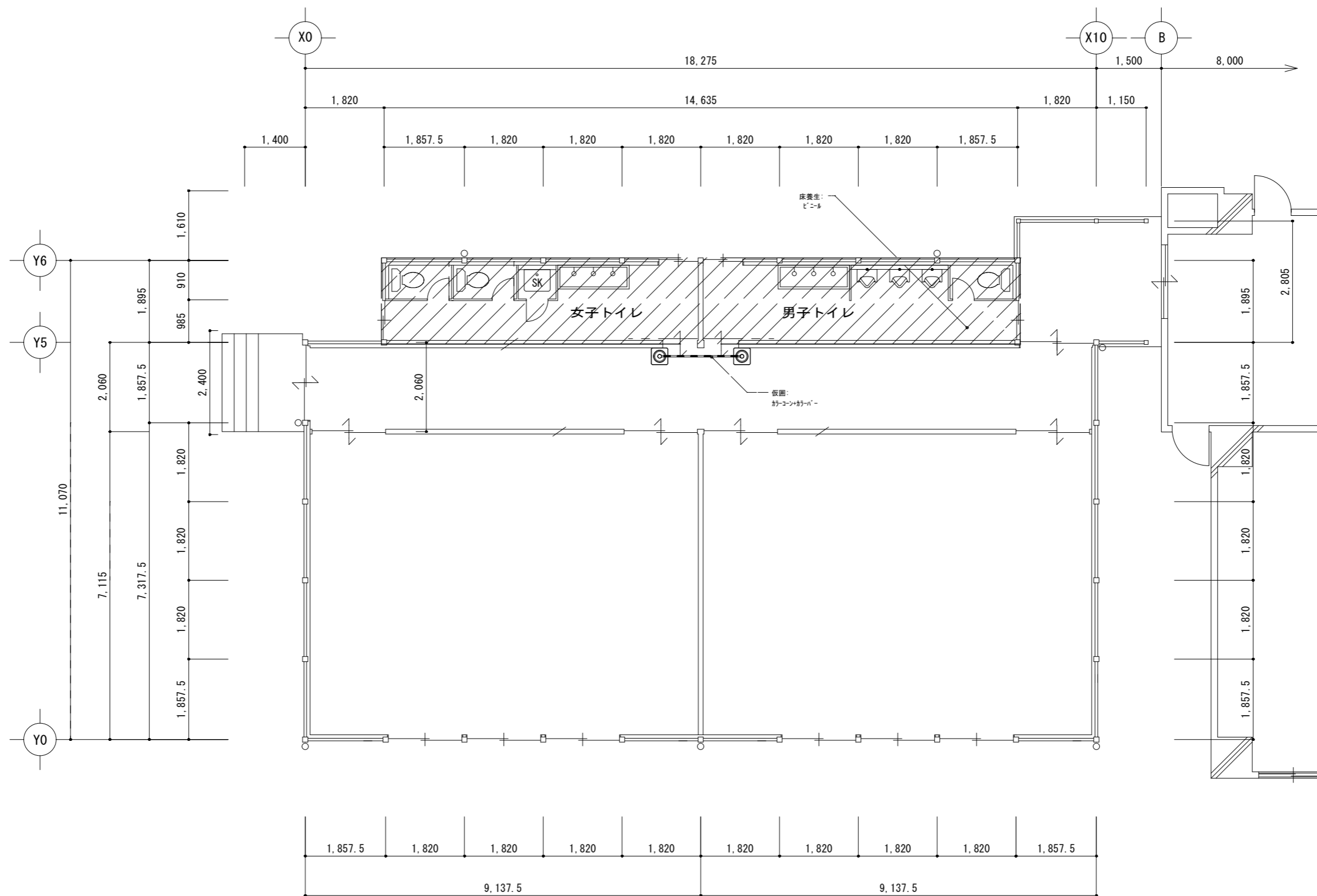
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

図面名称 屋内運動場仮設計画図(参考図)

縮尺 A1:1/100 A3:1/200	製図年月日	整理番号
工事番号	図面番号 A-18	訂正



鉄骨プレハブ校舎(2-1・2-2)平面図 S=1/50

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

株式会社
found studio

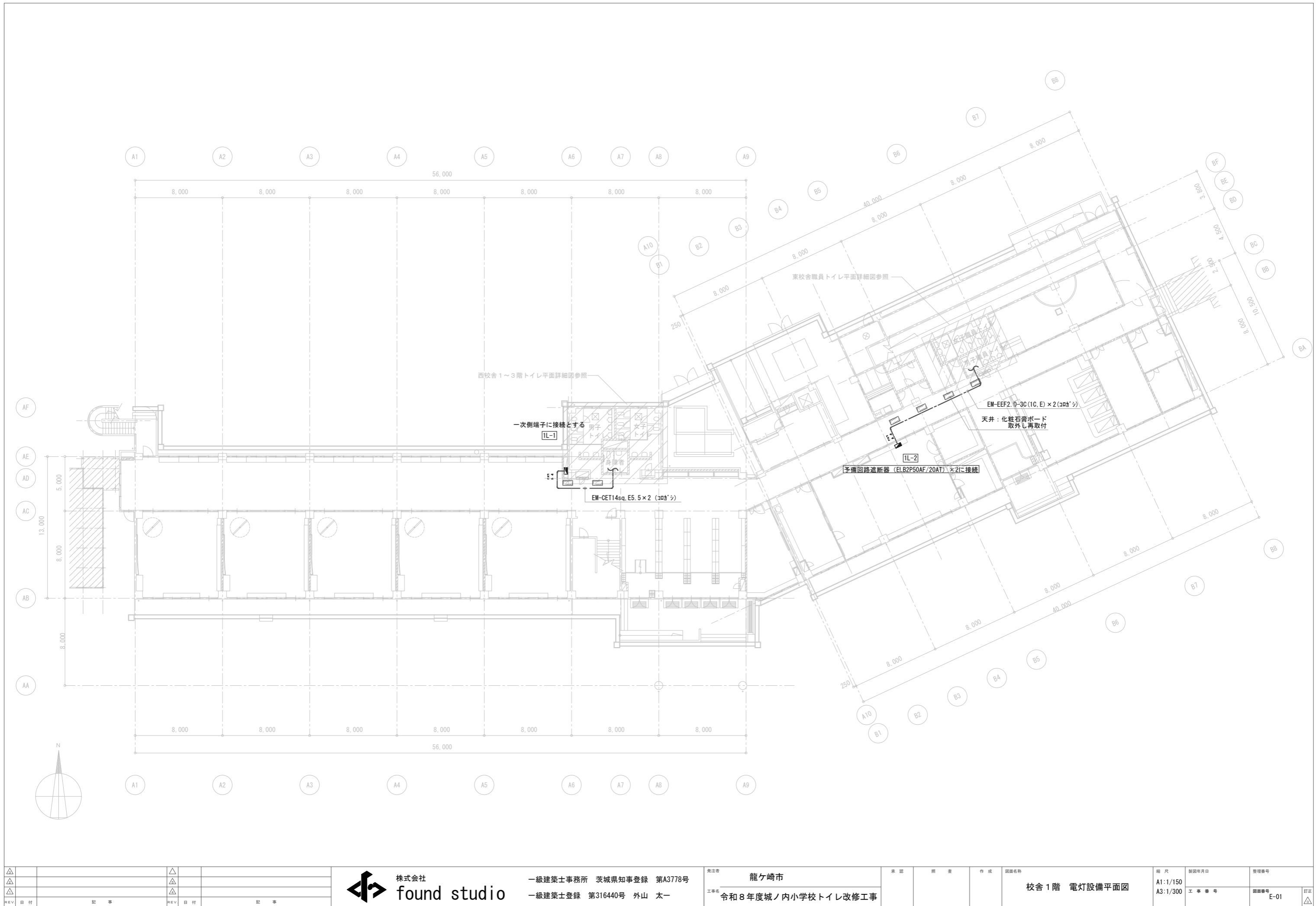
一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

図面名称 プレハブ校舎仮設計画図(参考図)

縮尺 A1:1/50 A3:1/100
製図年月日
工事番号
図面番号 A-19
訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記	事

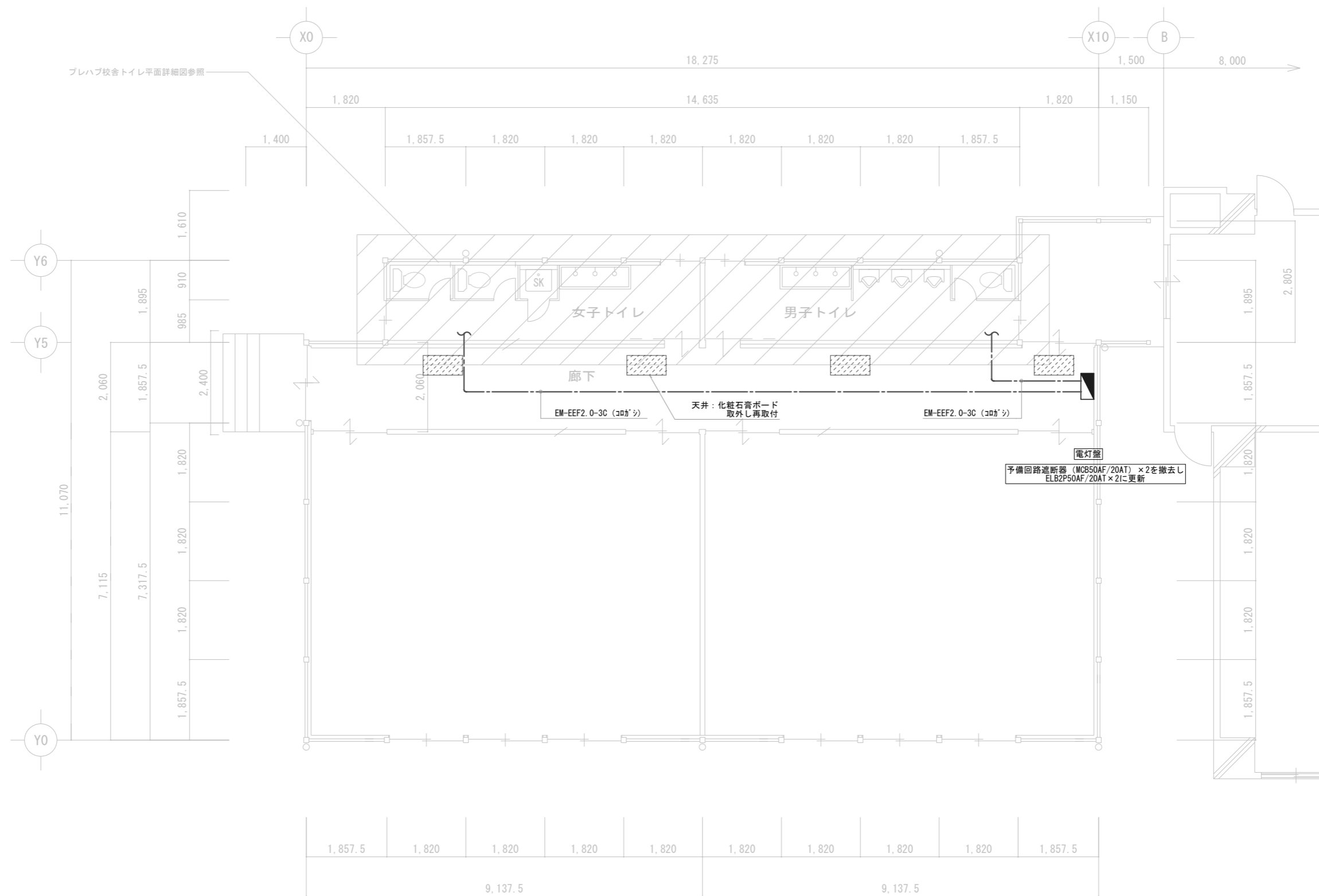

 株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称
校舎1階 電灯設備平面図

縮尺	製図年月日	整理番号
A1:1/150		
A3:1/300	工事番号	図面番号
		E-01
		訂正



鉄骨プレハブ校舎平面図 S=1/50

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	REV	日付

株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

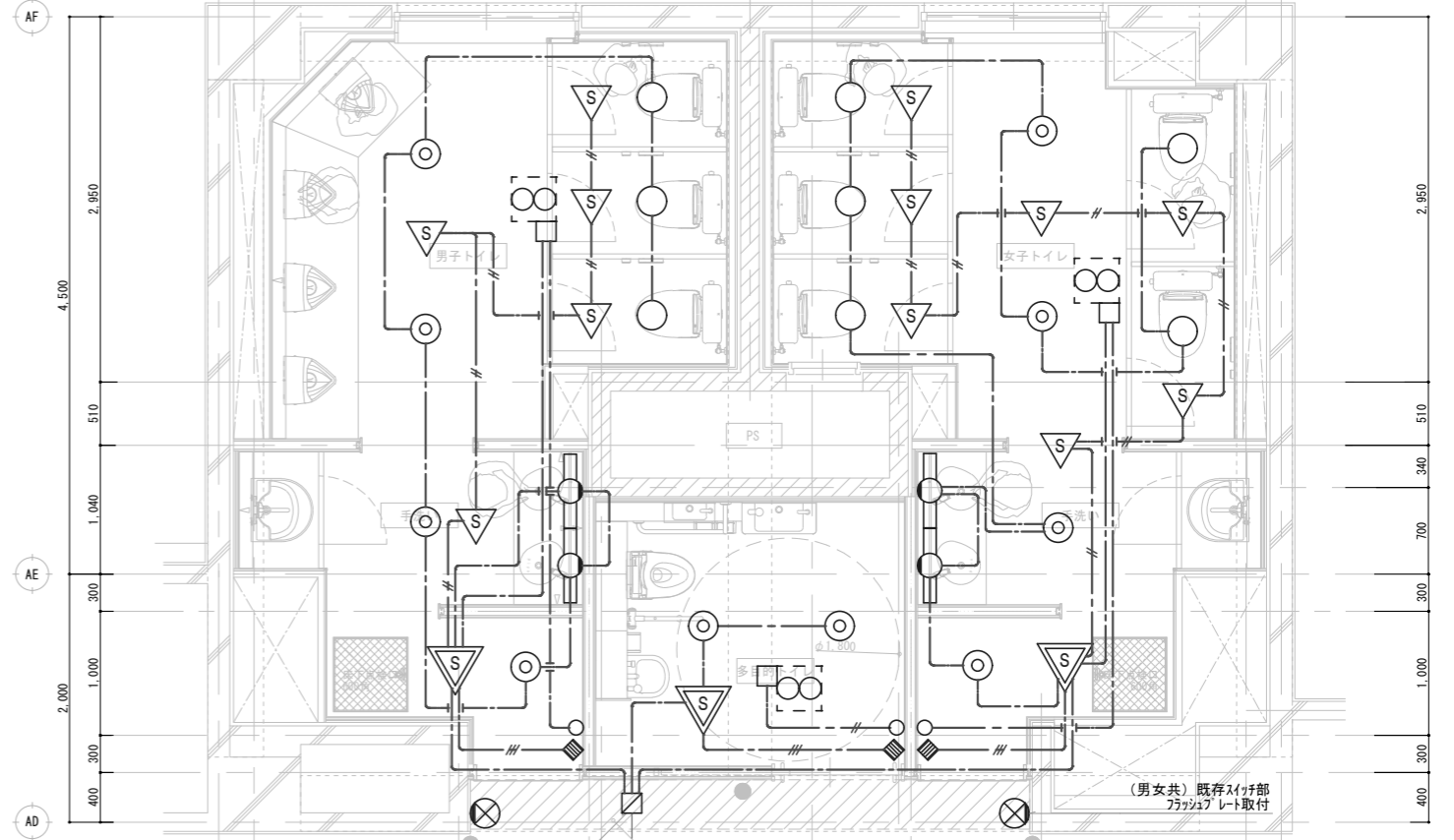
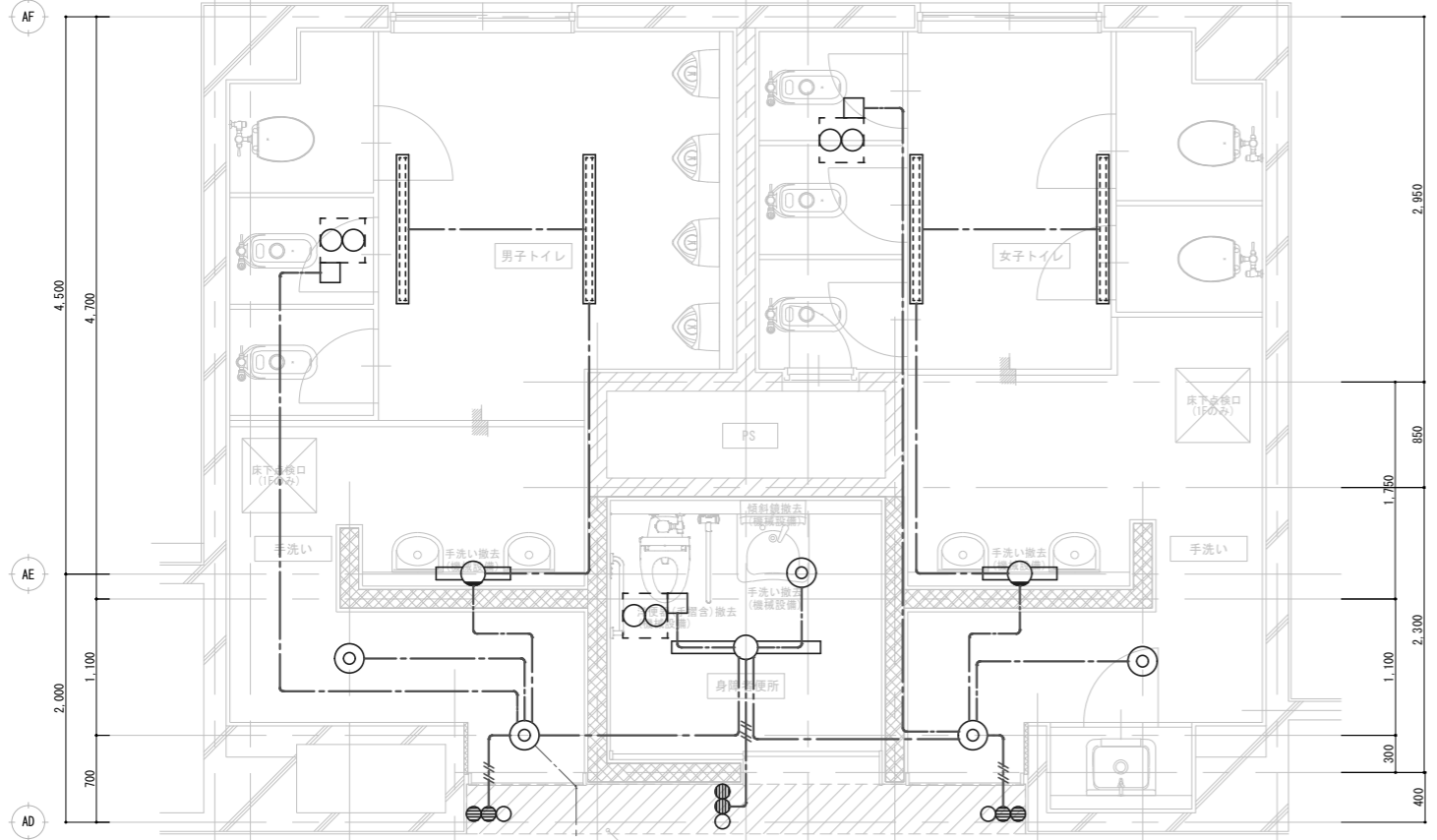
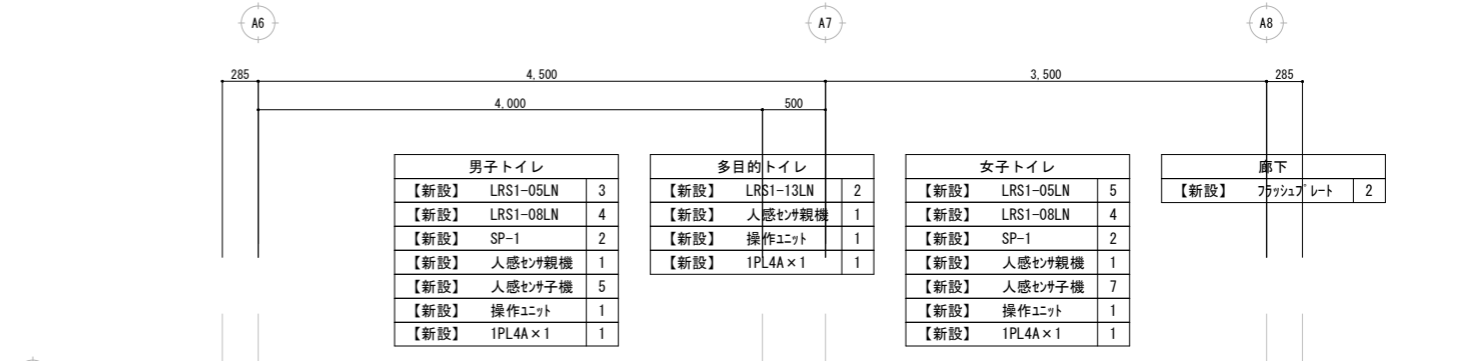
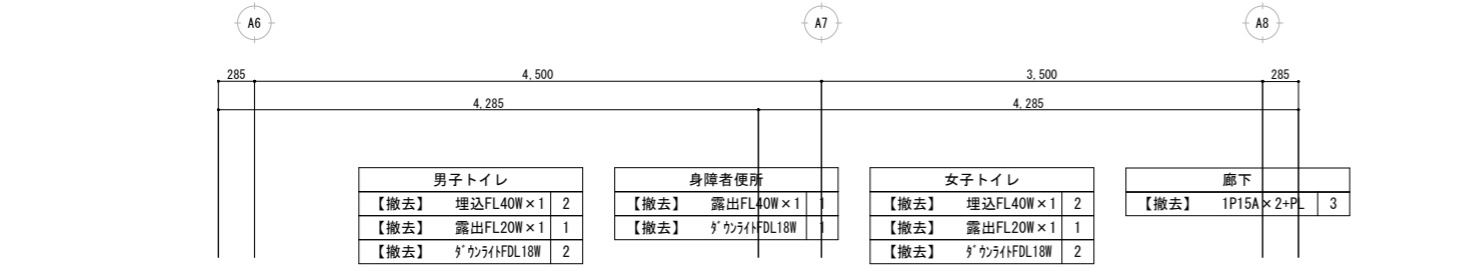
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称
プレハブ校舎 電灯設備平面図

縮尺 A1:1/50 A3:1/100
製図年月日
工事番号
整理番号
図面番号 E-02
訂正

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	-50 ±0(手洗)	下地 1F床高t=25下地2F~3Fコンクリート【既存のまま】 (手洗)コンクリート【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トリアックス(フッ素化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0(手洗)	下地 塩化ビニル25下地【既存のまま】 (手洗)コンクリート【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トリアックス(フッ素化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
1~3階	身障者トイレ	±0	下地 コンクリート【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【撤去】	床材巻き上げ 撤去	100	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:珪藻土t=25【撤去】
		±0	上 長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	上 100角半磁器タイル【既存のまま】	上 フッ素樹脂系塗料t=6.0 VP塗装【撤去】	-	-	-

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=33+70合板 t=5.5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS99ド工法-LGS50H455 LGS65H455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フッ素化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 SUS床見切りW15 汚濁石【改修】
		±0	上 長尺塩ビシート2.0【改修】	-	-	上 70角半磁器系塗料t=6.0【改修】	上 フッ素樹脂系塗料t=6.0 GEP塗装【改修】	-	-	-
1~3階	女子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=40+70合板 t=5.5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS99ド工法-LGS50H455 LGS65H455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フッ素化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 SUS床見切りW15【改修】
		±0	上 長尺塩ビシート2.0【改修】	-	-	上 70角半磁器系塗料t=6.0【改修】	上 フッ素樹脂系塗料t=6.0 GEP塗装【改修】	-	-	-
1~3階	多目的トイレ	±0	下地 コンクリート【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS99ド工法-LGS50H455 LGS65H455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.400	コンクリート70角半磁器系塗料(縦横設置)
		±0	上 長尺塩ビシート2.0【改修】	-	-	上 70角半磁器系塗料t=6.0【改修】	上 フッ素樹脂系塗料t=6.0 GEP塗装【改修】	-	-	-



註記・凡例

1. 電灯設備において特記なき配管配線等は下記による。
 なお、壁内は適合電線管で保護することとする

—●— VVF1.6-2C(PF16)	天井コウシ配線
—●— VVF1.6-3C(PF22)	天井コウシ配線
—●— VVF1.6-3C(1C,E)(PF22)	天井コウシ配線
—●— VVF1.6-2C×2(PF22)	天井コウシ配線

2. 図面内の標記は以下の通りとする
 太線: 撤去や取外しなど工事対象を示す
 細線: 既設のままとする部分を示す

3. 撤去にあたり、躯体壁・床内の配管は残置とし配線のみ撤去とする

凡例

○	照明器具 (ホック有)
□	照明器具 (ホック無)
○◎	照明器具 (ダクト付)
◎	照明器具 (フラット)
●	ランプスイッチ 1P15A×2, PL

改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

註記・凡例

1. 電灯設備において特記なき配管配線等は下記による。
 なお、壁内は適合電線管で保護することとする

—●— EM-EEF1.6-2C(PF16)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-3C(PF22)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-3C(1C,E)(PF22)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-2C×2(PF22)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-2C+3C(PF28)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-2C+3C(1C,E)(PF28)	天井コウシ配線
—●— EM-EEF1.6-2C(MMA)	一種金属線び保護

2. 図面内の標記は以下の通りとする
 太線: 新設や取外し再取付など工事対象を示す
 細線: 既設のままとする部分を示す

凡例

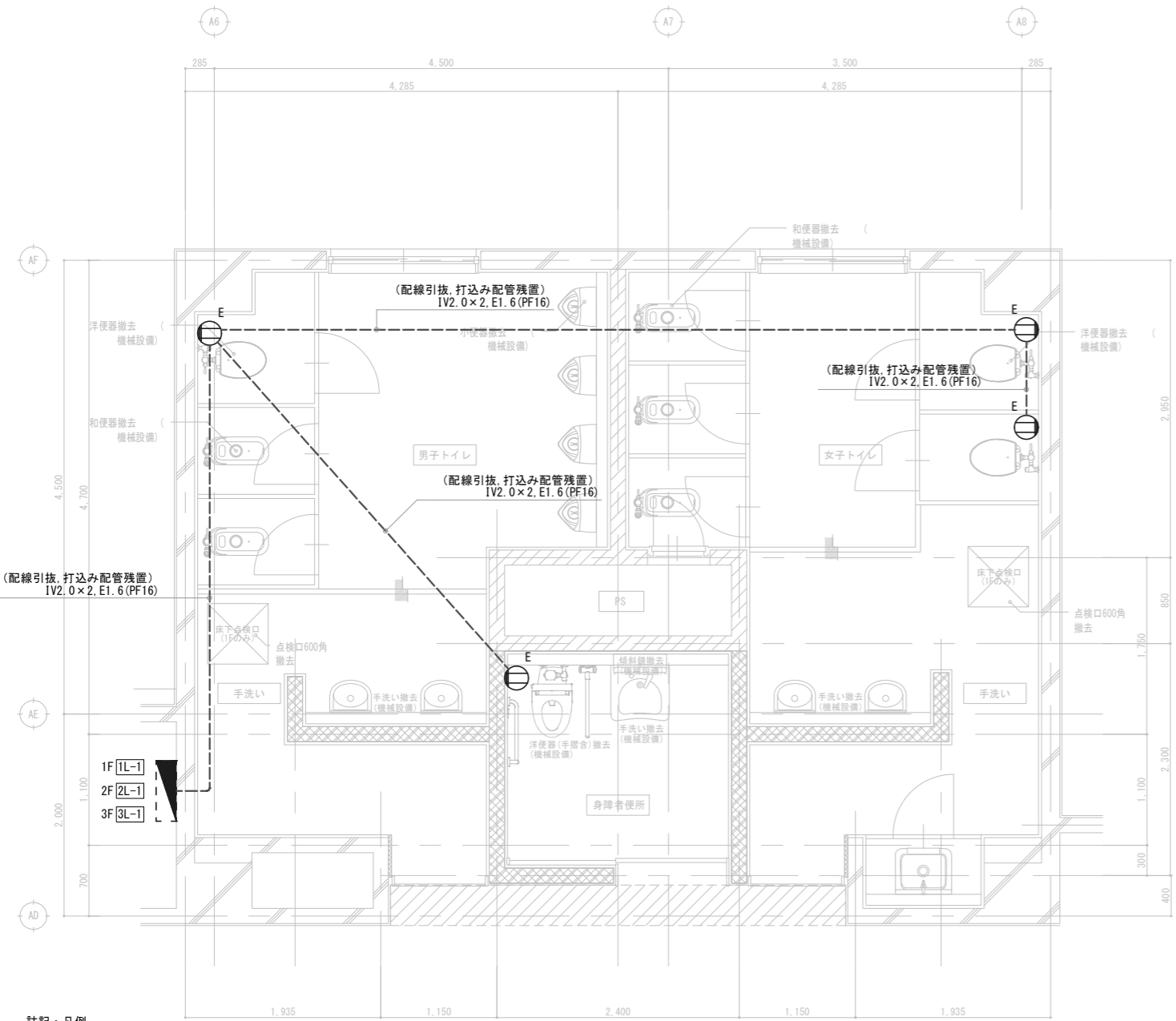
○	照明器具 (ホック有)
□	照明器具 (ホック無)
○◎	照明器具 (ダクト付)
◎	照明器具 (フラット)
●	ランプスイッチ (金属プレート) 1P15A×1
○	ランプスイッチ (金属プレート) 確認表示灯付 1PL4A×1
□	合成樹脂製フラットホック
▽	人感センサー
▽	人感センサー
◆	人感センサー切替スイッチ 1回路用 OFF-自動-連続
⊗	フラッシュプレート

★ 取外し・再取付を示す

改修後 平面詳細図 S=1/30

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	-50	下地 1F床材t=25下地2F~3Fコンクリート金付【既存のまま】 (手洗)コンクリート金付【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイレ・スリット化粧板t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	仕上 塩化ビニル20下地【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク744*11*6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	
1~3階	女子トイレ	-50	下地 塩化ビニル25下地【既存のまま】 (手洗)コンクリート金付【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 (手洗)長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トイレ・スリット化粧板t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	仕上 コンクリート金付【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【撤去】	床材巻き上げ 撤去	100	仕上 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:珪藻土t=25【撤去】
	身障者トイレ	±0	下地 コンクリート金付【既存のまま】	床材巻き上げ 撤去	100	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:珪藻土t=25【撤去】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【撤去】		100	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク744*11*6.0 VP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=33+770合板 t=5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULSリッド工法-LGS500455 LGS650455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トイレ・スリット化粧板t=40【改修】 甲板:御影石t=19【改修】 SUS床見切りW15 汚蓋石【改修】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【改修】		60	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0【改修】	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.300	
1~3階	女子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=40+770合板 t=5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULSリッド工法-LGS500455 LGS650455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トイレ・スリット化粧板t=40【改修】 甲板:御影石t=19【改修】 SUS床見切りW15【改修】
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【改修】		60	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0【改修】	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.400	コナトイン770リッド工法(縦横設置)
	多目的トイレ	±0	下地 コンクリート金付【既存のまま】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULSリッド工法-LGS500455 LGS650455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.400	コナトイン770リッド工法(縦横設置)
		±0	仕上 長尺塩ビシート2.0【改修】		60	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0【改修】	仕上 770樹脂系塗装+酸加シム板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.400	



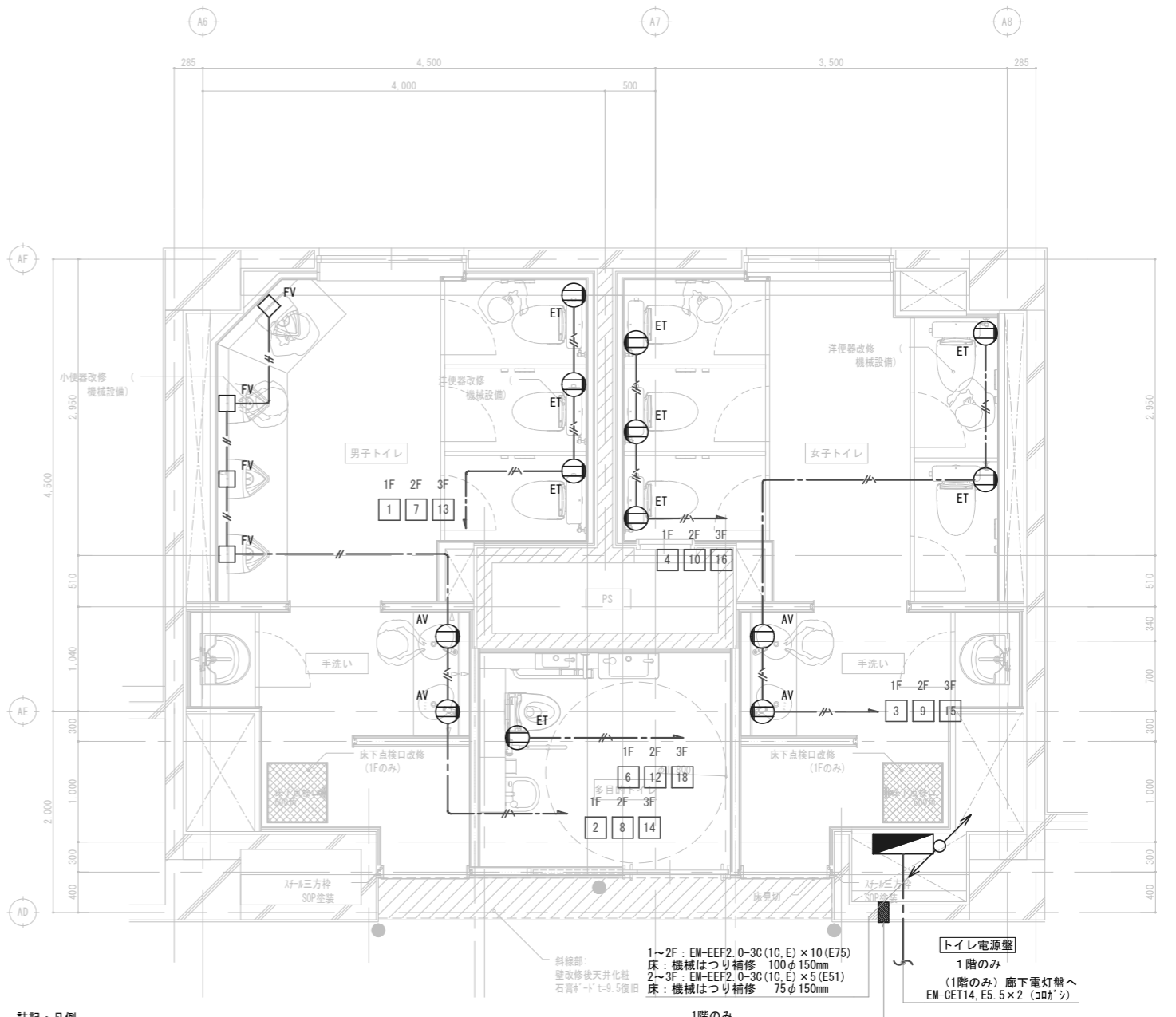
註記・凡例
1. コンセント設備において特記なき配管配線等は下記による。
なお、壁内は適合電線管で保護することとする

2. 図面内の標記は以下の通りとする
太線: 撤去や取外しなど工事対象を示す
細線: 既設のままとする部分を示す
3. 撤去にあたり、躯体壁・床内の配管は残置とし配線のみ撤去とする

⊖E 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×1 接地極付

改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

凡例
--- コンクリート打抜き撤去範囲を示す



註記・凡例
1. コンセント設備において特記なき配管配線等は下記による。
なお、壁内は適合電線管で保護することとする

- ⊖E 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×1 接地端子付
- ⊖AV 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×1 接地極付 自動水栓用
- FV 小便器洗浄電源 1個用スイッチボックス H=1000
- ⊗ フラッシュプレート(金属製)
- C 1種金属線ひ付用品 コーナボックス
- ⊠ 合成樹脂製フラッシュボックス
- ★ 取外し・再取付を示す

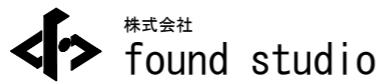
2. 図面内の標記は以下の通りとする
太線: 新設や取外し再取付など工事対象を示す
細線: 既設のままとする部分を示す

改修後 平面詳細図 S=1/30

1階のみ
壁: 機械はつり補修50φ150mm
1~2F: EM-EEF2.0-3C(1C, E)×10(E75)
床: 機械はつり補修 100φ150mm
2~3F: EM-EEF2.0-3C(1C, E)×5(E51)
床: 機械はつり補修 75φ150mm

トイレ電源盤
1階のみ
(1階のみ) 廊下電灯盤へ
EM-CET14, E5.5×2 (コトク)

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付		記事	日付



一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

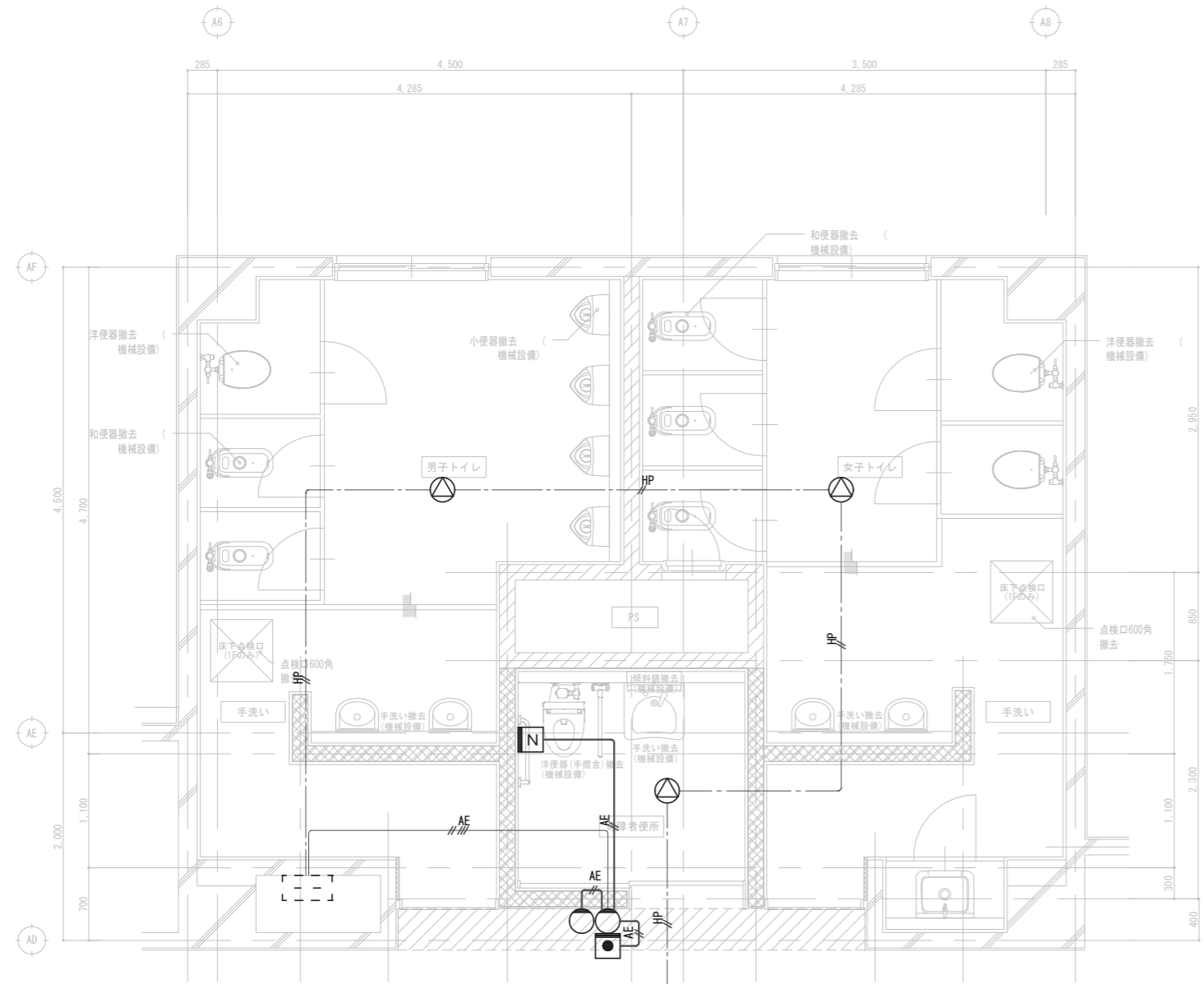
承認 照査 作成 図面名称

西校舎 1~3階トイレ
コンセント設備平面詳細図

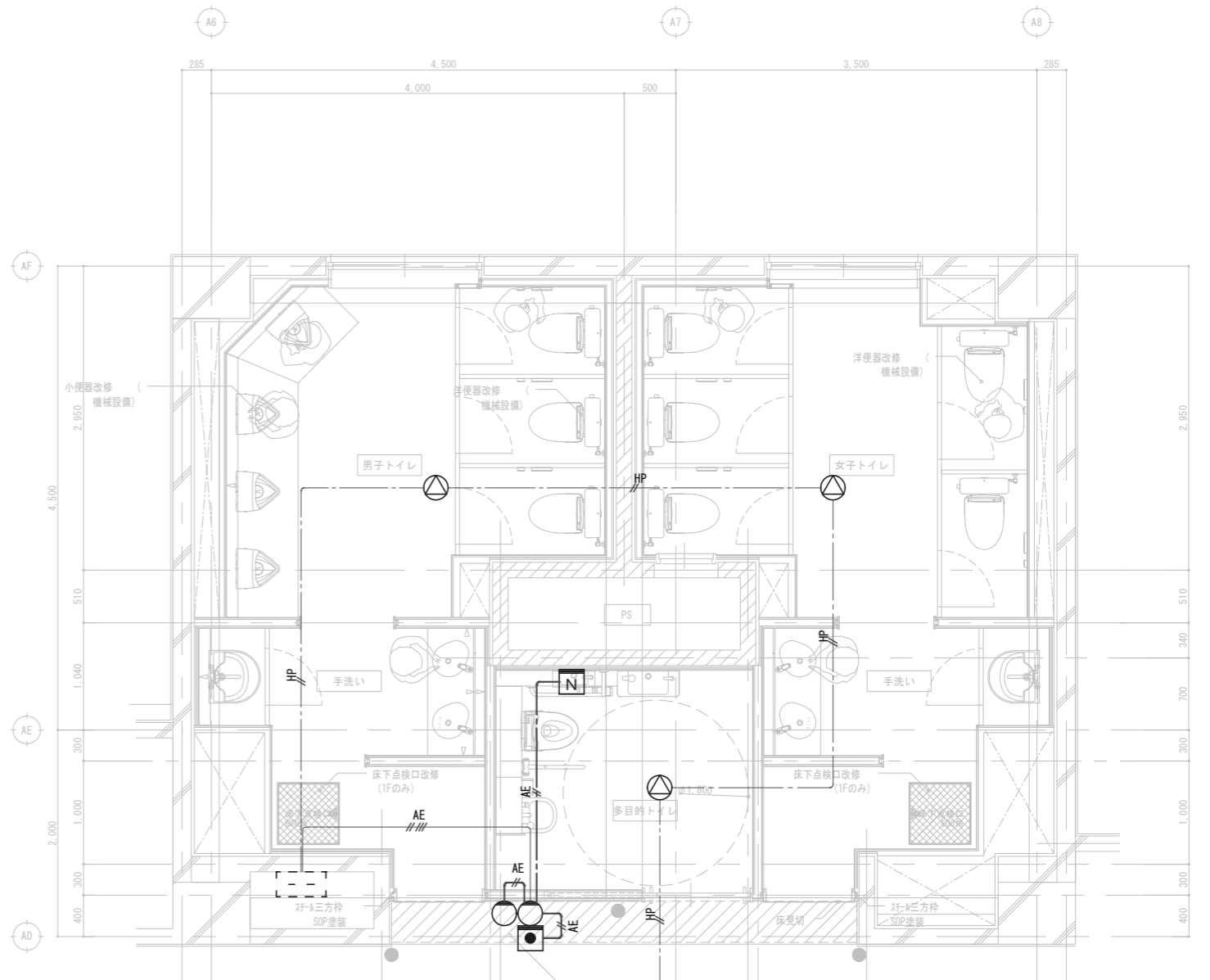
縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日
工事番号
図面番号 E-04
訂正

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	-50 ±0(手洗)	下地 1F床材t=25下地2F~3Fコンクリート金付【既存のまま】 【手洗】コンクリート金付【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 【手洗】長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	仕上 塩化ビニル20下地【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 【手洗】長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フキツブ44'-t=6.0 EP塗装【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
1~3階	女子トイレ	-50 ±0(手洗)	下地 塩化ビニル25下地【既存のまま】 【手洗】コンクリート金付【既存のまま】 50角磁器タイル【撤去】 【手洗】長尺塩ビシート2.0【撤去】	-	-	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.350 2.300(手洗)	トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【撤去】 甲板:御影石t=25【撤去】 化粧鏡:1,800x600【撤去】
		±0	仕上 コンクリート金付【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【撤去】	床材巻き上げ 撤去	100	仕上 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:フキツブ44'-t=25【撤去】
	身障者トイレ	±0	下地 コンクリート金付【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【撤去】	床材巻き上げ 撤去	100	下地 塩化ビニル20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【撤去】	塩ビ製 撤去	2.400	甲板:フキツブ44'-t=25【撤去】

階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1~3階	男子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=33+770合板 t=5.5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS9771工法-LGS50#455 LGS65#455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 化粧鏡:1,800x600【改修】 SUS床見切りW15 汚漬石【改修】
		±0	仕上 770#樹脂系塗装フキツブ44'板t=6.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	仕上 770#樹脂系塗装フキツブ44'板t=6.0【改修】	仕上 フキツブ44'板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 化粧鏡:1,800x600【改修】 SUS床見切りW15【改修】
1~3階	女子トイレ	±0	下地 発泡アクリル床下地材t=40+770合板 t=5.5+12.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS9771工法-LGS50#455 LGS65#455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.300	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 化粧鏡:1,800x600【改修】 SUS床見切りW15【改修】
		±0	仕上 770#樹脂系塗装フキツブ44'板t=6.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	仕上 770#樹脂系塗装フキツブ44'板t=6.0【改修】	仕上 フキツブ44'板t=6.0 GEP塗装【改修】	塩ビ製 改修	2.400	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 化粧鏡:1,800x600【改修】 SUS床見切りW15【改修】
	多目的トイレ	±0	下地 コンクリート金付【既存のまま】 長尺塩ビシート2.0【改修】	SUS巾木【改修】	60	下地 ULS9771工法-LGS50#455 LGS65#455 石膏 ボードt=12.5【改修】	下地 LGS19型下地【改修】	塩ビ製 改修	2.400	手洗いカウンター人工大理石【改修】 トリアックス(フジシマ化粧板)t=40【改修】 甲板:御影石t=25【改修】 化粧鏡:1,800x600【改修】 SUS床見切りW15【改修】



- 註記・凡例**
- 弱電設備において特記なき配管配線等は下記による。
なお、壁内は適合電線管で保護することとする
 - 図面内の標記は以下の通りとする
太線：撤去や取外しなど工事対象を示す
細線：既設のままとする部分を示す
 - 撤去にあたり、躯体壁・床内の配管は残置とし配線のみ撤去とする
- | | | |
|----|------------------|---------|
| HP | HP1. 2-2C (PF16) | 隠ぺい配管配線 |
| AE | AE1. 2-2C (PF16) | 隠ぺい配管配線 |
| AE | AE1. 2-5C (PF16) | 隠ぺい配管配線 |
| ⊙ | 天井埋込LED 3W ATT付 | |
| ○ | 表示灯・赤色灯 | |
| N | 呼出用押釦 (引き紐付き) | |
| ■ | 復旧ボタン | |



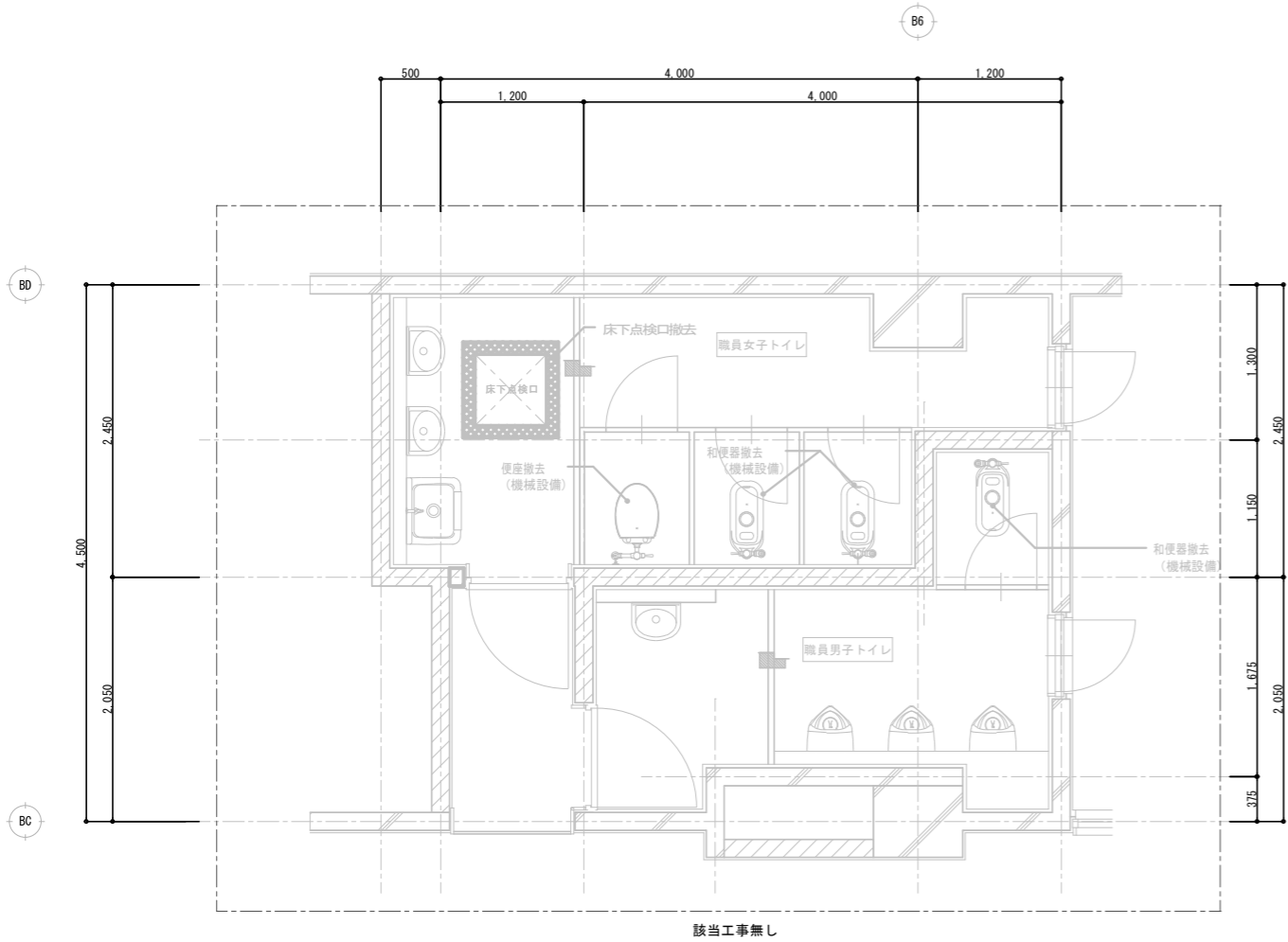
- 註記・凡例**
- 弱電設備において特記なき配管配線等は下記による。
なお、壁内は適合電線管で保護することとする
 - 図面内の標記は以下の通りとする
太線：新設や取外し再取付など工事対象を示す
細線：既設のままとする部分を示す
- | | | |
|----|---------------------|---------|
| HP | HP1. 2-2C (PF16) | 隠ぺい配管配線 |
| HP | EM-HP1. 2-2C (PF16) | 天井コック配線 |
| AE | AE1. 2-2C (PF16) | 隠ぺい配管配線 |
| AE | EM-AE1. 2-2C (PF16) | 天井コック配線 |
| ⊙ | 天井埋込LED 3W ATT付 | |
| □ | 合成樹脂製アクトリットタックス | |
| ★ | 取外し・再取付を示す | |
| ○ | 表示灯・赤色灯 | |
| N | 呼出用押釦 (引き紐付き) | |
| ■ | 復旧ボタン | |

改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

改修後 平面詳細図 S=1/30

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	職員男子トイレ	-50(手洗)	下地 モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金コ【既存のまま】	-	-	下地 モルタル=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.350	トイレ=ス(フタ)化粧板t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 櫃:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上 50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク 44'-d' t=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のま	2.300(手洗)	
1階	職員女子トイレ	-50(手洗)	下地 モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金コ【既存のまま】	-	-	下地 モルタル=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.350	トイレ=ス(フタ)化粧板t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 櫃:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上 50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク 44'-d' t=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のま	2.300(手洗)	

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	職員男子トイレ	-50(手洗)	下地 モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金コ【既存のまま】	-	-	下地 モルタル=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.350	トイレ=ス(フタ)化粧板t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 櫃:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上 50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク 44'-d' t=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のま	2.300(手洗)	
1階	職員女子トイレ	-50(手洗)	下地 モルタル=25下地【既存のまま】 (前室)コンクリート金コ【既存のまま】	-	-	下地 モルタル=20下地【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製	2.350	トイレ=ス(フタ)化粧板t=40【既存のまま】 甲板:御影石t=25【既存のまま】 櫃:御影石t=50【既存のまま】
		±0(手洗)	仕上 50角磁器タイル【既存のまま】 (前室)長尺塩ビシート2.0【既存のまま】	-	-	仕上 100角半磁器タイル【既存のまま】	仕上 フレイク 44'-d' t=6.0 EP塗装【既存のまま】	既存のま	2.300(手洗)	



註記・凡例

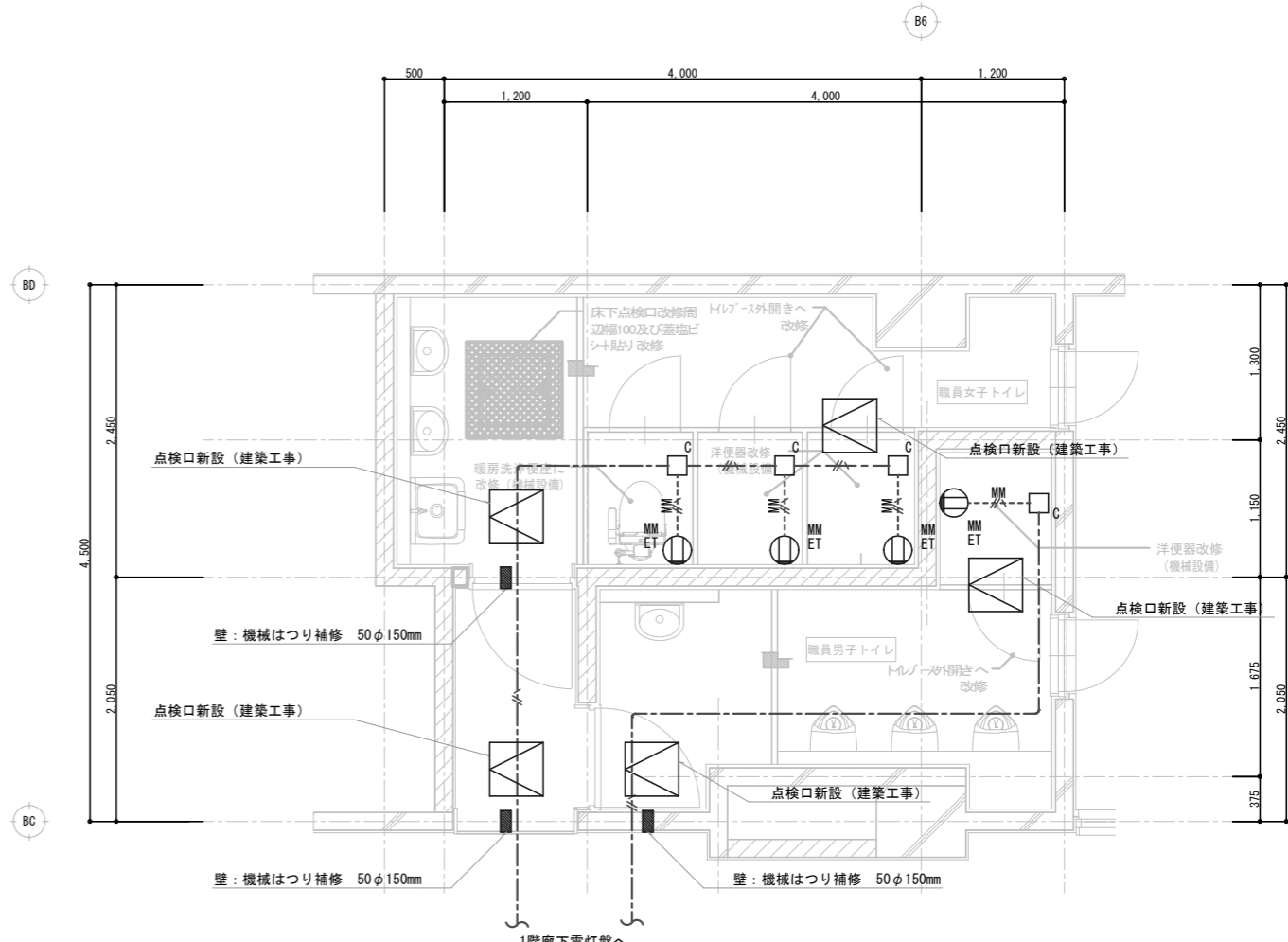
1. コンセント設備において特記なき配管配線等は下記による。

- なお、壁内は適合電線管で保護することとする
- VVF1.6-3C(1C,E)(PF22) 天井コタシ配線
 - MM VVF1.6-3C(1C,E)(MM1A) 一種金属線び保護
 - ⊙ MM 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×2 線び用1個用スイッチボックス
 - ⊗ フラッシュプレート
 - C 一種金属線び付属品 コーナーボックス

2. 図面内の標記は以下の通りとする

- 太線: 撤去や取外しなど工事対象を示す
細線: 既設のままとする部分を示す
3. 撤去にあたり、躯体壁・床内の配管は残置とし配線のみ撤去とする

改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30



註記・凡例

1. コンセント設備において特記なき配管配線等は下記による。

- なお、壁内は適合電線管で保護することとする
- EM-EFF2.0-2C(PF16) 天井コタシ配線
 - EM-EFF2.0-3C(1C,E)(PF22) 天井コタシ配線
 - MM EM-EFF2.0-3C(1C,E)(MM1A) 一種金属線び保護
 - ⊙ ET 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×1 接地端子付
 - ⊙ AV 埋込コンセント(金属プレート) 2P15A×1 接地極付 自動水栓用
 - FV 小便器洗浄電源 1個用スイッチボックス H=1000
 - ⊗ フラッシュプレート(金属製)
 - C 1種金属線び付属品 コーナーボックス
 - ⊗ 合成樹脂製フラッシュボックス
 - ★ 取外し・再取付を示す
2. 図面内の標記は以下の通りとする
- 太線: 新設や取外し再取付など工事対象を示す
細線: 既設のままとする部分を示す

改修後 平面詳細図 S=1/30

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記 事	REV
			日付
			記 事



一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

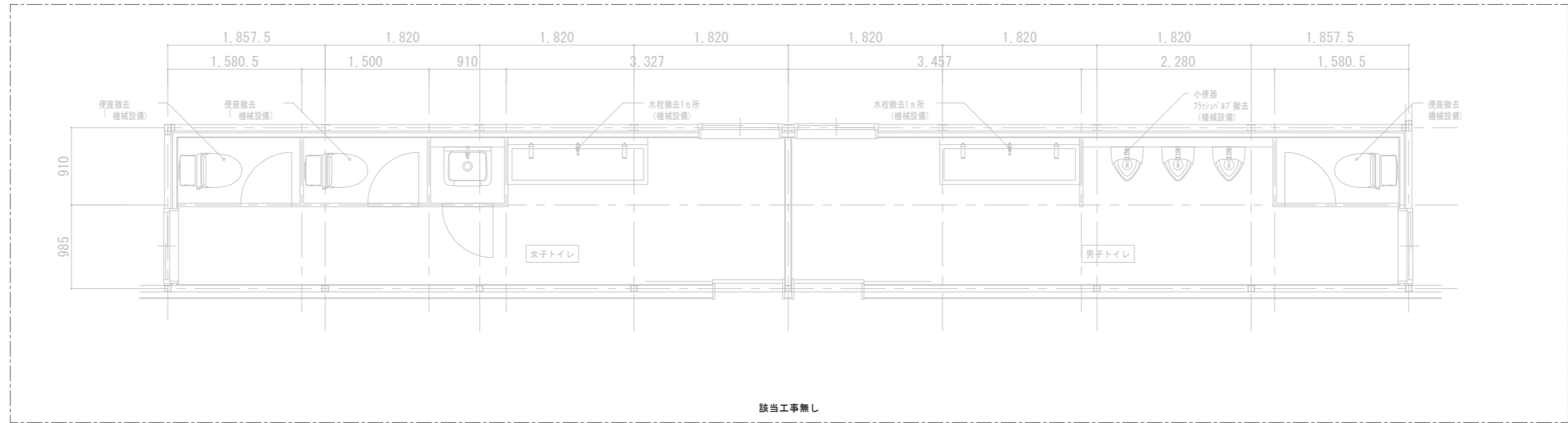
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照 査 作成 図面名称
東校舎 1階職員用トイレ
電灯コンセント設備平面詳細図

縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日 工事番号

製図番号 整理番号 E-06 訂正

【内部仕上げ表】(撤去)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソト巾木	60	下地 石膏板・t=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3,000	SUSシールド1,500【既存のまま】 甲板:ポリシールドフォームシート【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビ・t=2.0【既存のまま】			仕上 化粧石膏板・t=9.5【既存のまま】				
	女子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソト巾木	60	下地 石膏板・t=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3,000	SUSシールド1,500【既存のまま】 甲板:ポリシールドフォームシート【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビ・t=2.0【既存のまま】			仕上 化粧石膏板・t=9.5【既存のまま】				



改修前及び撤去 平面詳細図 S=1/30

【内部仕上げ表】(改修)										
階	部屋名	床高	床	巾木	H	壁	天井	天井見切	天井高	備考
1階	男子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソト巾木	60	下地 石膏板・t=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3,000	SUSシールド1,500【既存のまま】 甲板:ポリシールドフォームシート【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビ・t=2.0【既存のまま】			仕上 化粧石膏板・t=9.5【既存のまま】				
	女子トイレ	±0	下地 合板12.0×4.0【既存のまま】	ソト巾木	60	下地 石膏板・t=12.0【既存のまま】	下地 LGS19型下地【既存のまま】	塩ビ製【既存のまま】	3,000	SUSシールド1,500【既存のまま】 甲板:ポリシールドフォームシート【既存のまま】
		±0	仕上 長尺塩ビ・t=2.0【既存のまま】			仕上 化粧石膏板・t=9.5【既存のまま】				

註記・凡例

1. コンセント設備において特記なき配管配線等は下記による。

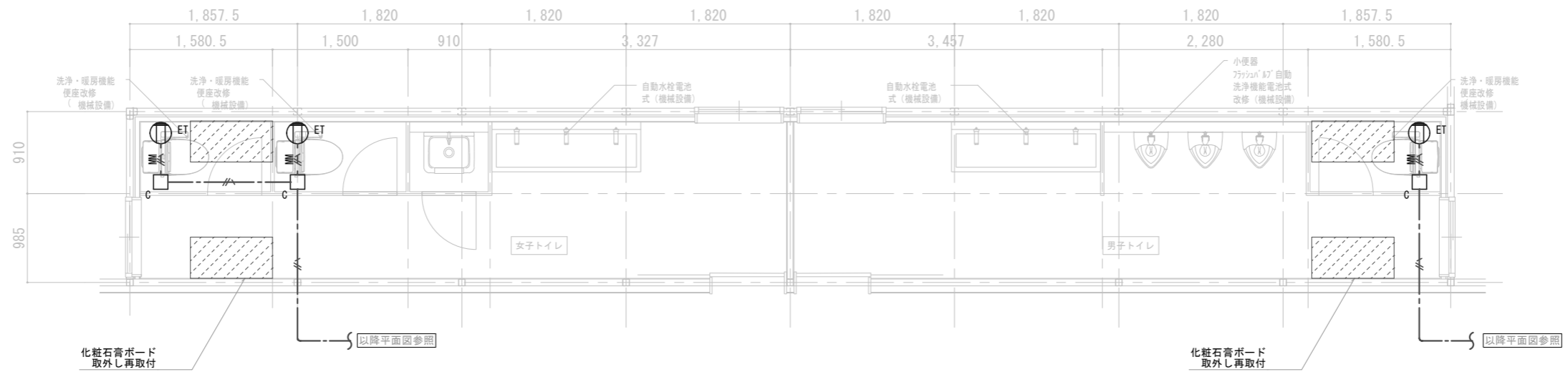
なお、壁内は適合電線管で保護することとする

- EM-EEF2.0-2C (PF16) 天井コナリ配線
- EM-EEF2.0-3C (1C, E) (PF22) 天井コナリ配線
- EM-EEF2.0-3C (1C, E) (MM1A) 一種金属線び保護

2. 図面内の標記は以下の通りとする

- 太線: 新設や取外し再取付など工事対象を示す
- 細線: 既設のままとする部分を示す

- ⊖ ET 埋込コンセント (金属プレート) 2P15A×1 接地端子付
- ⊖ AV 埋込コンセント (金属プレート) 2P15A×1 接地極付 自動水栓用
- FV 小便器洗浄電源 1個用スイッチボックス H=1000
- ⊗ フラッシュプレート (金属製)
- C 1種金属線び付属品 コナリボックス
- ⊠ 合成樹脂製フラッシュボックス
- ★ 取外し・再取付を示す



改修後 平面詳細図 S=1/30

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記 事	REV
			日付
			記 事



一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照 査 作成

図面名称 プレハブ校舎 トイレ
コンセント設備平面詳細図

縮 尺 A1:1/30
A3:1/60
製図年月日
工事番号
図面番号 E-07
訂正

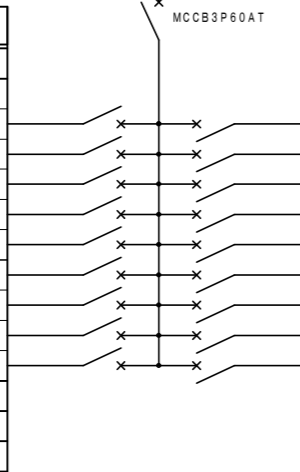
(西校舎) トイレ電源盤 結線図

設置場所 : 西校舎 1階女子トイレ

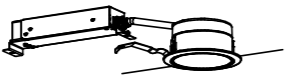


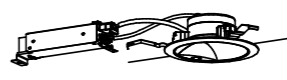
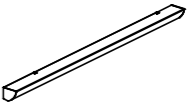
分電盤名称	トイレ電源盤	
ネット形式	露出型	
電気方式	種別	常用
	相線	単相3線式
	電圧	100/200V
負荷容量	8.34kVA	
主幹器具	種類	MCCB3P
	定格電流	60A
	定格遮断容量	10kA以上
幹線	種別	EM-CET 14mm2
	入線方向	上方より
備考		

1φ3W200/100V
EM-CET14sq
MCCB3P60AT

備考	負荷容量 (VA)	配線用遮断器 定格電流(A)	負荷名称	回路 番号
	900	ELCB20	1F 男子トイレ 洗浄便座電源	1
	620	ELCB20	1F 女子トイレ 洗浄便座・自動水栓	2
	(1,000)	ELCB20	予備	3
	900	ELCB20	2F 男子トイレ 洗浄便座電源	4
	620	ELCB20	2F 女子トイレ 洗浄便座・自動水栓	5
	(1,000)	ELCB20	予備	6
	900	ELCB20	3F 男子トイレ 洗浄便座電源	7
	620	ELCB20	3F 女子トイレ 洗浄便座・自動水栓	8
	(1,000)	ELCB20	予備	9
合計 (100V)	4,560			
合計 (200V)	0			
合計 (予備)	(1,000)			



回路 番号	負荷名称	配線用遮断器 定格電流(A)	負荷容量 (VA)	備考
1	1F 男子トイレ 自動水栓・自動洗浄	ELCB20	60	
2	1F 女子トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	900	
3	1F 多目的トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	300	
4	2F 男子トイレ 自動水栓・自動洗浄	ELCB20	60	
5	2F 女子トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	900	
6	2F 多目的トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	300	
7	3F 男子トイレ 自動水栓・自動洗浄	ELCB20	60	
8	3F 女子トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	900	
9	3F 多目的トイレ 洗浄便座電源	ELCB20	300	
	合計 (100V)		3,780	
	合計 (200V)		0	
	合計 (予備)		0	

公共型番	LEDダウンライト	公共型番	LEDダウンライト	公共型番	LEDダウンライト	公共型番	LEDダウンライト 人感センサ内蔵	SP-1	LED高演色ミラーライト W620
									
	公共型番 : LRS1-05LN		公共型番 : LRS1-08LN		公共型番 : LRS1-13LN		公共型番 : LDS1-LRS1-05LN		標準タイプ、5000K、高演色Ra93、高演色タイプ クラス2 器具光束1350lm、消費電力11.7W、電圧100V カバー：プラスチック（乳白） サイドカバー：プラスチック（ホワイトつや消し） 壁面（横向け）取付専用 幅620・高87・出しろ110 パナソニック NNN13510LE1 同等品

△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			記事



株式会社

found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号

一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者

龍ヶ崎市

工事名

令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認

照査

作成

図面名称

分電盤結線図・照明器具姿図

縮尺

A1:NON

A3:NON

製図年月日

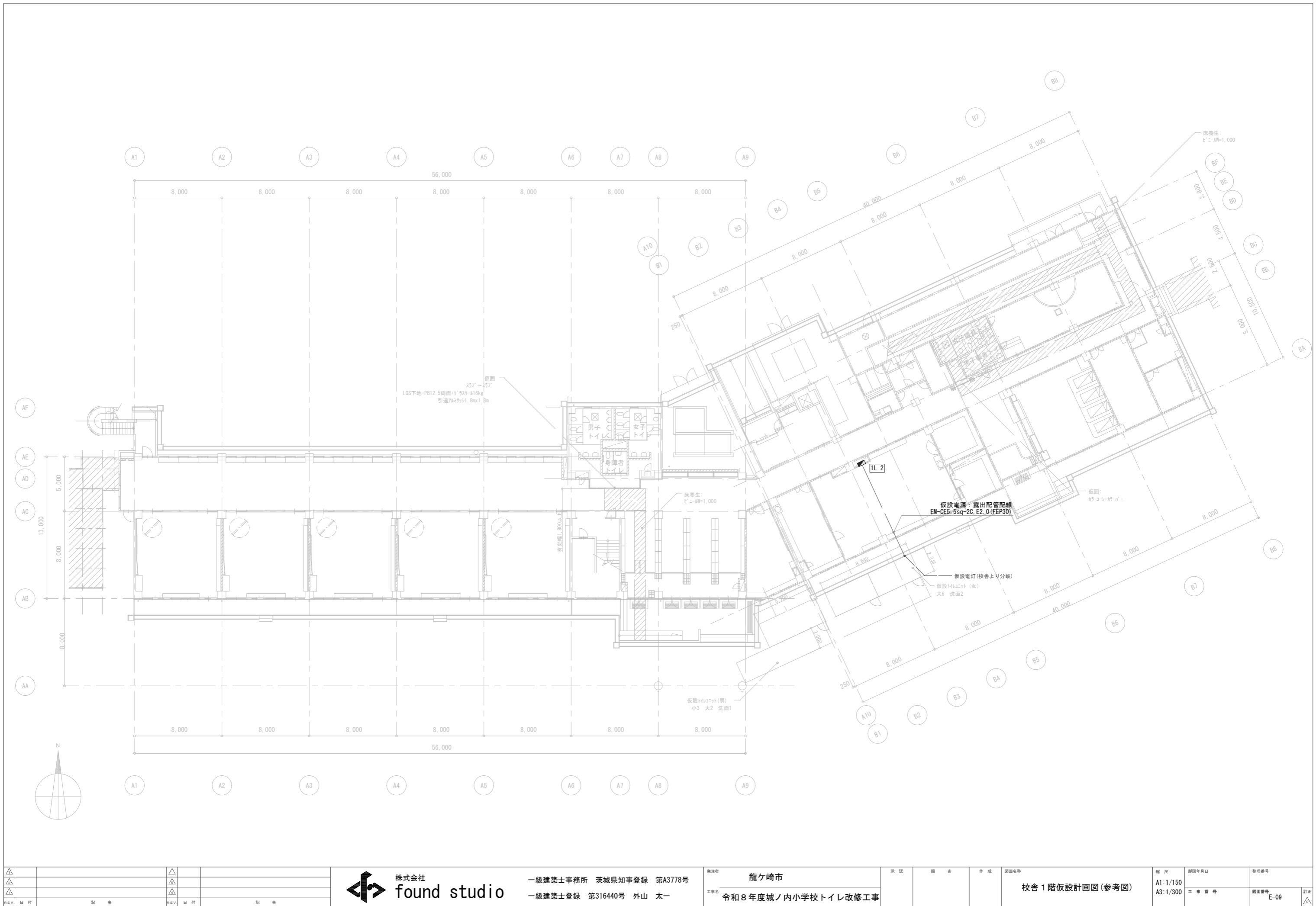
工事番号

整理番号

図面番号

E-08

訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事


 株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

図面名称 校舎1階仮設計画図(参考図)

縮尺 A1:1/150 A3:1/300	製図年月日	整理番号
工事番号	図面番号 E-09	訂正

衛生設備器具表

名称	仕様	室名	西校舎									東校舎		屋内運動場			プレハブ校舎			合計	備考
			1階			2階			3階			1階	1階	1階		水飲み場					
			男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	職員トイレ(男)	職員トイレ(女)	男子トイレ	女子トイレ		男子トイレ	女子トイレ			
洋風大便器	洋風便器 (CS597BMS SH596BAYR 同等品) コンパクト便器 タンク式 温水洗浄便座 (TCF589AU 同等品)タッチスイッチエココン 棚付二連紙巻器 (YH64SR 同等品) 床給水金具他付属品含む		3	5		3	5		3	5		1	2							27	
洋風大便器	洋風便器 (CS597BMS SH596BAYR 同等品) コンパクト便器 タンク式 普通便座 (TC300 同等品) 棚付二連紙巻器 (YH64SR 同等品) 床給水金具他付属品含む													1	2					3	
温水洗浄便座	温水洗浄便座 (TCF589AU 同等品) 棚付二連紙巻器 (YH64SR 同等品)											1			1					2	
温水洗浄便座	温水洗浄便座 (TCF589AU 同等品)タッチスイッチエココン 棚付二連紙巻器 (YH64SR 同等品) 床給水金具他付属品含む																1	2		3	
大便器用フラッシュバルブ	フラッシュバルブ (TV550S TSF640LR 同等品) 給水分岐金具 (TH34R 同等品)											1								1	
大便器用フラッシュバルブ	フラッシュバルブ (TEVN30UHC 同等品) 人体感知センサー付 給水分岐金具 (TH34R 同等品)														1					1	
パリアフリートイレ	コンパクトトイレ (UAS81RNB1NW 同等品) パリアフリートイレ (UADK01R1A1AND2WA 同等品) ウォッシュレットPAP3AK・便蓋なし リモコン付 (TCF5840AUPN 同等品) 化粧鏡 (YM6090A 同等品)				1															1	
パリアフリートイレ	コンパクトトイレ (UADK01R1A1AND2WA 同等品) ウォッシュレットPAP3AK・便蓋なし リモコン付 (TCF5840AUPN 同等品) 化粧鏡 (YM6090A 同等品)					1				1										2	
自動洗浄小便器	壁掛式低リップ小便器 (UFS900R 同等品) 超節水型・トラップ付 パッカハガ- 他付属品共		4			4				4										12	
小便器用フラッシュバルブ	自動洗浄フラッシュバルブ (TEA61ADS 同等品) リモデール・乾電池タイプ												3			3				6	
トイレSK	小形マルチシンク (SK507 同等品) レバー式横水栓 (T200BSQ13C 同等品) 排水金具 (TK40P 同等品) パッカハガ- 取付金具共		1	1		1	1		1	1										6	
手洗いかんたー(建築工事)	Piyo Cube ×2 7カリ系人工大理石洗面かんたー 1,390.5×460 プラケット×3個 共																			4	
手洗いかんたー(建築工事)	Piyo Cube ×2 7カリ系人工大理石洗面かんたー 1,215×460 プラケット×3個 共		1	1		1	1		1	1										6	
手洗カウンター 自動水栓・排水栓	台付自動単水栓 (TLE26SS1A 同等品) 排水栓・トラップ (ABH-32 ABT-P同等品)		2	2		2	2		2	2										12	
自動水栓	壁付自動単水栓 電池式 (TEL200SA 同等品)																6			6	
化粧鏡	大型鏡 1,215×1,050 (MMA6A1215A1050 同等品) 耐食型 4方フレーム 取付金具共		1	1		1	1		1	1										6	
換気設備機器表																					
FE-2	天井埋込型換気扇	風量：200m3/h 75Pa 接続口径：φ150 (VD-18ZB14 同等品) 天井吊金具共 屋外フード (既存品)			1			1			1									3	
VF-1	ストレートシロココファン	風量：540m3/h 120Pa 接続口径：φ200 (BFS-50SUDC 同等品) 天井吊金具共 屋外フード (既存品)	1	1		1	1		1	1										6	

凡例

記号	名称	規格		
----	給水管	(天井・PS内・ピット内)	水道用硬質塩化ビニル(コング)鋼管	VB
----	給水管	(土中・埋設)	水道用硬質塩化ビニル(コング)鋼管	VD
----	汚水管	(天井・PS内) (ピット内)	耐火二層管 硬質塩化ビニル管	TP VP
----	排水管	(天井・PS内) (ピット内)	耐火二層管 硬質塩化ビニル管	TP VP
----	通気管	(天井・PS内) (ピット内)	耐火二層管 硬質塩化ビニル管	TP VP

△		△	
△		△	
REV	日付	REV	日付



株式会社

found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号

一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者

龍ヶ崎市

工事名

令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認

照査

作成

図面名称

衛生設備器具表・凡例

縮尺

A1:1/30

A3:1/60

製図年月日

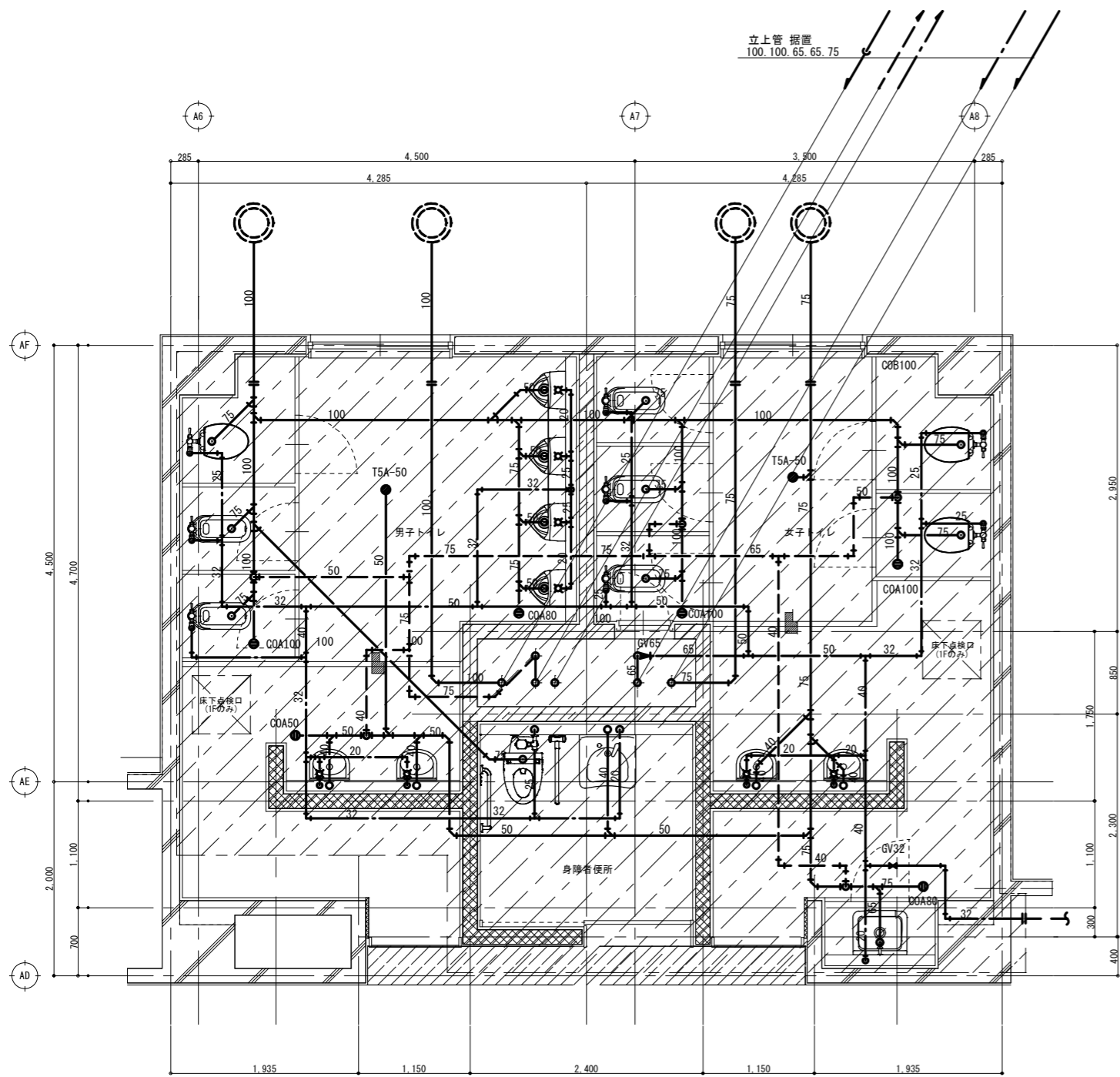
工事番号

図面番号

M-01

整理番号

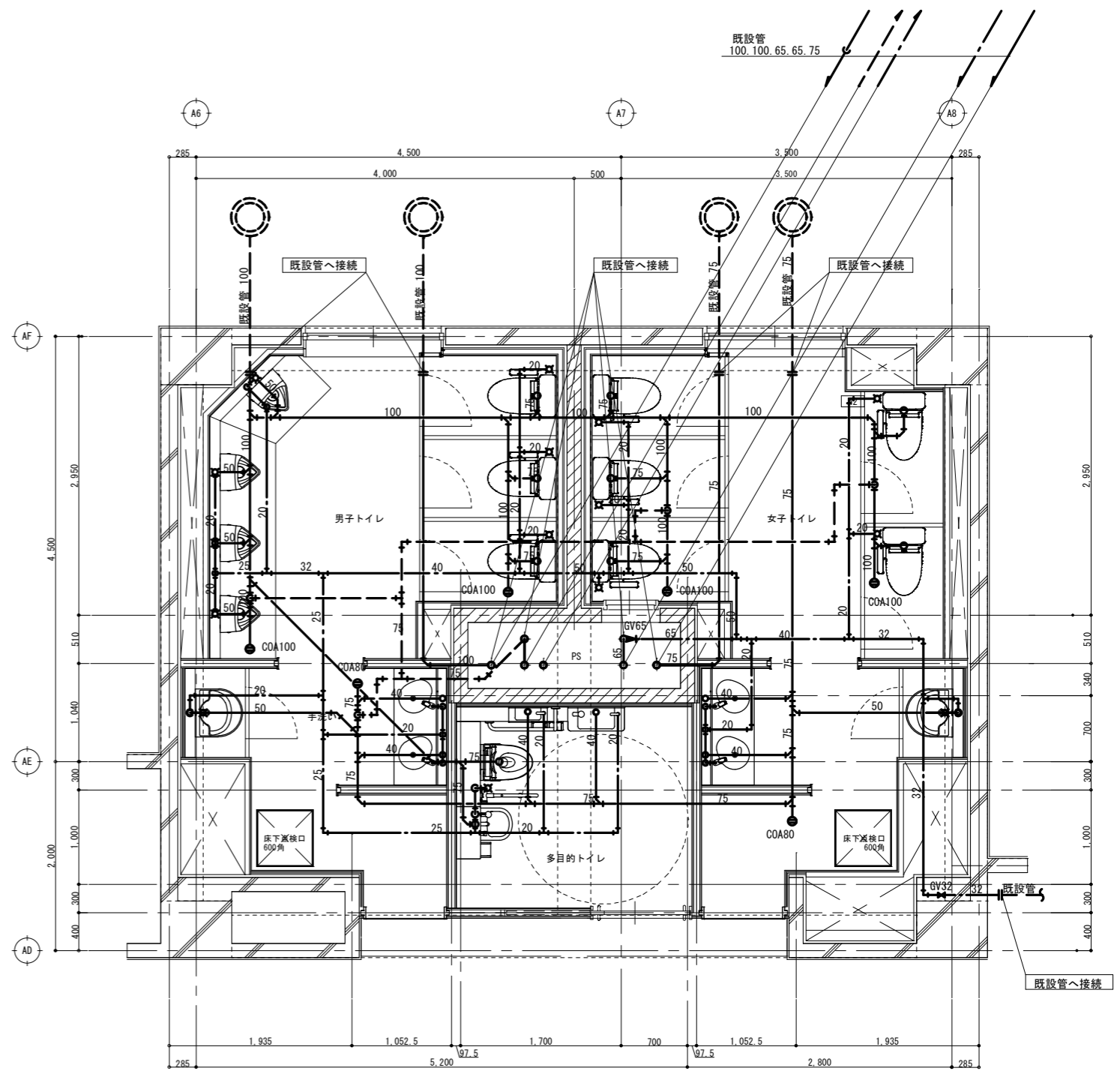
訂正



改修前及び撤去 平面詳細図

※ 撤去箇所を示す。

PS内立管以外の既設給水・排水管は、
全て撤去する。
既設衛生器具は、全て撤去する。



改修後 平面詳細図

PS内立管は再利用とし
給水・排水管 全て更新する。
衛生器具 全て更新する。

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

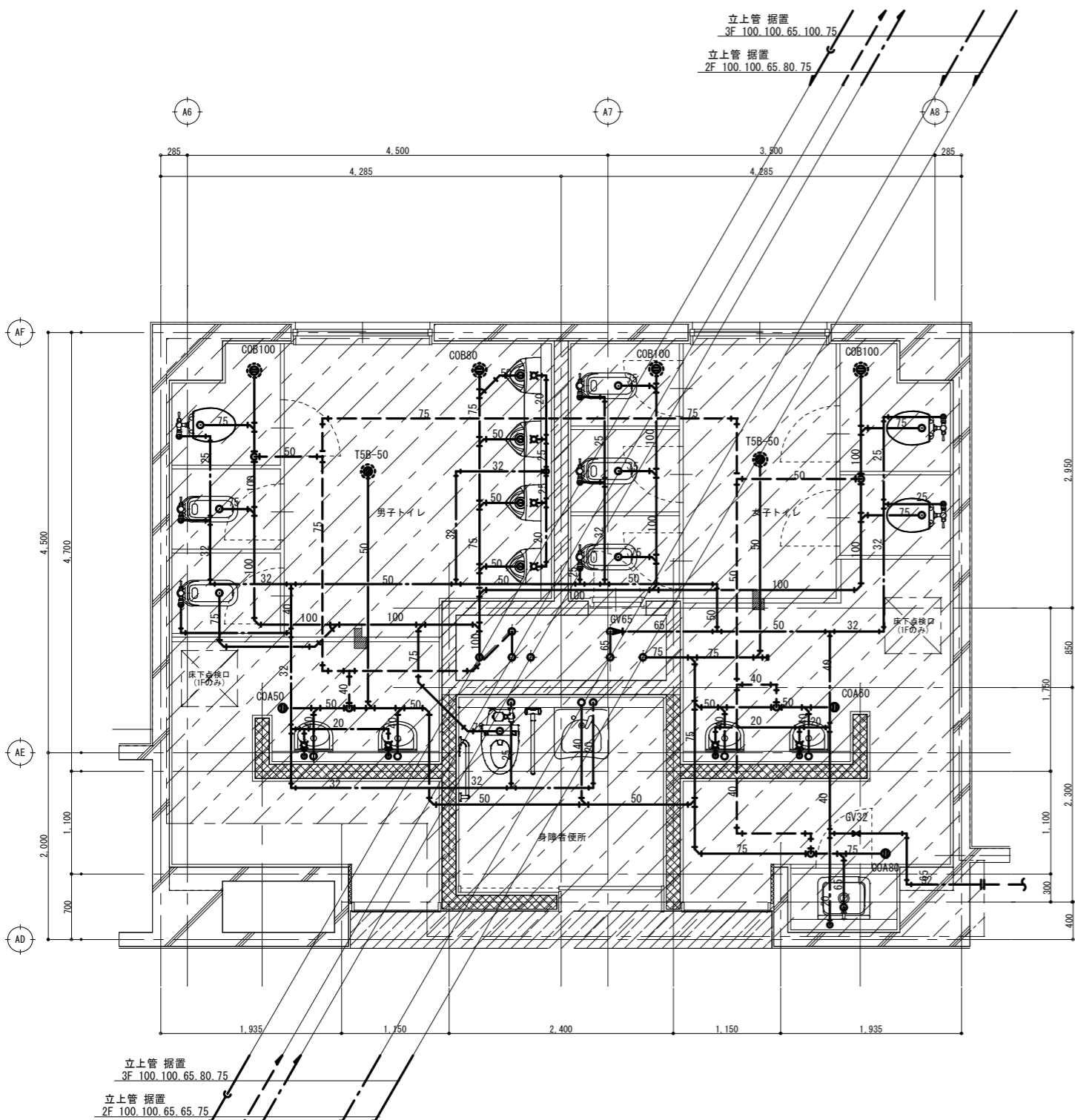
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 西校舎
給排水設備1階トイレ平面詳細図

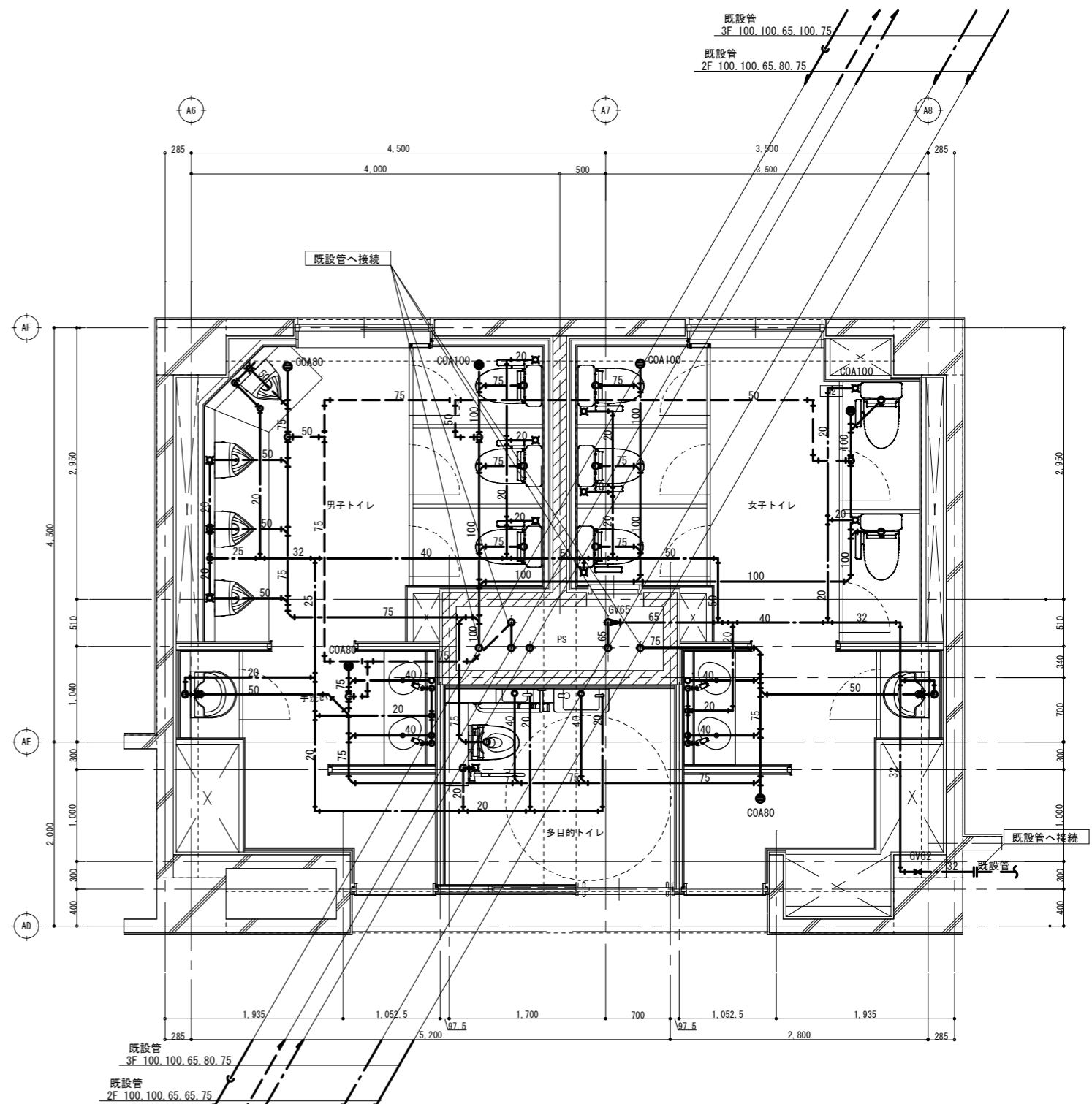
縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日 工事番号 製図番号 M-02 訂正



改修前及び撤去 平面詳細図

※ 撤去箇所を示す。

PS内立管以外の既設給水・排水管は、
全て撤去する。
既設衛生器具は、全て撤去する。



改修後 平面詳細図

PS内立管は再利用とし
給水・排水管 全て更新する。
衛生器具 全て更新する。

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付			記事

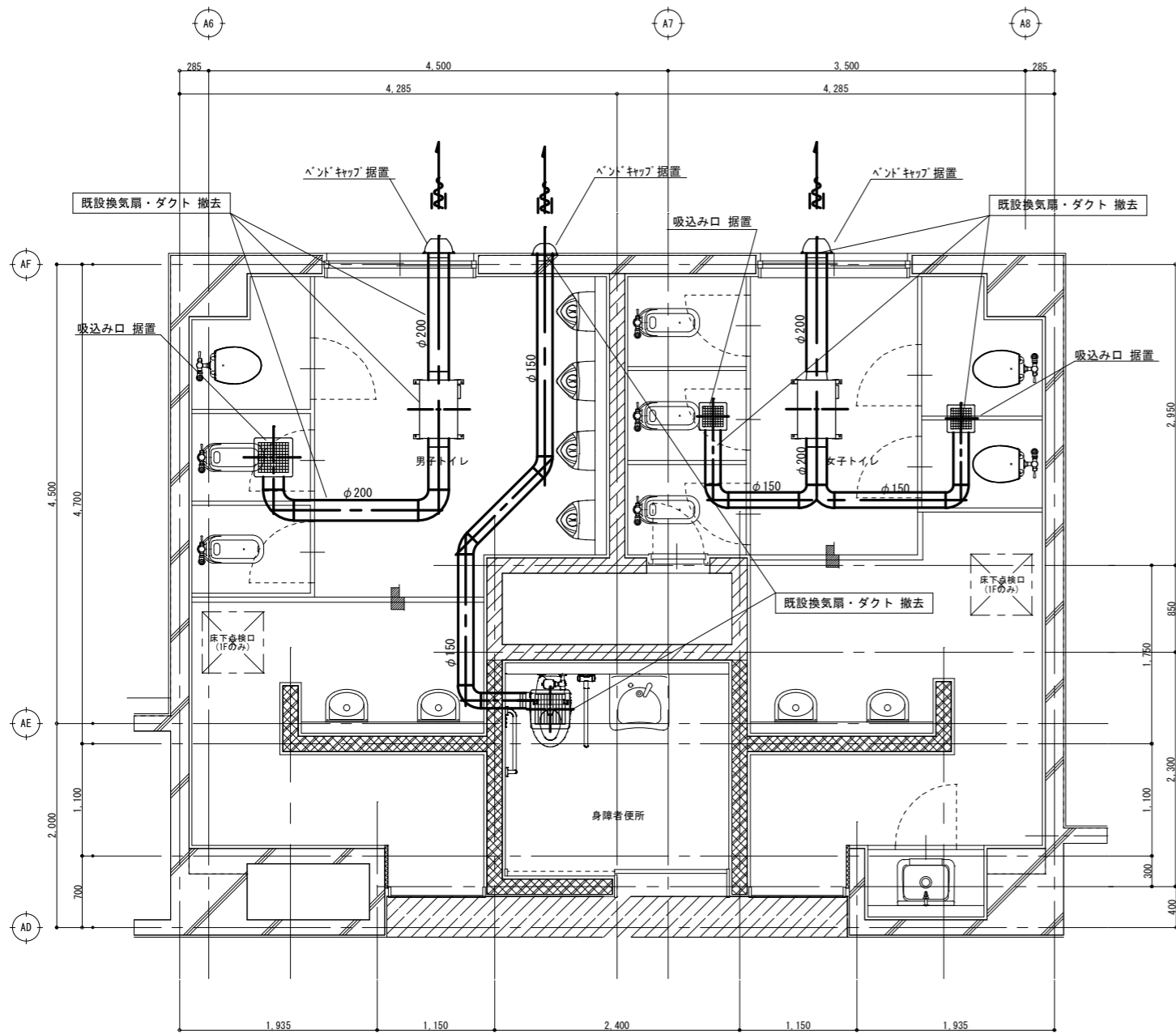
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

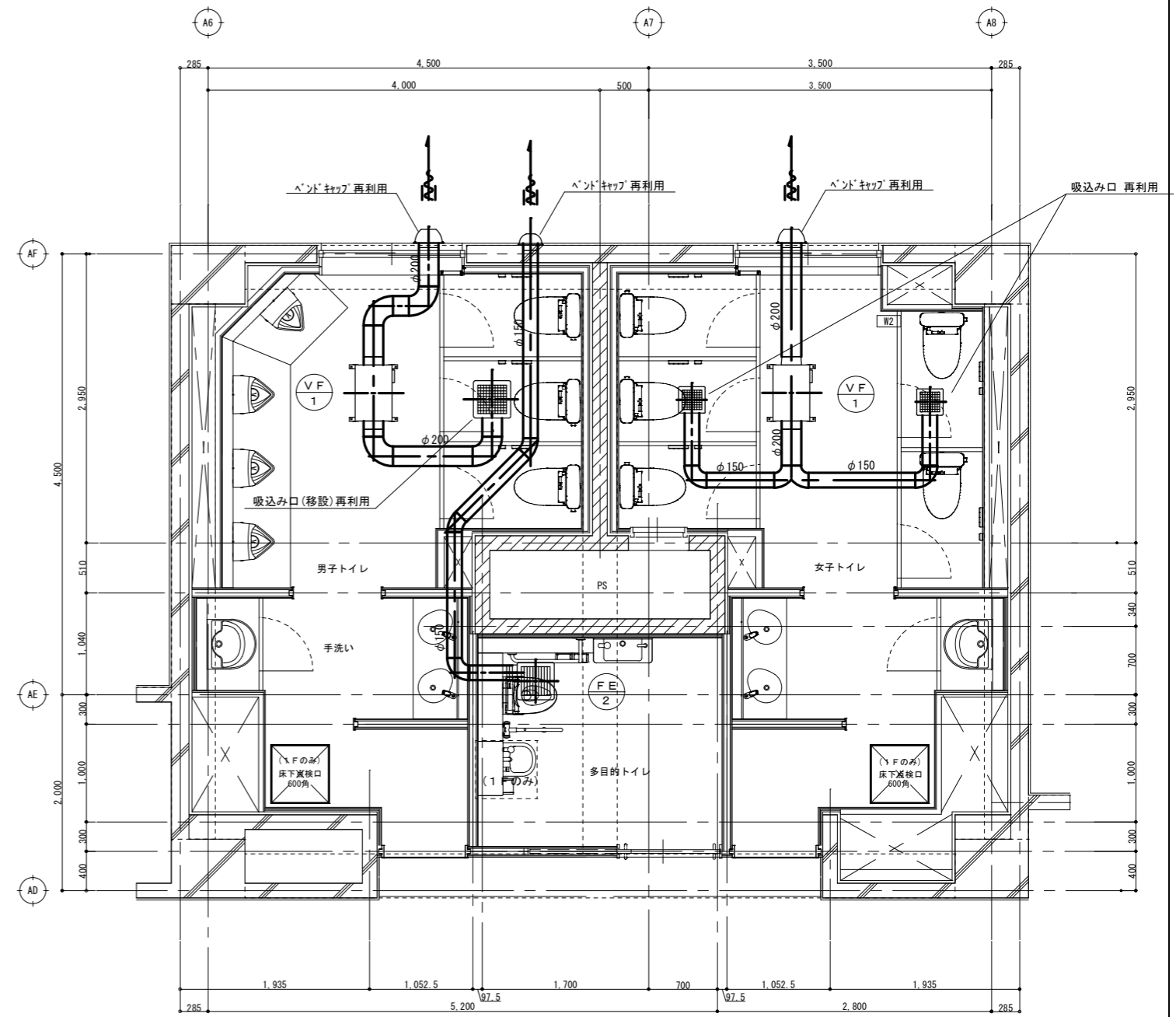
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 西校舎
給排水設備2・3階トイレ平面詳細図

縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日 工事番号 図面番号 M-03 訂正



改修前及び撤去 平面詳細図



改修後 平面詳細図

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

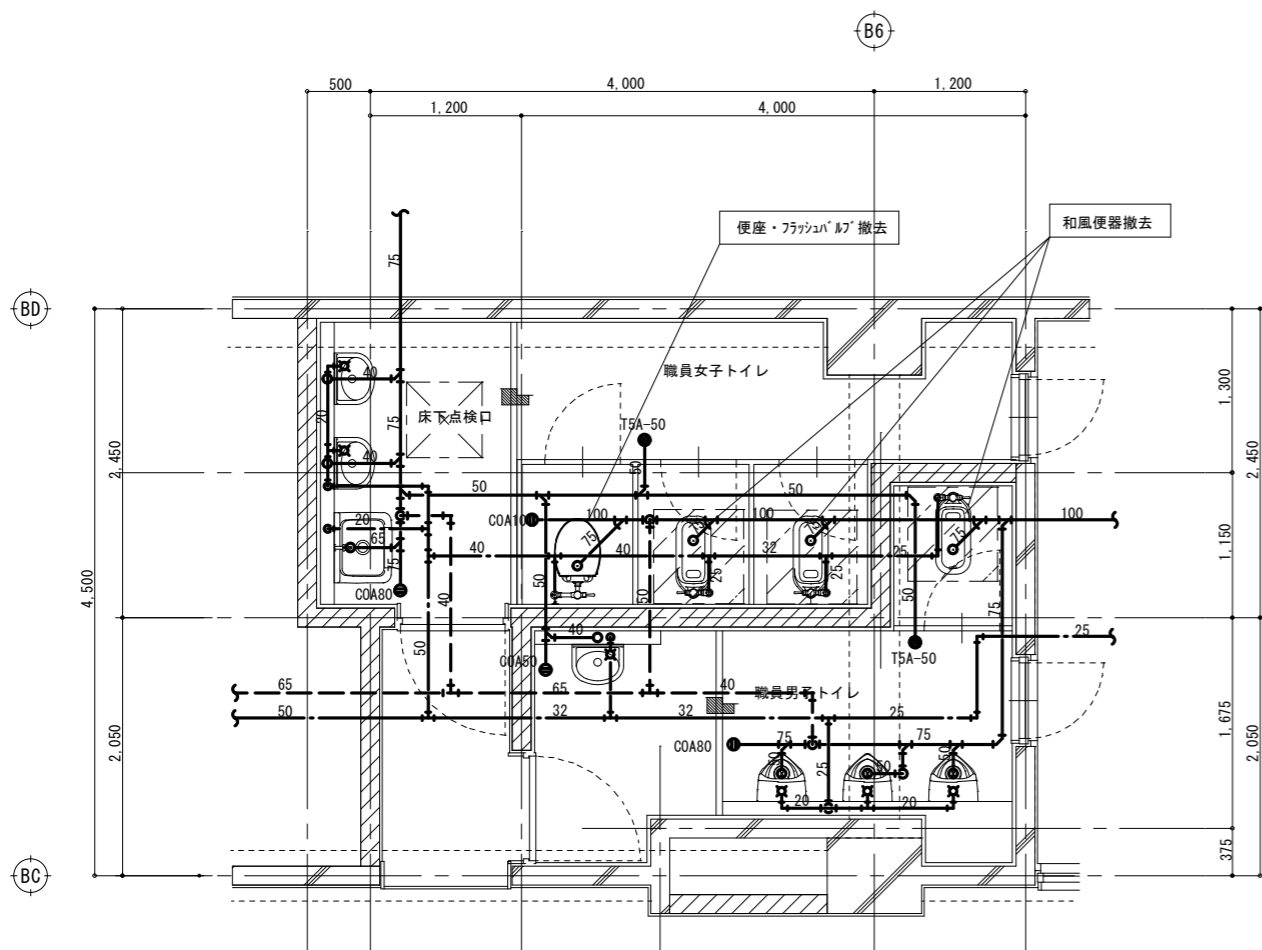
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

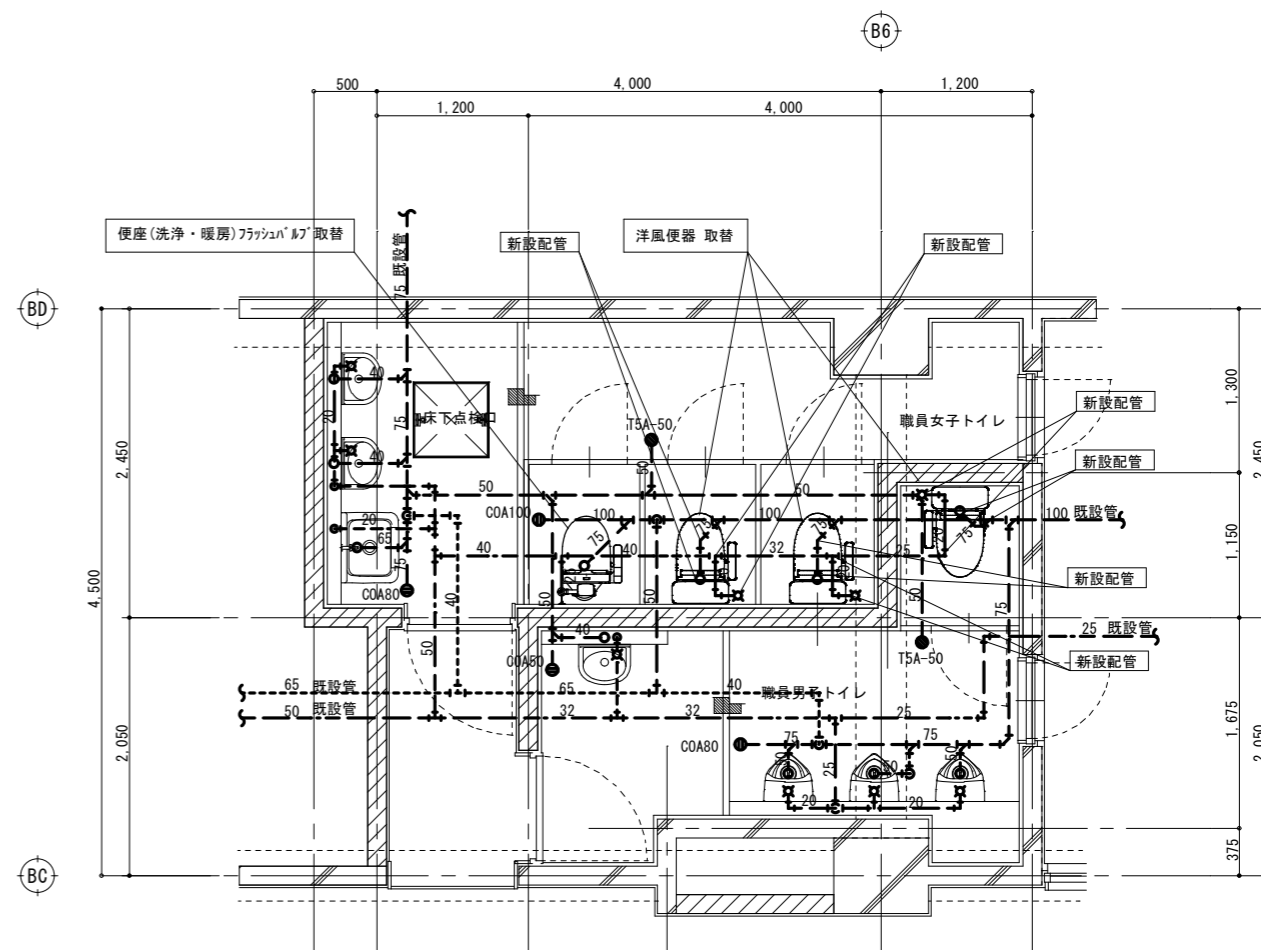
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成
図面名称 西校舎
換気設備 1~3階トイレ平面詳細図

縮尺 A1:1/30
A3:1/60
製図年月日
工事番号
整理番号
図面番号 M-04
訂正



改修前及び撤去 平面詳細図



改修後 平面詳細図

※ 器具及び配管の撤去箇所を示す。

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

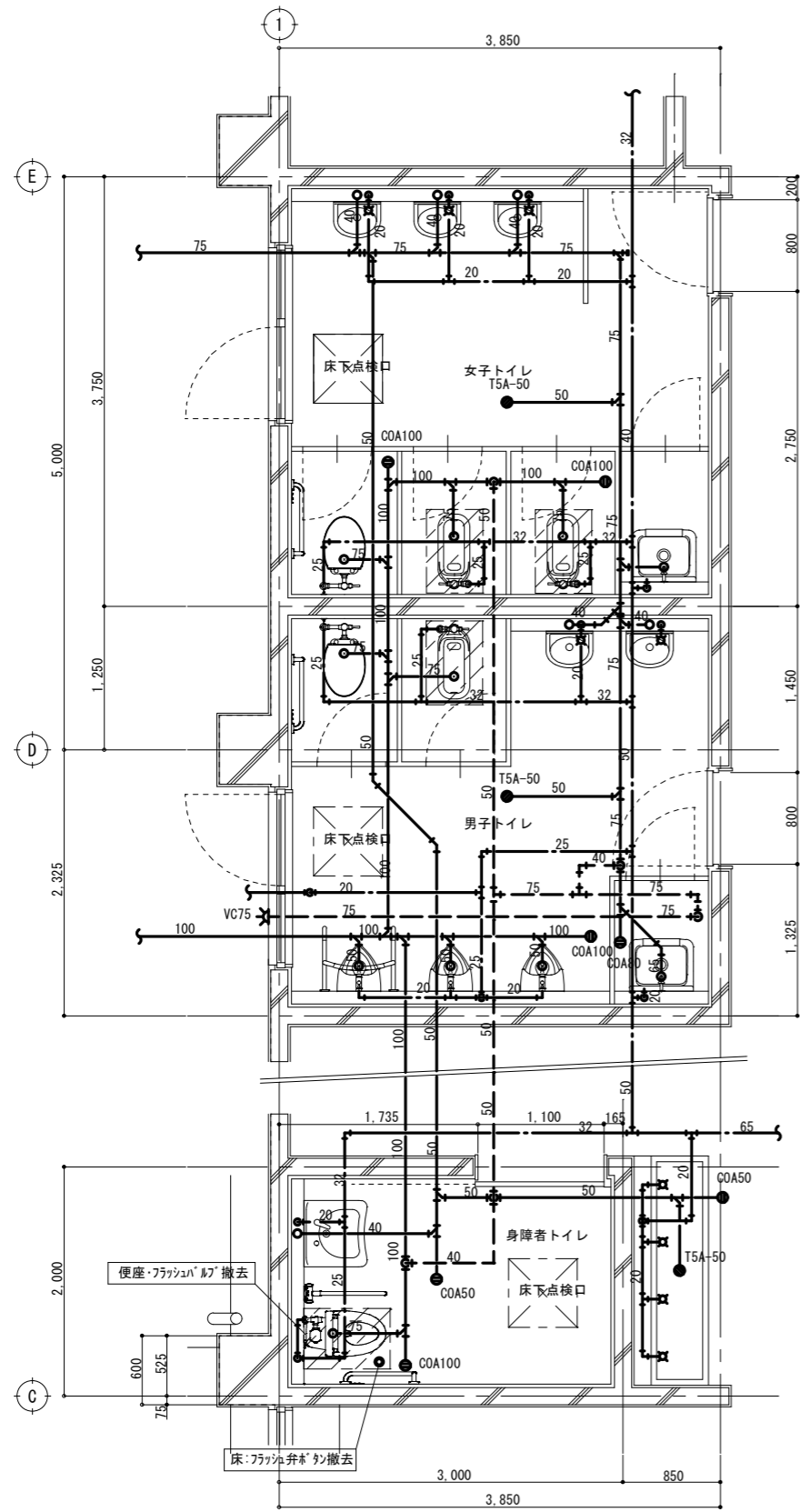
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

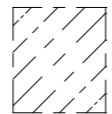
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 東校舎
給排水設備 1階職員用トイレ平面詳細図

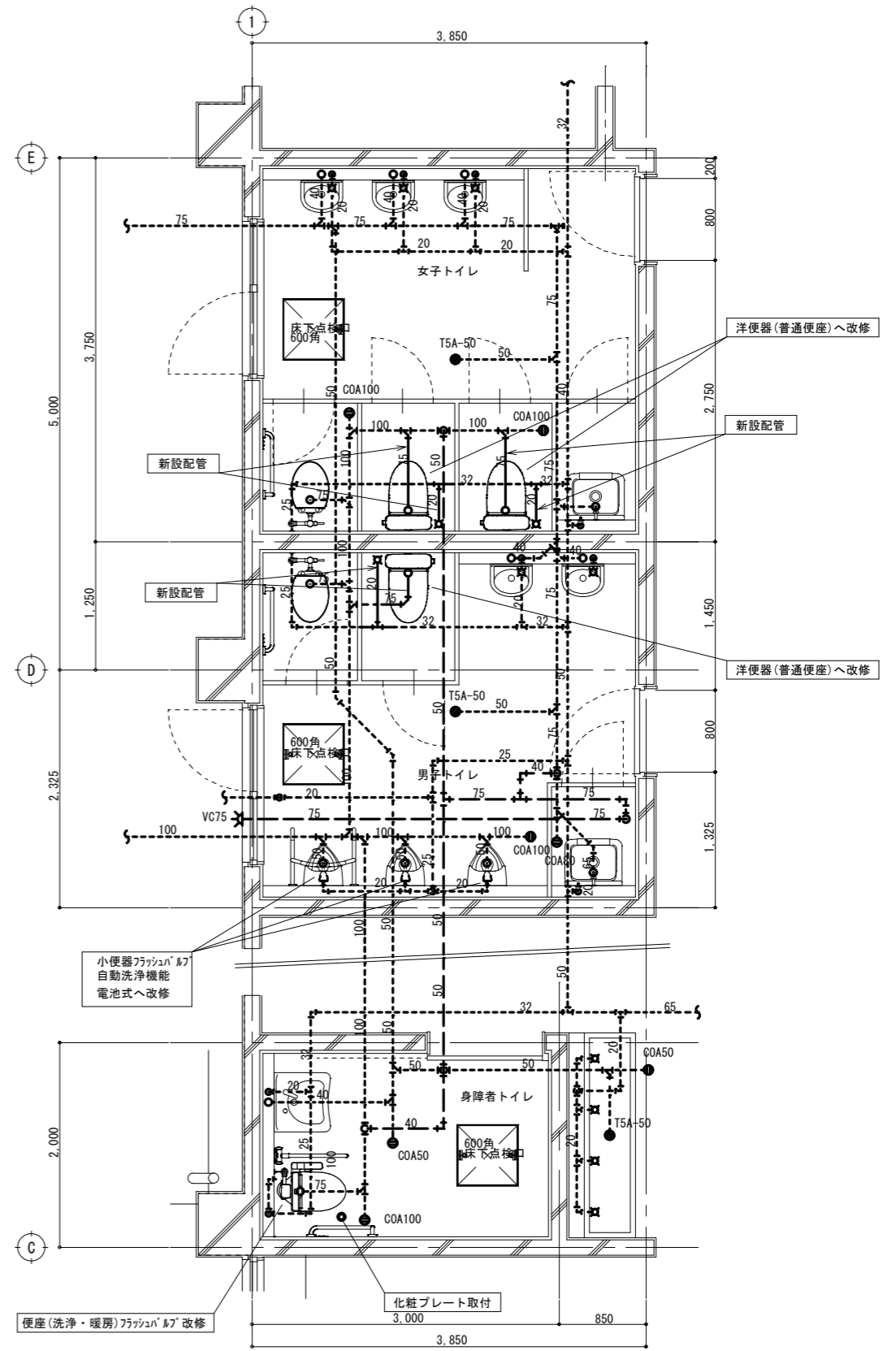
縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日
工事番号
図面番号 M-05
訂正



改修前及び撤去 平面詳細図



※ 器具及び配管の撤去箇所を示す。



改修後 平面詳細図

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

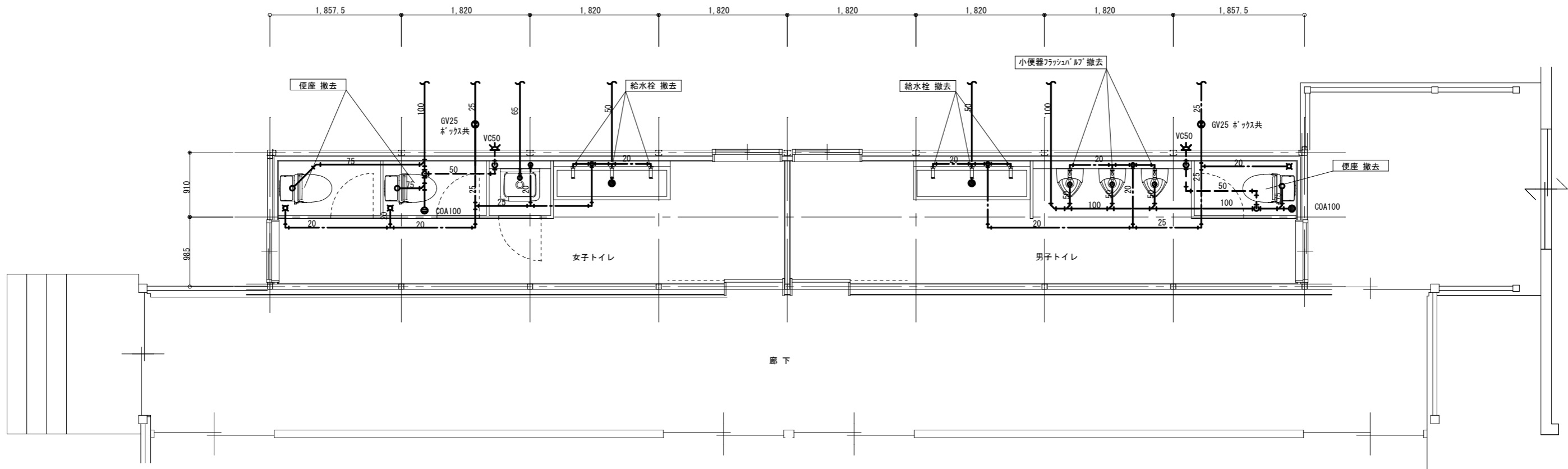
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

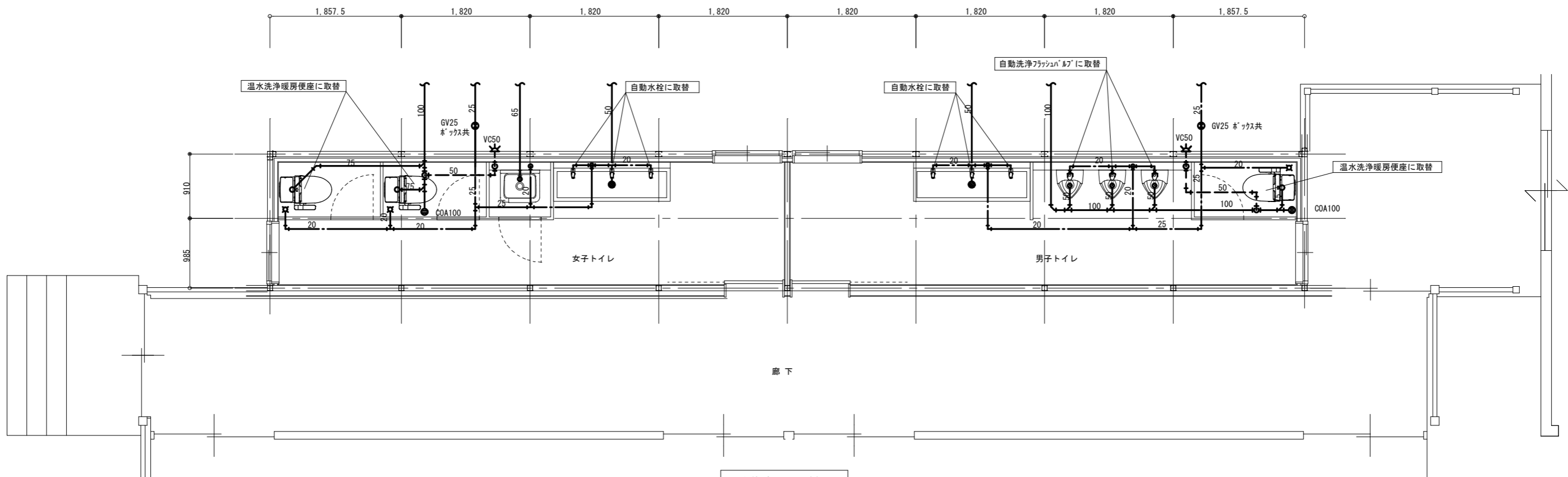
発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 屋内運動場
給排水設備トイレ平面詳細図

縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日
工事番号
整理番号
図面番号 M-06
訂正



改修前及び撤去 平面詳細図



改修後 平面詳細図

△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事

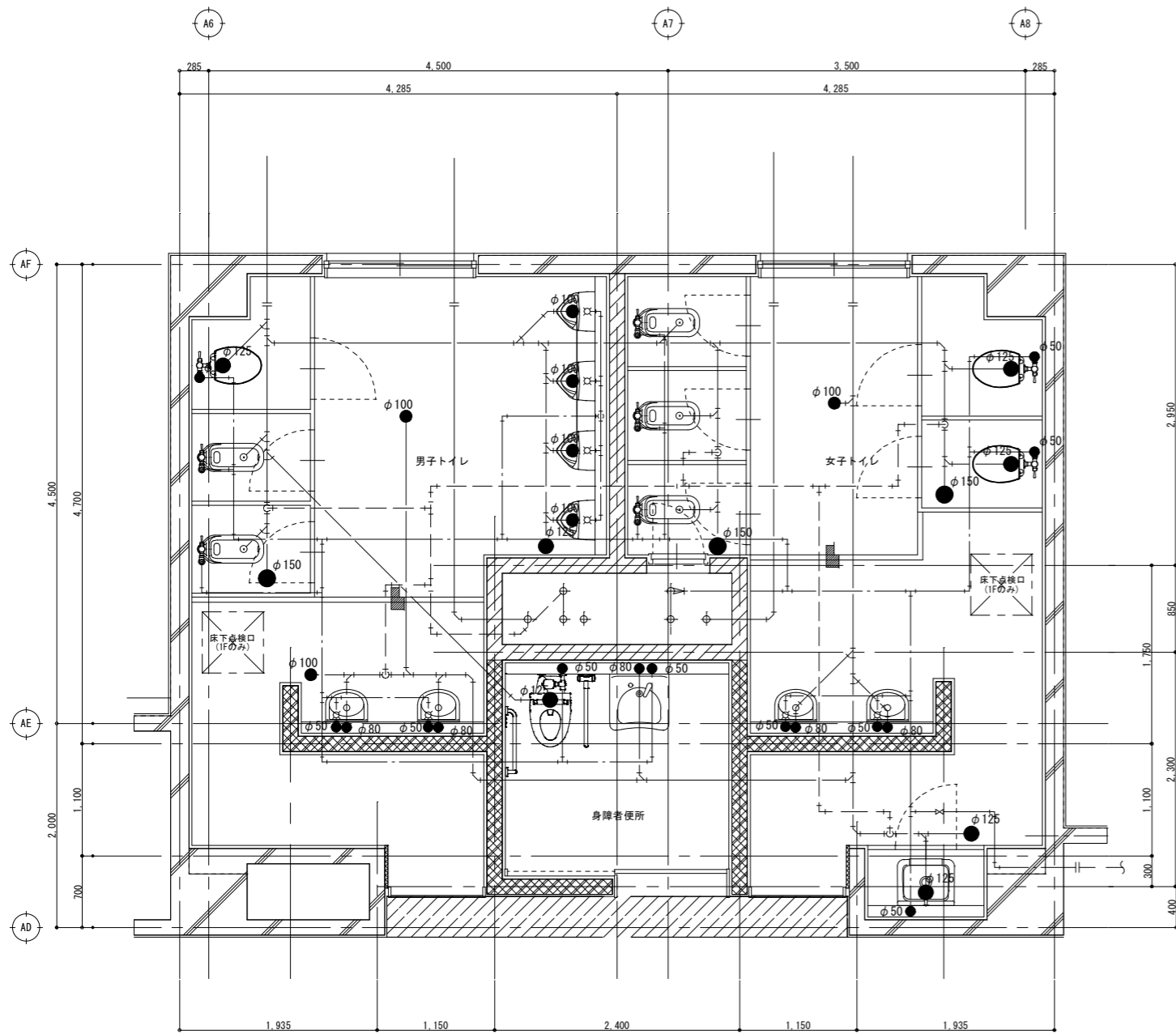
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成
図面名称 プレハブ校舎
給排水設備 トイレ平面詳細図

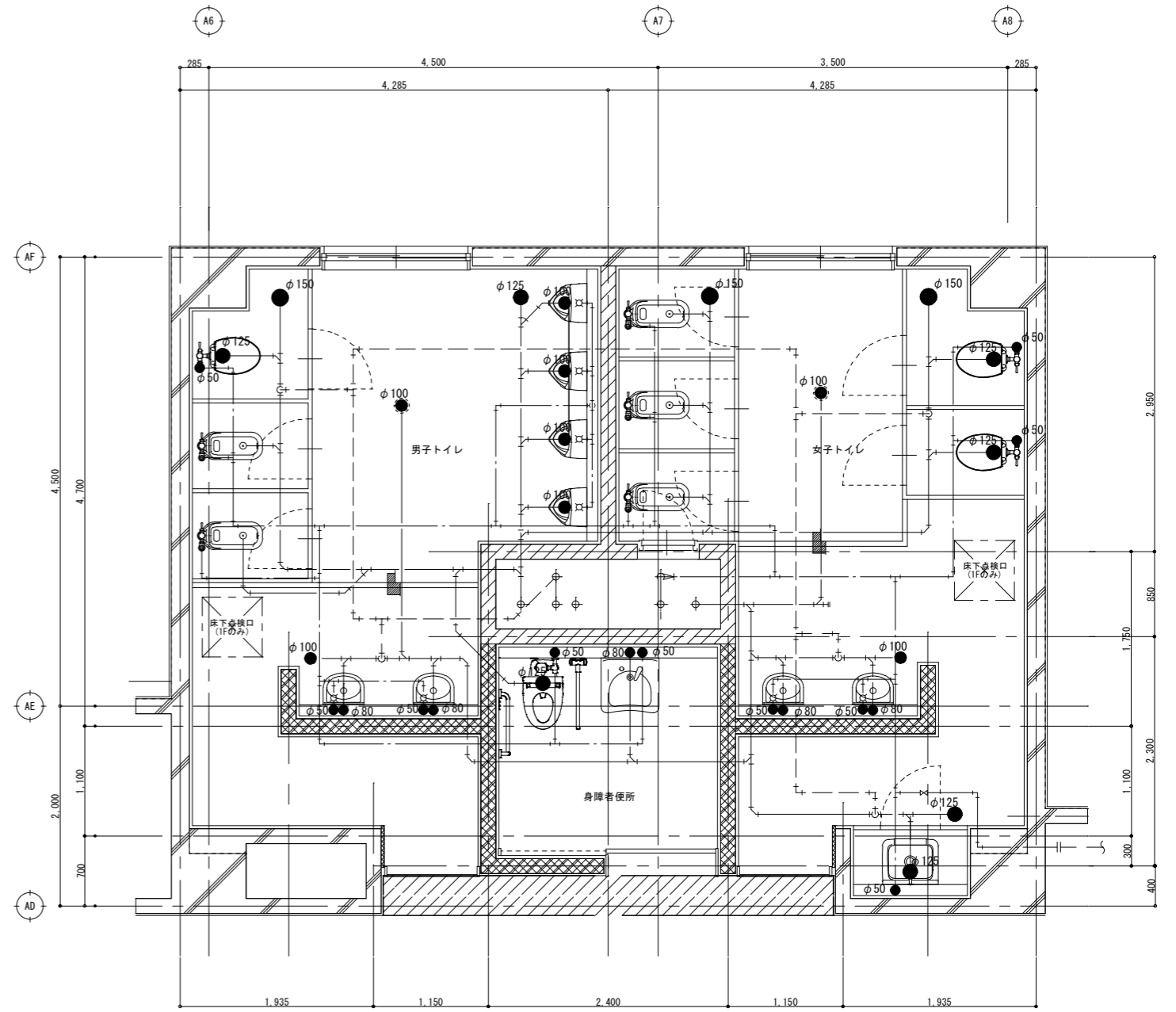
縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日
工事番号
整理番号
訂正
M-07



撤去部穴埋め1階平面詳細図

凡例
 ... コンクリート躯体撤去範囲を示す

※ 穴埋め厚さ 200mm
 ※ 和風便器部の穴埋めは建築工事



撤去部穴埋め2・3階平面詳細図

凡例
 ... コンクリート躯体撤去範囲を示す

※ 穴埋め厚さ 200mm
 ※ 和風便器部の穴埋めは建築工事

△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
日付		記事	日付

株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

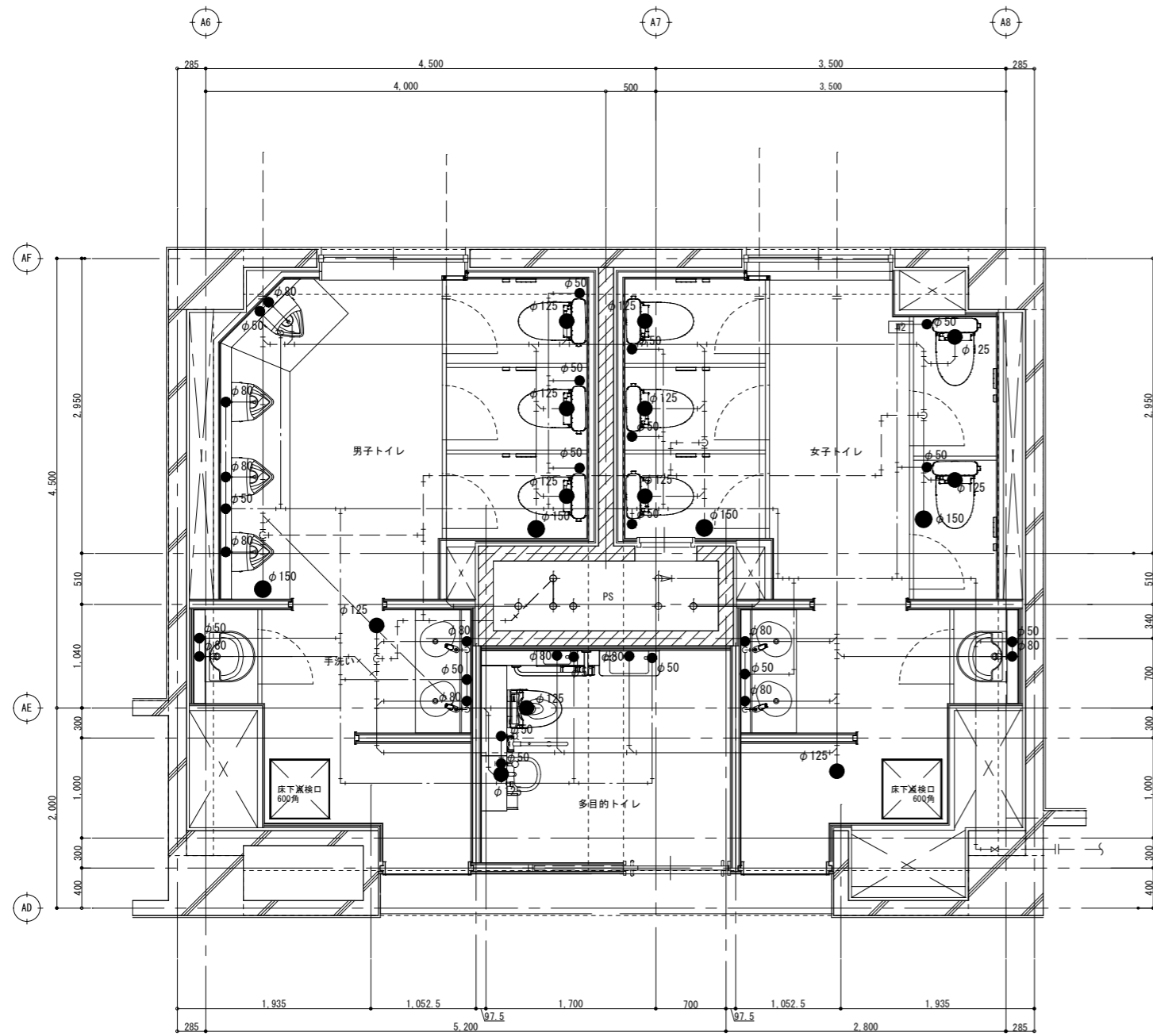
承認 照査 作成

図面名称 西校舎
 給排水設備 穴埋め平面詳細図

縮尺 A1:1/30
 A3:1/60

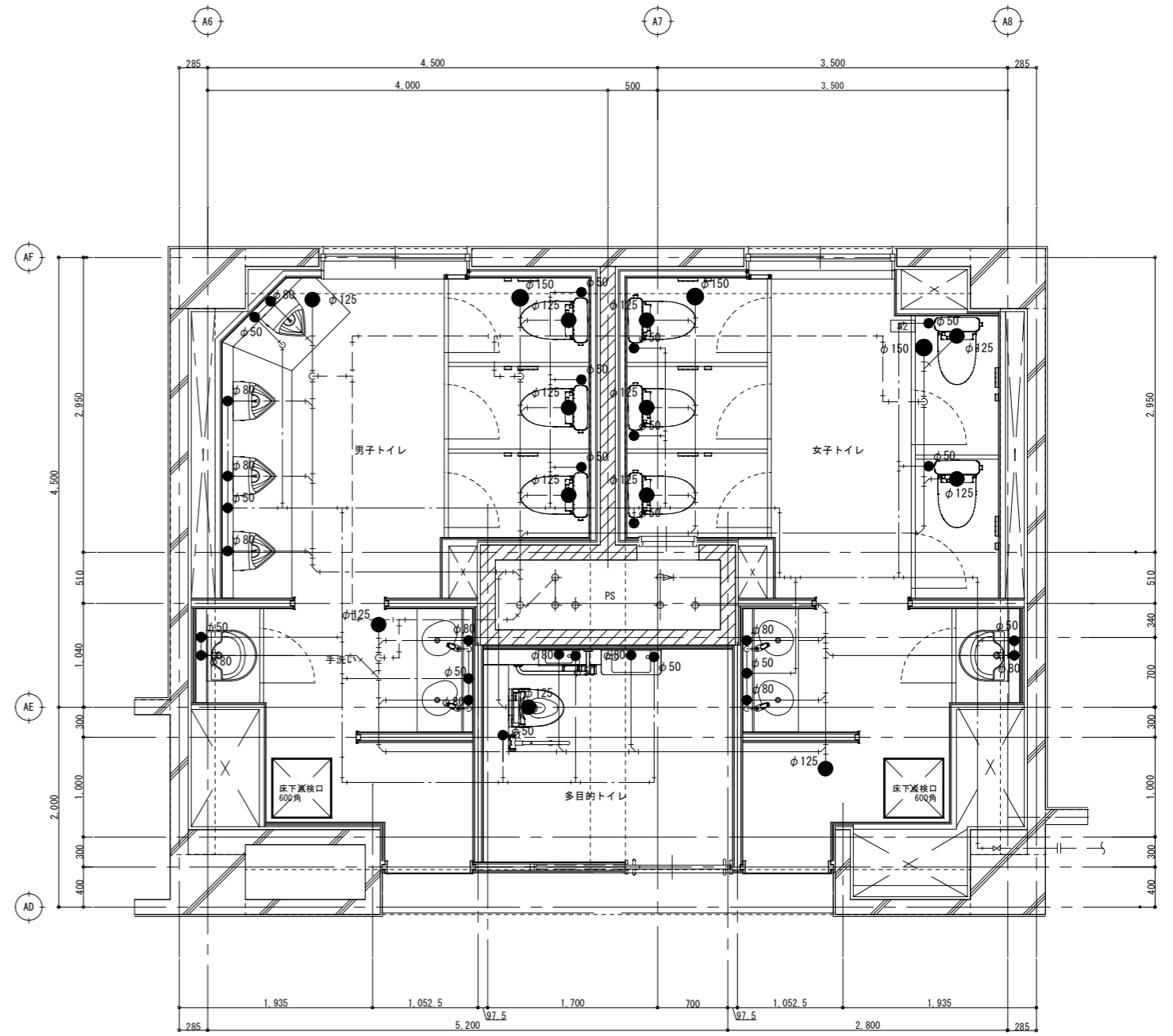
製図年月日
 工事番号
 図面番号 M-08

訂正



穴あけ 1階平面詳細図

※ 穴明け厚さ 200mm



穴あけ 2・3階平面詳細図

※ 穴明け厚さ 200mm

△		△	
△		△	
REV	日付	REV	日付



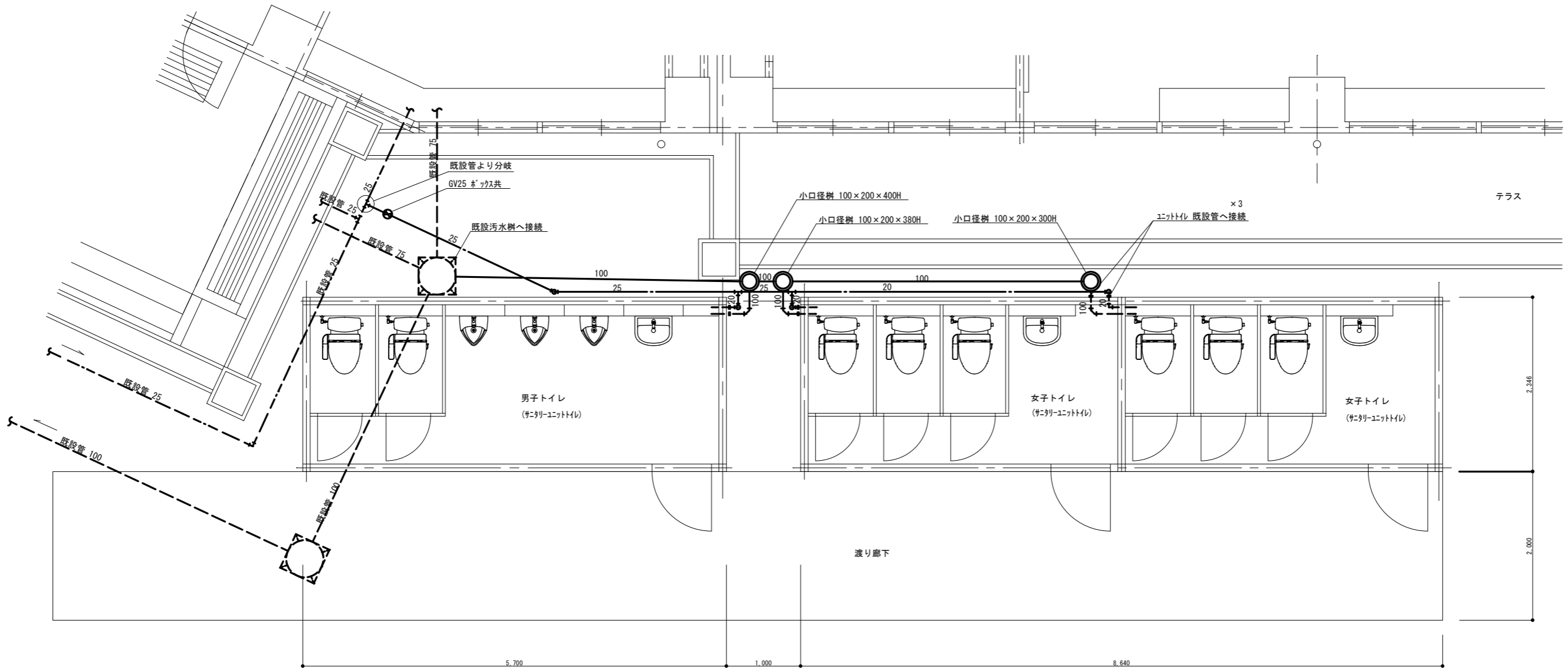
株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成 図面名称 西校舎 給排水設備 穴あけ平面詳細図

縮尺 A1:1/30 A3:1/60
製図年月日 工事番号 図面番号 M-09 訂正



△		△	
△		△	
△		△	
REV	日付	記事	REV
			日付
			記事


 株式会社
found studio

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第A3778号
 一級建築士登録 第316440号 外山 太一

発注者 龍ヶ崎市
 工事名 令和8年度城ノ内小学校トイレ改修工事

承認 照査 作成

図面名称 給排水設備 仮設トイレ平面詳細図 (参考図)

縮尺 A1:1/30 A3:1/60	製図年月日	整理番号
工事番号	図面番号	訂正 M-10